

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第49期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	プロミス株式会社
【英訳名】	Promise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町1丁目2番4号
【電話番号】	03(3287)1515 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部、内部統制室担当 兼 財務部、提携事業部副担当 佐藤 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目2番4号
【電話番号】	03(3287)1515 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 阿尾 省吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	381,297	368,915	391,240	387,950	338,982
経常利益又は 経常損失() (百万円)	70,013	201,502	64,325	67,720	17,929
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	42,046	378,282	15,955	125,122	14,566
純資産額 (百万円)	776,357	386,171	418,885	283,189	299,606
総資産額 (百万円)	1,760,186	1,569,539	2,019,055	1,753,632	1,563,843
1 株当たり純資産額 (円)	6,121.14	2,987.82	2,991.03	1,909.65	2,045.02
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	321.38	2,982.86	125.81	986.64	114.86
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	102.77
自己資本比率 (%)	44.11	24.14	18.79	13.81	16.58
自己資本利益率 (%)	5.36	65.49	4.21	40.27	5.81
株価収益率 (倍)	22.15	—	22.77	—	7.55
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74,552	86,587	116,299	110,987	177,946
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,801	5,118	126,465	29,911	11,270
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95,729	5,873	13,106	137,225	185,642
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	63,851	139,853	205,052	142,974	147,074
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	4,985 (893)	4,961 (811)	5,984 (955)	5,292 (944)	4,522 (886)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第45期(平成18年3月期)及び第47期(平成20年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第46期(平成19年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第48期(平成21年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第46期及び第48期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第46期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第47期に連結の範囲に含めました三洋信販(株)、朝日エンタープライズ(株)、ポケットカード(株)、(株)エージーカード、三洋信販債権回収(株)、三洋アセットマネジメント(有)及びポケット・ダイレクト(株)は、みなし取得日を平成19年9月30日としております。このため第47期の連結経営指標等の営業収益、経常利益、当期純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローには三洋信販(株)ほか6社の平成19年10月1日から平成20年3月31日(ポケットカード(株)及びポケット・ダイレクト(株)は平成19年9月1日から平成20年2月29日)の数値のみ含めております。また、純資産額、総資産額、現金及び現金同等物の期末残高、従業員数には三洋信販(株)ほか6社の数値が含まれております。

6 第47期まで連結の範囲に含めておりました(株)タンポート及びサンライフ(株)は平成21年3月31日付で当社が保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

7 第49期より重要性が増したためカーコンビニ倶楽部(株)を連結の範囲に含めております。

8 第48期まで連結の範囲に含めておりました買う市(株)は平成21年10月1日付で全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

9 第48期まで連結の範囲に含めておりました三洋アセットマネジメント(有)は平成22年3月15日付で会社を清算したため、連結の範囲から除いております。

10 従業員数は、就業人員数を記載しております。

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	307,960	299,910	275,221	243,058	212,795
経常利益又は 経常損失() (百万円)	67,718	196,852	43,153	59,039	10,198
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	40,994	374,940	6,284	129,969	7,250
資本金 (百万円)	80,737	80,737	80,737	80,737	80,737
発行済株式総数 (株)	134,866,665	134,866,665	134,866,665	134,866,665	134,866,665
純資産額 (百万円)	754,662	360,315	352,036	215,984	225,246
総資産額 (百万円)	1,598,348	1,385,254	1,395,821	1,197,432	1,076,593
1 株当たり純資産額 (円)	5,950.17	2,841.19	2,775.92	1,703.13	1,775.99
1 株当たり配当額 (うち、1 株当たり 中間配当額) (円)	105.00 (52.50)	105.00 (52.50)	40.00 (20.00)	20.00 (20.00)	10.00 (-)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	313.42	2,956.51	49.55	1,024.85	57.17
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	51.15
自己資本比率 (%)	47.22	26.01	25.22	18.04	20.92
自己資本利益率 (%)	5.36	67.26	1.76	45.76	3.29
株価収益率 (倍)	22.72	—	57.82	—	15.17
配当性向 (%)	33.50	—	80.73	—	17.49
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	3,582 (46)	3,544 (27)	3,339 (15)	2,911 (10)	2,277 (7)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第45期(平成18年 3 月期)及び第47期(平成20年 3 月期)の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第46期(平成19年 3 月期)の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第48期(平成21年 3 月期)の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第46期及び第48期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、第46期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

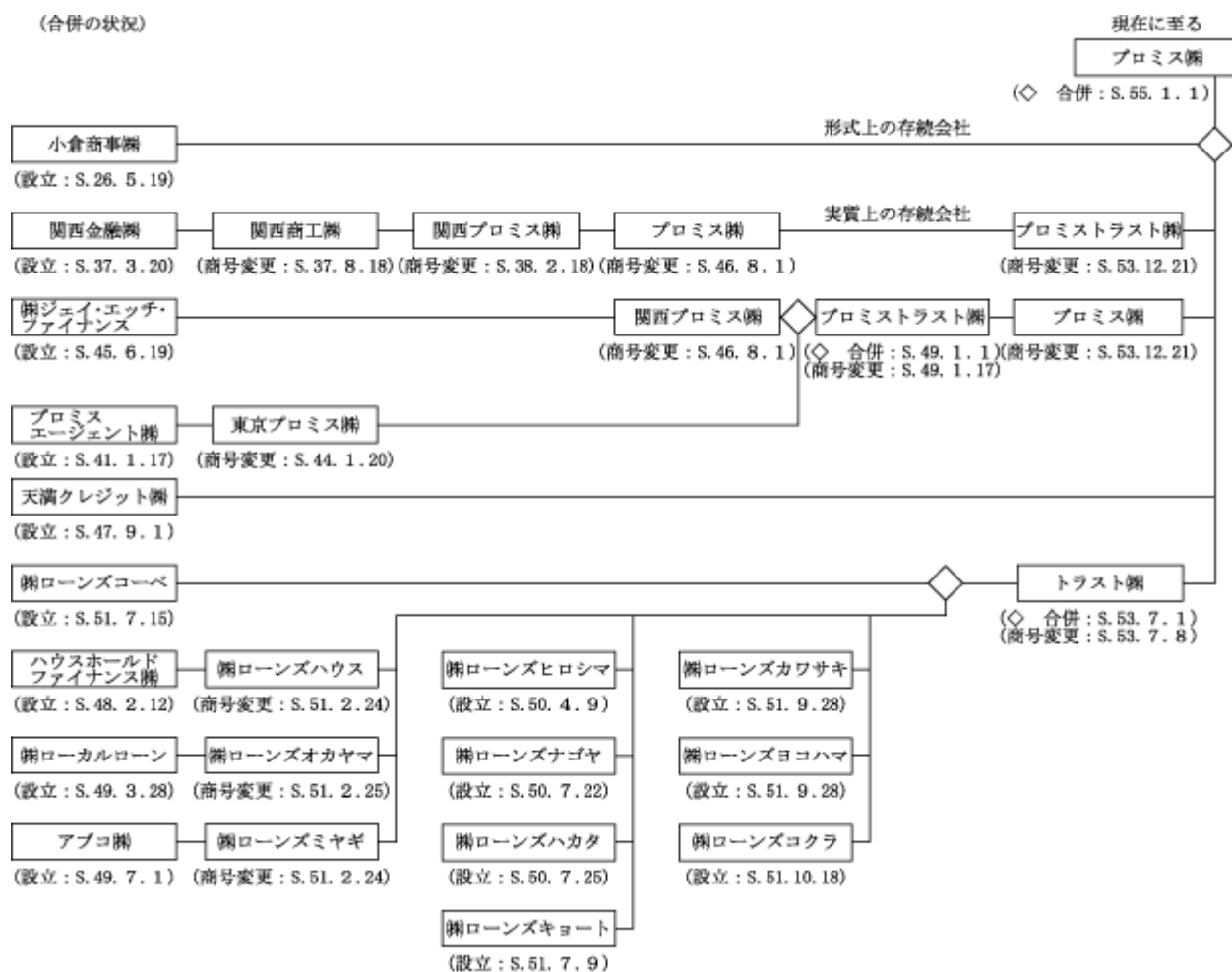
当社(形式上の存続会社)の前身は、昭和26年5月19日資本金300千円をもって、兵庫県西宮市千歳町22番地に設立された小倉商事株式会社であります。

昭和55年1月1日、当社は本店を大阪市北区梅田1丁目2番2-900号に移転し、同時に商号をプロミス株式会社と変更しております。昭和55年1月1日プロミストラスト株式会社(昭和37年3月20日設立、本店・大阪市都島区東野田町4丁目9番地、下記沿革に述べる実質上の存続会社)の株式額面を変更(1株の券面額500円を50円へ)するため同社(実質上の存続会社)及び同社の営業担当会社であるプロミス株式会社(昭和45年6月19日設立、本店・大阪市東区高麗橋2丁目28番地)、他2社を吸収合併しました。また、同社の本店は、昭和60年4月1日、東京都千代田区大手町1丁目6番1号に移転し、さらに、平成6年8月1日、現在地である東京都千代田区大手町1丁目2番4号に移転しました。なお、営業担当会社である各社の沿革は、下記のとおりであります。

当社は、合併以前、営業を休止しておりましたが、合併後被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。事業年度の期数は、昭和55年1月1日より始まる事業年度を第19期とし、昭和64年1月1日より始まる第28期事業年度より、3月31日を決算期とする決算に変更いたしました。

従いまして当社の実体は、被合併会社であるプロミストラスト株式会社(実質上の存続会社)であり、以下の記述におきましては、別段の注記のない限りすべて実質上の存続会社に関するものであります。

(合併の状況)



昭和37年3月 資本金2,500千円をもって、大阪市都島区東野田町に関西金融㈱(その後関西プロミス㈱に商号変更)を設立。

昭和49年1月 関西プロミス㈱(存続会社)及び東京プロミス㈱が合併し、プロミストラスト㈱に商号変更。

昭和54年7月 大阪市北区梅田に日本コマーシャルファイナンス㈱(現・㈱パルライフ、連結子会社)を設立。

〃 10月 株式額面変更(額面500円から額面50円へ)のため、兵庫県西宮市の小倉商事㈱(資本金300千円)を買収。

昭和55年1月 小倉商事㈱(存続会社)、プロミストラスト㈱、プロミス㈱、トラスト㈱及び天満クレジット㈱が合併し、小倉商事㈱は、プロミス㈱に商号変更。

昭和58年4月 大阪本社と東京本社を二本社制を採用し、主要部門を東京本社(東京都千代田区大手町)に移動。

昭和59年1月 「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を完了。「登録番号 近畿財務局長(1)第00056号」

昭和60年4月 二本社制を廃止し、本店を東京都千代田区大手町1丁目6番1号(大手町ビル)に移転。

昭和62年1月 「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を更新。「登録番号 関東財務局長(2)第00615号」(以後3年毎に更新)

平成元年8月 台湾に良京實業股? 有限公司(現・連結子会社)を設立。

平成4年2月 香港にPROMISE (HONG KONG) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。

平成5年9月 日本証券業協会に株式を店頭登録。

平成6年8月 本店を東京都千代田区大手町1丁目2番4号(大手町パルビル)に移転。

〃 12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

平成8年5月 東京都港区南青山に㈱ネットフューチャー(現・連結子会社)を設立。

〃 9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。(市場第二部より指定替え)

平成12年5月 ㈱三和銀行(現・㈱三菱東京UFJ銀行)、㈱アプラスとの合併ローン会社㈱モビット(現・持分法適用関連会社)を設立。

平成16年3月 タイにPROMISE (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。

〃 7月 ㈱三井住友銀行への第三者割当増資による新株式発行及び自己株式譲渡を実施。

〃 9月 ㈱三井住友フィナンシャルグループと業務提携基本契約を締結。

平成17年1月 アットローン㈱(現・連結子会社)の第三者割当増資を引受。

〃 4月 ㈱三井住友銀行、アットローン㈱及びプロミス㈱の3社により、無担保ローンにおける提携事業を開始。

平成18年4月 ㈱ネットフューチャー(存続会社)及び㈱STCが合併。

平成19年2月 ㈱Dオフィナンスサービス(現・連結子会社)を設立。

〃 9月 三洋信販㈱(現・連結子会社)を株式公開買付により買収。

〃 12月 三洋信販㈱を株式交換により完全子会社化。

平成20年12月 ㈱Dオフィナンスサービス(存続会社)及びエス・ピー・エフ㈱が合併。

平成22年3月 ポケットカード㈱(存続会社)及びポケット・ダイレクト㈱が合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、プロミス株式会社、連結子会社14社、非連結子会社8社、持分法適用関連会社1社及びその他の関係会社2社から構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔金融事業〕

金融事業は当社グループの主力事業であり、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資（消費者金融事業）を行っております。

国内におきましては、プロミス株式会社、三洋信販株式会社（連結子会社）、アットローン株式会社（連結子会社）、株式会社モビット（持分法適用関連会社）がそれぞれ消費者金融事業を営んでおります。また、株式会社D oフィナンシャルサービス（連結子会社）、ポケットカード株式会社（連結子会社）及び株式会社エージーカード（連結子会社）が信販事業を営んでおります。今後は、重複事業を整理統合し効率化を進め、グループ全体での収益力強化を図ります。

海外におきましては、香港にてPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.（連結子会社）、タイにてPROMISE(THAILAND)CO.,LTD.（連結子会社）が消費者金融事業を営んでおります。また、良京實業股？有限公司（連結子会社）は、台湾においてサービス事業を営んでおります。

なお、プロミス株式会社、三洋信販株式会社、アットローン株式会社、株式会社モビット、ポケットカード株式会社では、金融機関との個人向け無担保ローンの保証業務を行っております。

また、サービス事業を営んでおりますパル債権回収株式会社（連結子会社）及び三洋信販債権回収株式会社（連結子会社）は平成22年4月1日付で合併し、新たにアビリオ債権回収株式会社として営業を開始しております。

〔その他の事業〕

上記の他、当社グループは、本業の消費者金融事業で培ったノウハウを活かして、金融関連及び金融周辺事業を展開しております。

株式会社パルライフ（連結子会社）は、パルビルを中心としたテナントビル賃貸等の不動産業を営んでおります。また、株式会社ネットフューチャー（連結子会社）は、テレマーケティング業及びコンピュータのシステム設計及び運用・開発をグループ各社に提供しているほか、株式会社シー・ヴィ・シー（非連結子会社）は総合調査業を営んでおります。

その他の関係会社に該当する株式会社三井住友銀行は銀行業を、株式会社三井住友フィナンシャルグループは同社の関係会社に係る経営管理及びこれに付帯する業務を行っております。

なお、上記以外の関係会社の会社名及び事業内容は、次のとおりであります。

[国内関係会社]

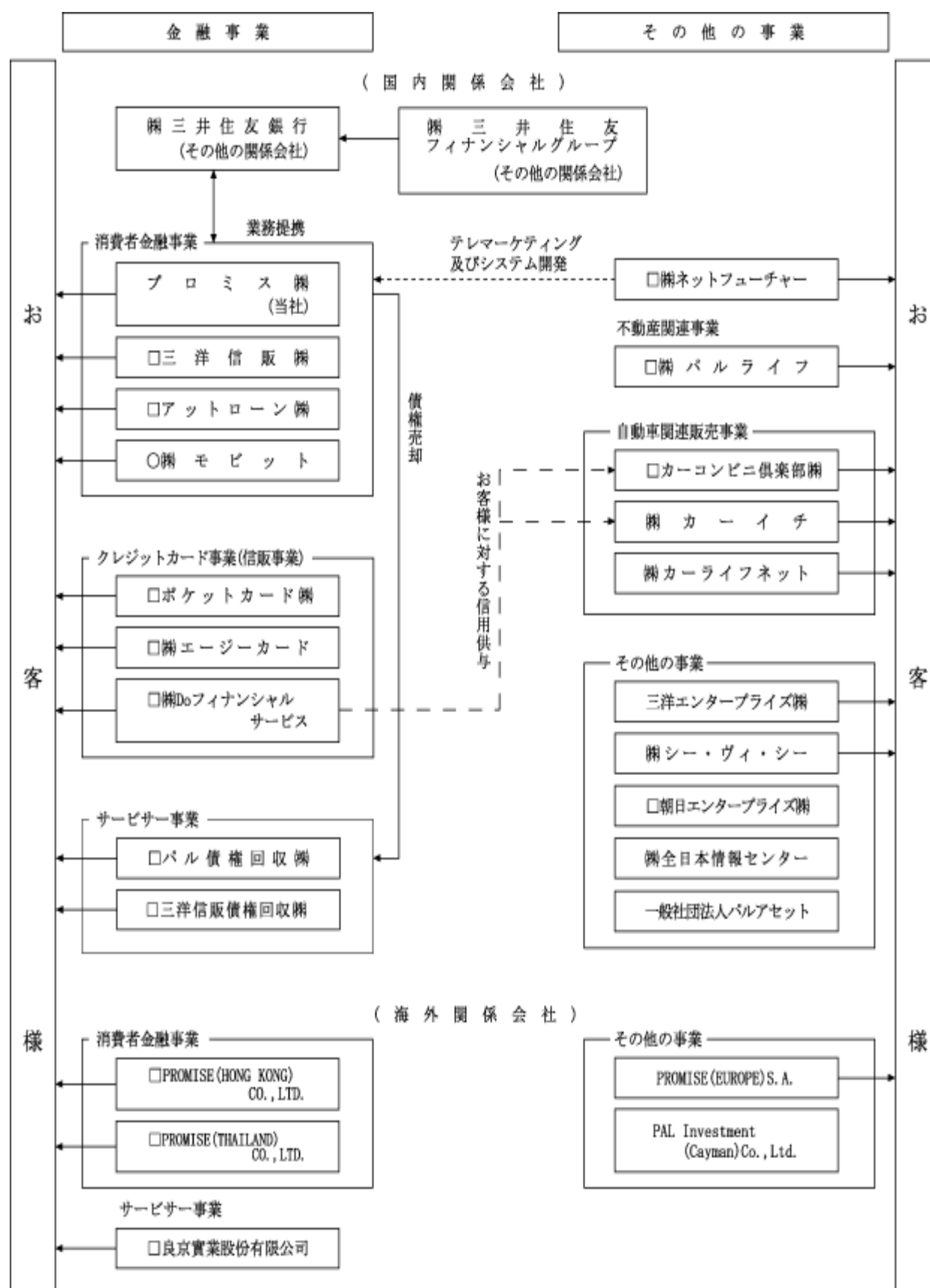
関係会社名	住所	主な事業内容	摘要
朝日エンタープライズ株式会社	東京都千代田区	三洋信販(株)への投資	連結子会社
カーコンビニ倶楽部株式会社	東京都中央区	自動車整備業、板金塗装業	連結子会社
株式会社全日本情報センター	東京都千代田区	有価証券の保有	子会社
株式会社カーイチ	東京都中央区	自動車オークション業	子会社
株式会社カーライフネット	東京都中央区	自動車パーツ取付サービス業	子会社
三洋エンタープライズ株式会社	福岡市博多区	保険代理店業	子会社
一般社団法人パルアセット	東京都中央区	譲渡担保権対象の自動車に関する所有権管理	子会社

[海外関係会社]

関係会社名	住所	主な事業内容	摘要
PROMISE (EUROPE) S.A.	フランス リラダン市	ゴルフ場の経営	子会社
PAL Investment (Cayman) Co.,Ltd.	英国領ケイマン諸島	中国への投資	子会社

当社グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用関連会社)



(注) パル債権回収(株)及び三洋信販債権回収(株)は平成22年4月1日付で合併し、新たにアビリオ債権回収(株)として営業を開始しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
三洋信販(株) (注) 1 , 3 , 4 , 5	福岡市 博多区 東京都 千代田区	百万円 16,268	消費者金融事業	100.0% (100.0%)	7 名 (2 名)	—	代理店業務	事務所等 の賃貸借
アットローン(株) (注) 1	東京都 港区	百万円 10,912	消費者金融事業	50.0%	4 名 (2 名)	—	ATM等ネット ワークの提携 及び無担保 ローンに対す る信用保証	—
ポケットカード(株) (注) 1 , 3 , 4 , 5 , 6	東京都 港区	百万円 11,268	クレジット カード事業	42.0% (42.0%)	2 名 (一 名)	—	ATM ネット ワークの提携	—
(株)D oフィナン シャルサービス	東京都 港区	百万円 5,000	信 販 事 業	100.0%	7 名 (4 名)	同社への 資金貸付	ATM ネット ワークの提携	—
(株)エージーカード (注) 5	福岡市 博多区	百万円 400	クレジット カード事業	66.0% (66.0%)	一 名 (一 名)	—	ATM ネット ワークの提携	—
パル債権回収(株)	東京都 千代田区	百万円 500	サービサー事業	100.0%	8 名 (4 名)	同社への 資金貸付	—	事務所等 の賃貸
三洋信販債権回収(株)	東京都 港区	百万円 500	サービサー事業	100.0%	2 名 (一 名)	—	—	—
(株)パルライフ	東京都 千代田区	百万円 3,000	不 動 産 管 理 事 業	100.0%	5 名 (3 名)	同社への 資金貸付	—	事務所等 の賃貸借
(株)ネット フューチャー	東京都 千代田区	百万円 390	テレマーケ ティング業、 ATMの保守・管 理業、システム 開発	100.0%	6 名 (2 名)	—	システム開発	事務所等 の賃貸
カーコンビニ 倶楽部(株) (注) 5	東京都 中央区	百万円 10	自動車整備業、 板金塗装業	100.0% (100.0%)	6 名 (4 名)	同社への 資金貸付	—	—
朝日エンター プライズ(株)	東京都 千代田区	百万円 63	三 洋 信 販 (株) へ の投資	100.0%	5 名 (3 名)	同社への 資金貸付	—	—
PROMISE(HONG KONG) CO.,LTD.	中国 香港	千香港ドル 45,000	消費者金融事業	100.0%	4 名 (3 名)	—	—	—
良京實業 股? 有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 290,000	サービサー事業	100.0%	5 名 (3 名)	—	—	—
PROMISE(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	千タイバーツ 1,000,000	消費者金融事業	100.0%	3 名 (2 名)	同社への 債務保証	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(持分法適用関連会社)								
㈱モビット (注) 2 , 5	東京都 新宿区	百万円 20,000	消費者金融事業	50.0% (5.0%)	5 名 (1 名)	—	ATMネット ワークの提携	—

- (注) 1 特定子会社であります。
2 共同支配企業であります。
3 有価証券報告書の提出会社であります。
4 営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合であります。
6 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
7 「役員の兼任等」欄の()内は内数で、当社従業員の兼任者数であります。

その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
株三井住友 フィナンシャル グループ (注) 1, 2	東京都 千代田区	百万円 2,337,895	銀行持株会社	22.0% (22.0%)	—	—	—	—
株三井住友銀行 (注) 2	東京都 千代田区	百万円 1,770,996	銀行業	22.0%	—	—	金銭借入関係、預金取引関係及び無担保ローンに対する信用保証	—

- (注) 1 「議決権の被所有割合」欄の()内は間接所有割合であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

区分	金融事業	その他の事業	合計
従業員数(名)	4,145 (292)	377 (594)	4,522 (886)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、従業員数欄の()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 従業員数は、当社及び連結子会社の各会社の当連結会計年度末(国内連結子会社は平成22年3月31日現在、一部の連結子会社は、平成21年12月31日現在及び平成22年2月28日現在、海外連結子会社は平成21年12月31日現在)における従業員数の合計を記載しております。
- 4 従業員数が当連結会計年度において770名減少しておりますが、これは主として業容の縮小に伴う退職者の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,277 (7)	35.90	12.10	5,811

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者(男410名、女287名)を除き、他社から当社への出向者(男161名、女65名)を含む就業人員で算出しております。また、従業員数欄の()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数が当事業年度において634名減少しておりますが、これは主として業容の縮小に伴う退職者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

三洋信販株式会社及びポケットカード株式会社において、労働組合がそれぞれ結成されております。いずれも結成以来労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

なお、三洋信販株式会社及びポケットカード株式会社以外においては、労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、輸出や生産に増加や持ち直しが見られる等、景気回復の兆しが一部で見られるものの、景気の自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にありました。

一方、消費者金融業界におきましては、利息返還請求の高止まりや、貸金業法の完全施行を見据えた動きにより、業界各社は廃業や業容の縮小を余儀なくされ、業界大手についても経営体質の改善を迫られる等、経営環境は厳しい状態でありました。こうした環境の中、当社グループでは安定した収益を確保していくために、事業構造改革とそれに伴う抜本的なコスト削減、及び競合激化の中で効率的かつ高品質な顧客サービスを提供する営業体制への変革が必要と判断し、平成22年1月28日に事業構造改革プラン（以下、本プラン）を発表いたしました。本プランの目的は、お客様の資金ニーズへの対応という社会的使命を堅持しつつ、貸金業法完全施行後の環境に最適な事業体制を構築するとともに、合理化効果を極大化させることであり、「営業変革と組織再編」、「コスト構造改革」、「営業戦略の見直し」、「グループ戦略の見直し」の4つのポイントを柱としております。

当連結会計年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

金融事業

金融事業につきましては、債権の良質化に向けた与信の厳格化や、貸付金利の引き下げに伴う利回りの低下等によって、利息収入が減少したことから、当連結会計年度の金融事業収益は322,532百万円（前年同期比14.8%減）となりました。

無担保ローン事業につきましては、貸金業法の完全施行を見据え、新規顧客獲得施策の実施や優良債権の囲い込み施策等により、債権ポートフォリオの転換を進めたほか、人員の効率化と適正配置を目的に、平成21年3月末時点で306店ありました有人店舗を見直し、廃店及び無人化を進めてまいりました。なお、有人店舗につきましては、平成23年3月末までに全国123店（平成22年3月末時点）を全廃し、営業債権に関わる顧客管理及びマネジメント機能を、全国3カ所に新設する8つの「お客様サービスセンター」に集約することを予定しております。また、新たな有人拠点として、対面によるカウンセリング窓口に加え、個人事業主向けのローン販売や地域社会とのコミュニケーション拠点を志向した「お客様サービスプラザ」を、全国に20拠点を目処に設置予定であります。

保証事業につきましては、株式会社三井住友銀行（以下、S M B C）及びアットローン株式会社とのカスケード事業が収益に貢献したほか、地域金融機関への営業強化による提携先数の増加により、着実に業容を拡大してまいりました。また、S M B C が販売する個人向け無担保の目的ローンについては、平成22年2月より新たに2種類の目的型ローン（マイカーローン、フリーローン）の保証受託の取り扱いを開始し、戦略的業務提携の更なる拡充を進めております。

なお、無担保ローン事業と保証事業につきましては、当社グループの基幹事業として位置づけ、経営資源を重点配分し、両事業のシェア最大化に努めてまいります。また、両事業については当社のほか、三洋信販株式会社、アットローン株式会社の3社が並存しておりますが、集約化によるコスト効率向上を目的に、三洋信販株式会社については平成22年10月1日に、アットローン株式会社については平成23年4月1日を目処に吸収合併を予定しております。

サービサー事業につきましては、パル債権回収株式会社及び三洋信販債権回収株式会社（以下、サービサー2社）が、グループ会社や金融機関等からの債権買取や回収業務の受託を行っており、順調に業容を拡大してまいりました。また、サービサー2社につきましては、平成22年4月1日に合併を行い、アビリオ債権回収株式会社として、新たに営業を開始しております。今後は、小口債権から大口債権までのあらゆる市場ニーズに対応したサービサー会社として、業界No.1の総合サービサーを目指してまいります。

また、海外事業につきましては、香港とタイの2カ国に現地法人を設立し、無担保ローン事業を展開しており、順調に業容を拡大してまいりました。今後は、香港現地法人を海外事業のヘッドクォーターとし、SMB Cとの連携を強化しつつ、アジア・中国を中心に新たな地域への進出を進めてまいります。

その他の事業

当社グループでは、無担保ローン事業で培った経営資源やノウハウを活用し、自社ATMの開放提携事業や、金融業向けシステム開発事業等に取り組んでおります。このような取り組みの結果、当連結会計年度のその他の事業収益は、16,449百万円（前年同期比77.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの営業収益は338,982百万円（前年同期比12.6%減）、営業利益は18,493百万円、経常利益は17,929百万円、当期純利益は14,566百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から4,100百万円増加(2.9%)し、147,074百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、177,946百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益12,895百万円、営業貸付金の減少241,445百万円、債権流動化債務の増加61,000百万円等の資金増加要因と、非資金科目である利息返還損失引当金の減少90,322百万円、貸倒引当金の減少50,150百万円等の資金減少要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,270百万円の収入となりました。これは主に、有価証券勘定の減少による収入11,900百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、185,642百万円の支出となりました。主な要因は、長期借入金の純減額125,948百万円、社債の償還による支出57,200百万円等であります。

(注) 「業績等の概要」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【営業の実績】

(1) 当社グループにおける営業貸付金の内訳等

当連結会計年度における営業の実績は、次のとおりであります。ただし、全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「金融事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントに関連付けて記載しておりません。

営業店舗数及び自動設備台数

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
		連結	当社	連結	当社
店舗	(店)	1,606	1,554	1,538	1,492
	(うち有人店舗) (店)	(358)	(306)	(169)	(123)
	(うち無人店舗) (店)	(1,248)	(1,248)	(1,369)	(1,369)
自動契約機	(台)	1,582	1,582	1,521	1,521
現金自動設備 (自社設置分)	(台)	1,760	1,737	1,522	1,516
ローン申込機	(台)	206	206	150	150

(注) 1 自動契約機及びローン申込機の台数は、総設置台数であります。

2 当社の顧客が利用可能な現金自動設備(C D ・ A T M)の提携先数は以下のとおりであります。

前連結会計年度

民間金融機関380(うち銀行系110)、流通系 7、信販系 8、その他 2、合計397

現金自動設備(C D ・ A T M) 120,354台

当連結会計年度

民間金融機関374(うち銀行系110)、流通系 4、信販系 7、その他 2、合計387

現金自動設備(C D ・ A T M) 124,092台

3 当社は、上記以外に㈱ファミリーマート、㈱ローソンとの提携により、両社の国内店舗において入金受付が可能です。

種類別営業収益

種類別		前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
金融事業収益	営業貸付金利息	322,849	83.2	261,479	77.1
	償却債権取立益	7,613	2.0	7,823	2.3
	あっせん収益	9,083	2.3	10,546	3.1
	買取債権回収高	13,545	3.5	13,534	4.0
	保証事業収益	24,933	6.4	29,017	8.6
	その他の金融収益	659	0.2	131	0.0
	計	378,685	97.6	322,532	95.1
その他の事業収益	商品売上高	620	0.2	3,191	1.0
	その他	8,644	2.2	13,258	3.9
	計	9,264	2.4	16,449	4.9
合計		387,950	100.0	338,982	100.0

- (注) 1 金融事業収益の「その他の金融収益」は、預金利息、貸付金利息（「営業貸付金利息」を除く）などであり
ます。
2 その他の事業収益の「その他」は、不動産賃貸収入、受取手数料収入などでありま
す。
3 金融事業収益の「償却債権取立益」「あっせん収益」「買取債権回収高」「保証事業収益」及びその他の
事業収益の「その他」は、連結損益計算書においては「その他の営業収益」として計上しております。
4 主な相手先別営業収益については、それぞれの相手先が営業収益に占める割合が100分の10未満であるた
め、記載を省略しております。

貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)					当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	2,983,234	99.9	1,526,188	99.1	21.24	2,603,979	99.9	1,287,443	99.2	20.32
	有担保 (住宅向を除く)	3,360	0.1	13,075	0.9	15.29	2,803	0.1	9,956	0.8	15.26
	住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	2,986,594	100.0	1,539,263	100.0	21.19	2,606,782	100.0	1,297,400	100.0	20.28
事業者向	無担保	—	—	—	—	—	3	0.0	4	0.0	13.36
	有担保	42	0.0	166	0.0	12.00	1,023	0.0	580	0.0	12.00
	計	42	0.0	166	0.0	12.00	1,026	0.0	584	0.0	12.01
合計		2,986,636	100.0	1,539,430	100.0	21.19	2,607,808	100.0	1,297,985	100.0	20.28

(注) 平均約定金利は、連結会計年度末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (平成22年 3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
卸売・小売業	42	0.0	166	0.0	105	0.0	580	0.0
サービス	—	—	—	—	3	0.0	4	0.0
個人	2,976,914	100.0	1,539,263	100.0	2,587,474	100.0	1,297,400	100.0
合計	2,976,956	100.0	1,539,430	100.0	2,587,582	100.0	1,297,985	100.0

- (注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数で、当社及び連結子会社毎の先数の合計を記載しております。
2 前連結会計年度の先数の個人のうち、無担保ローンは2,973,554件、有担保ローンは3,360件であります。
3 当連結会計年度の先数の個人のうち、無担保ローンは2,584,671件、有担保ローンは2,803件であります。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (平成22年 3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	166	0.0	580	0.0
不動産	13,075	0.9	9,956	0.8
計	13,242	0.9	10,537	0.8
保証	786	0.0	106,127	8.2
無担保	1,525,401	99.1	1,181,320	91.0
計	1,526,188	99.1	1,287,448	99.2
合計	1,539,430	100.0	1,297,985	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (平成22年 3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビングによる契約	2,920,335	97.8	1,517,280	98.6	2,532,657	97.1	1,279,727	98.6
1年以下	41,114	1.4	6,583	0.4	28,781	1.1	4,635	0.3
1年超 5年以下	22,516	0.7	4,083	0.3	44,066	1.7	4,876	0.4
5年超 10年以下	531	0.0	1,395	0.1	477	0.0	1,012	0.1
10年超 15年以下	2,036	0.1	9,393	0.6	1,765	0.1	7,372	0.6
15年超 20年以下	104	0.0	694	0.0	62	0.0	360	0.0
合計	2,986,636	100.0	1,539,430	100.0	2,607,808	100.0	1,297,985	100.0
1件当たり平均期間	—				—			

- (注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。
2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

地区別貸付金残高内訳

地区別			前連結会計年度 (平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (平成22年 3月31日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	125,221	4.2	58,842	3.8	107,382	4.1	48,772	3.8
		東北地区	215,938	7.2	113,168	7.4	183,913	7.1	94,640	7.3
		関東地区	1,016,189	34.0	568,752	36.9	864,091	33.1	480,838	37.0
		中部地区	303,214	10.2	165,814	10.8	260,831	10.0	140,180	10.8
		近畿地区	567,372	19.0	253,799	16.5	538,593	20.7	230,947	17.8
		中国地区	161,440	5.4	82,187	5.3	136,324	5.2	66,606	5.1
		四国地区	82,916	2.8	42,714	2.8	68,206	2.6	34,307	2.6
		九州地区	440,831	14.8	218,762	14.2	353,411	13.6	166,976	12.9
		小計	2,913,121	97.6	1,504,042	97.7	2,512,751	96.4	1,263,269	97.3
	海外	香港	48,083	1.6	18,801	1.2	46,386	1.8	19,788	1.5
		タイ	22,030	0.7	3,344	0.2	44,845	1.7	4,389	0.4
		小計	70,113	2.3	22,145	1.4	91,231	3.5	24,178	1.9
	計		2,983,234	99.9	1,526,188	99.1	2,603,982	99.9	1,287,448	99.2
有担保ローン	国内	北海道地区	65	0.0	222	0.0	56	0.0	168	0.0
		東北地区	134	0.0	489	0.0	111	0.0	355	0.0
		関東地区	341	0.0	1,337	0.1	1,274	0.1	1,481	0.1
		中部地区	286	0.0	1,259	0.1	242	0.0	982	0.1
		近畿地区	509	0.0	1,475	0.1	415	0.0	1,143	0.1
		中国地区	541	0.0	2,290	0.2	459	0.0	1,782	0.1
		四国地区	27	0.0	104	0.0	22	0.0	88	0.0
		九州地区	1,499	0.1	6,062	0.4	1,247	0.0	4,533	0.4
	計		3,402	0.1	13,242	0.9	3,826	0.1	10,537	0.8
	合計		2,986,636	100.0	1,539,430	100.0	2,607,808	100.0	1,297,985	100.0

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区 : 北海道
- ・東北地区 : 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区 : 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区 : 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区 : 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は営業店舗の所在地を基準に集計しております。

資金調達内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	712,601	1.83	590,453	1.88
その他	410,237	1.91	405,256	1.89
(うち社債・C P)	(399,237)	(1.90)	(333,256)	(1.85)
合計	1,122,839	1.86	995,709	1.88
自己資本	850,154	—	717,198	—
(うち資本金)	(80,737)	(—)	(80,737)	(—)

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額及び配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
- 2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

[次へ](#)

(2) 当社における営業貸付金の内訳等
貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前事業年度 (平成21年3月31日)					当事業年度 (平成22年3月31日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	1,901,909	99.9	1,014,862	99.8	20.85	1,614,568	99.9	853,590	99.8	19.96
	有担保 (住宅向を除く)	687	0.1	1,606	0.2	16.72	548	0.0	1,247	0.1	16.62
	住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,902,596	100.0	1,016,468	100.0	20.84	1,615,116	99.9	854,838	99.9	19.96
事業者向	無担保	—	—	—	—	—	3	0.0	4	0.0	13.36
	有担保	42	0.0	166	0.0	12.00	1,023	0.1	580	0.1	12.00
	計	42	0.0	166	0.0	12.00	1,026	0.1	584	0.1	12.01
合計		1,902,638	100.0	1,016,635	100.0	20.84	1,616,142	100.0	855,423	100.0	19.95

(注) 平均約定金利は、期末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
卸売・小売業	42	0.0	166	0.0	105	0.0	580	0.1
サービス	—	—	—	—	3	0.0	4	0.0
個人	1,902,439	100.0	1,016,468	100.0	1,612,830	100.0	854,838	99.9
合計	1,902,481	100.0	1,016,635	100.0	1,612,938	100.0	855,423	100.0

- (注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。
2 前事業年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,901,752件、有担保ローンは687件であります。
3 当事業年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,612,282件、有担保ローンは548件であります。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	166	0.0	580	0.1
不動産	1,606	0.2	1,247	0.1
計	1,773	0.2	1,828	0.2
保証	—	—	4	0.0
無担保	1,014,862	99.8	853,590	99.8
計	1,014,862	99.8	853,594	99.8
合計	1,016,635	100.0	855,423	100.0

期間別貸付金残高内訳

a 無担保、有担保合算

期間別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルピングによる契約	1,902,005	100.0	1,016,493	100.0	1,613,341	99.8	854,903	99.9
1年以下	23	0.0	2	0.0	259	0.0	17	0.0
1年超 5年以下	602	0.0	130	0.0	2,490	0.2	480	0.1
5年超	8	0.0	8	0.0	52	0.0	22	0.0
合計	1,902,638	100.0	1,016,635	100.0	1,616,142	100.0	855,423	100.0
1件当たり平均期間								

(注) 1 リボルピングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルピングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

b 無担保、有担保別

期間別		前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
無担保ローン	無担保リボルピング	1,901,276	99.9	1,014,720	99.8	1,611,770	99.7	853,075	99.7
	1年以下	23	0.0	2	0.0	259	0.0	17	0.0
	1年超 5年以下	602	0.0	130	0.0	2,490	0.2	480	0.1
	5年超	8	0.0	8	0.0	52	0.0	22	0.0
	計	1,901,909	99.9	1,014,862	99.8	1,614,571	99.9	853,594	99.8
有担保ローン	有担保リボルピング	729	0.1	1,773	0.2	1,571	0.1	1,828	0.2
合計		1,902,638	100.0	1,016,635	100.0	1,616,142	100.0	855,423	100.0

地区別営業貸付金利息

地区別	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
北海道地区	9,291	4.4	7,230	4.3
東北地区	20,766	9.9	16,550	9.8
関東地区	77,107	36.6	62,835	37.0
中部地区	31,570	15.0	25,768	15.2
近畿地区	33,805	16.1	27,895	16.4
中国地区	9,718	4.6	7,631	4.5
四国地区	7,852	3.7	5,881	3.5
九州地区	20,368	9.7	15,813	9.3
合計	210,481	100.0	169,606	100.0

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
 - ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 - ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 - ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 - ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 - ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 - ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 - ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- なお、「地区」は営業店舗の所在地を基準に集計しております。

営業貸付金の増減額及び残高

項目	前事業年度 (平成21年 3 月31日)			当事業年度 (平成22年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)
期首残高	1,143,770	1,141,775	1,995	1,016,635	1,014,862	1,773
期中貸付額	401,657	400,901	755	331,244	327,440	3,804
期中回収額	403,275	402,446	828	352,281	348,718	3,563
切替額	—	—	—	—	—	—
貸倒損失額	125,516	125,367	149	140,175	139,990	185
期末残高	1,016,635	1,014,862	1,773	855,423	853,594	1,828
平均貸付金残高	1,090,252	1,088,382	1,869	945,862	944,060	1,802

(注) 切替額欄には、「無担保ローン」「有担保ローン」の科目区分の変更が発生した場合に記載しております。

貸付利率別残高内訳

利率別		前事業年度 (平成21年 3月31日)				当事業年度 (平成22年 3月31日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	年率 10.0%以下	82,598	4.3	43,441	4.3	64,724	4.0	32,339	3.8
	年率 10.0%超 15.0%以下	117,198	6.2	126,400	12.4	126,585	7.8	143,904	16.8
	年率 15.0%超 18.0%以下	441,525	23.2	235,461	23.2	536,787	33.2	259,528	30.3
	年率 18.0%超 20.0%以下	54,180	2.8	48,243	4.7	41,011	2.5	35,176	4.1
	年率 20.0%超 22.0%以下	36,861	1.9	42,696	4.2	27,549	1.7	30,942	3.6
	年率 22.0%超 24.0%以下	142,353	7.5	114,998	11.3	105,012	6.5	81,693	9.6
	年率 24.0%超 26.0%以下	985,328	51.8	390,349	38.4	711,925	44.1	269,796	31.6
	年率 26.0%超 29.2%以下	41,866	2.2	13,271	1.3	978	0.1	214	0.0
計		1,901,909	99.9	1,014,862	99.8	1,614,571	99.9	853,594	99.8
有担保ローン	年率 10.0%超 15.0%以下	205	0.0	566	0.1	1,161	0.1	921	0.1
	年率 15.0%超 18.0%以下	524	0.1	1,207	0.1	410	0.0	906	0.1
	計	729	0.1	1,773	0.2	1,571	0.1	1,828	0.2
合計		1,902,638	100.0	1,016,635	100.0	1,616,142	100.0	855,423	100.0

貸付金額別残高内訳

金額別		前事業年度 (平成21年 3月31日)				当事業年度 (平成22年 3月31日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	10万円以下	223,884	11.7	13,722	1.4	218,553	13.5	13,430	1.6
	10万円超 30万円以下	407,401	21.4	88,781	8.7	363,070	22.5	77,967	9.1
	30万円超 50万円以下	785,173	41.3	350,819	34.5	611,567	37.9	270,177	31.6
	50万円超 100万円以下	279,798	14.7	224,970	22.1	234,896	14.5	187,918	22.0
	100万円超 300万円以下	205,653	10.8	336,567	33.1	186,485	11.5	304,100	35.5
	計	1,901,909	99.9	1,014,862	99.8	1,614,571	99.9	853,594	99.8
有担保ローン	100万円以下	83	0.0	43	0.0	986	0.1	356	0.0
	100万円超 500万円以下	638	0.1	1,641	0.2	575	0.0	1,403	0.2
	500万円超 1,000万円以下	4	0.0	30	0.0	9	0.0	59	0.0
	1,000万円超	4	0.0	56	0.0	1	0.0	10	0.0
	計	729	0.1	1,773	0.2	1,571	0.1	1,828	0.2
合計		1,902,638	100.0	1,016,635	100.0	1,616,142	100.0	855,423	100.0
1件当たり平均貸付残高 (千円)		534				529			
無担保ローン (千円)		533				528			
有担保ローン (千円)		2,432				1,163			

- (注) 1 前事業年度の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は534千円、「無担保ローン」は533千円であります。なお、「有担保ローン」は変動ありません。
- 2 当事業年度の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は530千円、「無担保ローン」は529千円、「有担保ローン」は2,799千円となります。
- 3 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

男女別・年齢別 消費者向 無担保ローン残高内訳

区分		前事業年度 (平成21年 3月31日)				当事業年度 (平成22年 3月31日)			
		先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
男性	18歳以上 19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 29歳以下	218,143	11.5	79,207	7.8	186,298	11.6	64,133	7.5
	30歳以上 39歳以下	411,886	21.6	240,808	23.7	348,112	21.6	198,495	23.2
	40歳以上 49歳以下	317,642	16.7	214,871	21.2	275,992	17.1	188,575	22.1
	50歳以上 59歳以下	259,853	13.7	178,284	17.6	215,463	13.3	150,737	17.7
	60歳以上	169,007	8.9	92,213	9.1	151,813	9.4	85,063	10.0
	計	1,376,531	72.4	805,385	79.4	1,177,678	73.0	687,004	80.5
女性	18歳以上 19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 29歳以下	80,882	4.3	24,444	2.4	67,663	4.2	18,823	2.2
	30歳以上 39歳以下	131,612	6.9	53,643	5.3	109,282	6.8	42,536	5.0
	40歳以上 49歳以下	114,648	6.0	48,977	4.8	93,999	5.8	38,982	4.6
	50歳以上 59歳以下	111,564	5.9	48,791	4.8	88,638	5.5	37,758	4.4
	60歳以上	86,515	4.5	33,620	3.3	75,022	4.7	28,485	3.3
	計	525,221	27.6	209,476	20.6	434,604	27.0	166,586	19.5
合計		1,901,752	100.0	1,014,862	100.0	1,612,282	100.0	853,590	100.0

(注) 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

営業店 1店舗当たり及び従業員 1名当たり営業貸付金残高

項目	前事業年度 (平成21年 3月31日)		当事業年度 (平成22年 3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店 1店舗当たり営業貸付金残高	6,217	3,322	13,139	6,954
従業員 1名当たり営業貸付金残高	800	427	863	456

- (注) 1 営業店 1店舗当たり営業貸付金残高は、 $\frac{\text{期末営業貸付金残高}}{\text{期末営業店舗（有人店舗）数}}$ により算出しております。
 なお、期末営業店舗数は、前事業年度が306店、当事業年度が123店であります。
- 2 従業員 1名当たり営業貸付金の残高は、 $\frac{\text{期末営業貸付金残高}}{\text{期末従業員数}}$ により算出しております。
 なお、期末従業員数は、営業に直接携わる従業員数であり、前事業年度が2,378名、当事業年度が1,872 名であります。

資金調達内訳

a 調達別

借入先等	前事業年度 (平成21年 3月31日)		当事業年度 (平成22年 3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	417,696	1.77	341,425	1.83
その他	302,437	1.88	317,456	1.82
(うち社債)	(302,437)	(1.88)	(267,456)	(1.81)
合計	720,133	1.81	658,881	1.82
自己資本	671,156	—	561,558	—
(うち資本金)	(80,737)	(—)	(80,737)	(—)

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

b 金融機関別

区分		前事業年度 (平成21年 3月31日)				当事業年度 (平成22年 3月31日)		
		期首残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	期末残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	期末残高 (百万円)
借入金	都市銀行等	255,741	91,000	125,724	221,017	65,000	88,076	197,941
	地方銀行	27,841	5,200	10,321	22,720	2,400	8,965	16,154
	信託銀行	81,866	7,000	31,372	57,494	17,000	24,178	50,316
	外国銀行	18,000	4,000	3,000	19,000	—	9,000	10,000
	系統金融機関	17,350	3,300	2,555	18,095	—	5,472	12,622
	生命保険会社	92,015	6,000	28,843	69,172	—	22,157	47,015
	損害保険会社	10,226	2,000	2,728	9,498	—	2,822	6,676
	事業会社 (リース・ファイナンス会社等)	700	—	—	700	—	—	700
	関係会社	21,000	16,000	37,000	—	—	—	—
計		524,739	134,500	241,543	417,696	84,400	160,671	341,425
社債 (1年内償還予定を含む)		290,420	42,017	30,000	302,437	18	35,000	267,456
債権流動化債務		—	—	—	—	50,000	—	50,000
計		290,420	42,017	30,000	302,437	50,018	35,000	317,456
合計		815,159	176,517	271,543	720,133	134,418	195,671	658,881

- (注) 社債の調達額には、償却原価法に基づく社債発行差額の償却額が含まれております。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、今後の厳しい経営環境に対して、重要な経営課題である事業構造改革プランを不退転の決意を持って完遂し、強固な経営体質を早期に確立することで、中長期的には更なる飛躍を実現し、質・量ともにNo.1コンシューマーファイナンスカンパニーを目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスク事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断、または事業活動を理解する上で重要と考えられる事項につきましても、投資家に対する情報開示の観点から併記しております。

当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載がリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1) 法的規制等に関するリスクについて

業務規制等に関するリスクについて

当社グループでは、貸金業の業務について「貸金業法」の適用を受けております。

同法は、平成18年12月に、「貸金業が我が国の経済社会において果たす役割にかんがみ、（中略）貸金業を営む者の業務の適正な運営の確保及び資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資する」ことを目的として、それまでの規制法から、他の金融法令と同様に金融庁所管の業法として改正成立し、その内容が大幅に改正されました。また、その施行については、平成19年1月から4段階に分けて施行され、平成22年6月18日には4段階目となる完全施行（総量規制の導入、事前書面交付義務の導入、貸金業務取扱主任者の必置化、財産的基礎要件の引き上げ（純資産5千万円）等）がされております。

当社グループでは、これまで、貸金業法の改正に適切に対応するための態勢について整備を進めてまいりました。

しかしながら、上記の他に、新たに法令等の改正が行われ、業務規制が強化された場合には、業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

金利に関するリスクについて

当社グループでは、貸付金利について「出資法」及び「利息制限法」の適用を受けております。

出資法では、貸付金利の上限は、年29.2%と規制されておりました。また、利息制限法においては、年20.0%（元本が10万円未満の場合、元本が10万円以上100万円未満の場合は18.0%、元本が100万円以上の場合は15.0%）を超える部分の返済は無効とされておりますが、貸金業法第43条の規定により、お客様が任意で支払いをしていること及び同法第17条並びに第18条に定める書面を交付していることの要件を充足している場合は、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とされておりました（みなし弁済規定）。平成22年6月18日に完全施行された貸金業法では、みなし弁済規定が廃止されたほか、出資法の上限金利が利息制限法の金利と同水準（年20.0%）まで引き下げられております。

当社では、利息制限法及び出資法の改正を踏まえ、平成19年12月19日より、新規にご契約いただくお客様に年17.8%以下の商品を提供するとともに、既存のお客様については、取引状況等に応じた金利の引き下げを行っております。なお、当社グループ各社においても、新規にご契約いただくお客様については利息制限法の上限金利以下の商品を提供しております。

しかしながら、今後、法令等の改正によって「出資法」及び「利息制限法」の上限金利が、更に引き下げられた場合は、業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

利息返還請求の増加に関するリスクについて

当社グループが、金利の引き下げ前に契約を締結した商品の中には、利息制限法の上限金利を超過している商品があります。

利息制限法の上限金利を超過している部分の支払については、平成18年1月に最高裁で、約定利息の返済が遅れた場合に期限の利益を喪失する契約条項が付されている場合は、利息制限法超過部分の支払を強制することから、任意性を要件とするみなし弁済の要件が充たされていないとの判断が下されました。また、平成21年1月には、利息返還請求権にかかる時効は、個別取引における利息返還請求権の発生時点からではなく、取引終了時点から進行するという最高裁の判断が下されました。

こうした状況に対して、当社グループでは、平成22年3月期に総額で311,076百万円の利息返還請求にかかる引当を実施し、将来発生する利息返還請求の増加リスクに対応しております。

しかしながら、今後、想定以上に利息返還請求が増加した場合や、最高裁において、新たに貸金業者に不利となる判断が下された場合や、法令等が新たに改正された場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

その他の関連法令に関するリスクについて

当社グループの総合あっせん事業、及び個品あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けており、各種規制（取引条件の表示、書面の交付、支払能力を超える購入の防止等）に従って事業を行っております。平成21年12月には、割賦販売法の一部を改正する法律が施行されたことを受け、社内規程の見直しを行う等、体制整備に取り組んでおります。

その他、当社グループの事業は、様々な法令の影響を受けており、今後、新たな法令が制定された場合や、既存の法令が改正された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

2)多重債務者問題による貸付債権に関するリスクについて

平成18年に成立した貸金業法は、多重債務者問題の解決を一つの柱として改正議論が進められました。貸金業法の成立後、多重債務者対策の円滑かつ効果的な推進を図るため、内閣に多重債務者対策本部が設置され、平成19年4月には「多重債務問題改善プログラム」が公表されるなど、関係各所との連携を強化した取組みが推進されております。業界内においては、認可団体である日本貸金業協会が、行政並びに協会員である貸金業者等と連携し、消費者金融の利用に関する基礎知識の普及・啓発活動や、苦情相談窓口による債務相談の実施を通じ、多重債務者問題の解決に取り組んでおります。当社グループにおいても、個々のお客様の状況に応じ、返済相談を実施し、返済計画を見直すなど、お客様の多重債務化の抑制に努めております。

また、上記のとおり多重債務者対策に取り組む一方で、貸付債権の悪化による貸倒の発生リスクに備えるため、貸付債権の状況及び貸倒実績に応じ、必要と見込まれる貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の経済情勢等の悪化により、多重債務者が増加し、貸倒償却が想定する範囲を超えた場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3)個人情報の取扱い及び個人情報保護法に関するリスクについて

当社グループの主力事業である無担保ローン事業については、お客様の信用状態に応じてローンを提供する業務上、個人信用信息機関に加盟し、そのデータベースにアクセス可能な環境下にあります。また、審査時等にお客様より頂戴する個人情報をデータベース化し、社内でも共有しております。

当社グループでは、これらの個人情報を機密情報として、その保護と適切な取扱いに努めております。外部からの不正侵入に対するセキュリティを万全に備えるとともに、全情報端末にＩＣカードと指紋認証によるアクセス制限を行うセキュリティシステムを導入したほか、個人データへのアクセス権限の設定やアクセス状況の監視、アクセス履歴の保存、ＣＤ－Ｒ等の外部記録メディアの利用制限等の防衛策を講じております。また、個人情報の取扱いに関する各種規程・マニュアルの整備や、社員への徹底したコンプライアンス教育を実施するなど、グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。さらに、他社で発生した事例を研究し、同様の事象が発生しないよう未然防止措置を講じるなどして、情報管理の向上に努めております。なお、平成18年10月より当社は、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、財団法人日本情報処理開発協会（ＪＩＰＤＥＣ）より「プライバシーマーク」付与の認定を受けております。

しかしながら、何らかの原因によりお客様の情報が流出し、問題が発生した場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成17年4月1日より「個人情報保護法」が施行されておりますが、個人情報取扱事業者（当社グループの企業の多くは当該事業者該当します）は、必要と判断される場合に監督官庁への一定の報告義務が課されております。また、監督官庁は、個人情報取扱事業者が同法の一定の義務に反した場合において、個人の権利・利益を保護する必要があると認めるときは、必要な措置を講じるよう勧告、または命令することができるとされており、当社グループでは、同法及び関連ガイドライン等に適切に対応しております。

しかしながら、何らかの違反行為によって行政措置が取られた場合や、法令等の改正により業務が規制された場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4) 競合及び新規参入に関するリスクについて

貸金業法の完全施行の影響から、業界の淘汰・再編は着実に進んでおり、貸金業登録業者数についても貸金業法成立前に比べ減少しております。

しかしながら、潤沢な資本力を持つ新たな競合の新規参入や、大規模な資本提携、またはM & Aによって競争環境がこれまで以上に激化した場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5) 重要な訴訟事件等に関するリスクについて

当社グループは、無担保ローン事業を中心に国内外で事業を展開しておりますが、これらに関連して、取引先・顧客・提携先・従業員等より訴訟や法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが当事者となっている、または今後、当事者となる可能性のある訴訟、及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

6) 資金調達に関するリスクについて

資金調達及び調達金利について

当社グループでは、資金調達リスクの最小化を企図し、長期資金での調達を基本戦略におき、金融機関等からの借入や国内外市場での社債の発行等、直接・間接調達市場における資金調達手法の多様化を図っております。また、金利上昇リスクを最小化するため、固定金利での調達を基本とし、金利スワップ取引による変動金利調達の固定金利化にも取り組み、外貨調達時には通貨スワップ取引によって為替変動リスクをヘッジする等、調達の安定化と調達コストの低減を図っております。

しかしながら、金融市場の混乱や当社グループの業績悪化等によって金融機関が貸出方針を変更した場合や、市場心理が後退した場合、及び、市中金利の上昇や格付機関の信用格付が引き下げられる等、調達環境の悪化が想定範囲を著しく逸脱する場合は、機動的な調達が困難になるほか、調達コストが増加する可能性があり、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係る財務制限条項について

当社グループの借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し且つ貸付人より請求があった場合は、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなっております。

7) 株価の下落に関するリスクについて

当社グループでは、取引先・金融機関等との中長期的な友好関係の維持の観点から、市場性のある有価証券を保有しております。これら有価証券は一般的に価格が変動するため、今後、株価が大幅に下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられる可能性もあり、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

8) 退職給付債務等の変動に関するリスクについて

当社グループの退職給付費用や債務は、年金資産の時価や期待運用利回り、また将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合は、追加損失が発生し、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

9) システムトラブルに関するリスクについて

当社グループでは、事業の拡大に伴いIT化を進めた結果、コンピュータシステム、及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数の増加に応じたハードウェアの増強等、各種システムトラブル対策を講じております。

しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合は、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

10) 株式会社三井住友フィナンシャルグループとの業務・資本提携について

当社グループは、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、S M F G）との業務・資本提携を通じ、同社並びにそのグループ企業と戦略的業務提携を推進しております。

当社グループは、S M F Gの一員として平成22年3月末現在で270,571百万円の融資を受けております。

しかしながら、事業環境の急速な変化等によって、当初の計画どおりに事業が進捗しない場合は、当社グループの業績やS M B Cとの融資取引等に影響を及ぼす可能性があります。また、将来において銀行法等の関連法規制に変更があった場合や、当社が発行する総株式数の一定割合以上の株式を、S M B Cが保有した場合は、当社またはその子会社等の営むことができる事業領域に制限を受ける可能性があります。

11) カントリーリスクについて

当社グループでは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。

これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、損失の発生や事業の継続が困難となる可能性があります。その場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

12) グループ戦略及び業績の推移について

当社グループでは、事業環境等を勘案しながら、S M F Gをはじめとするビジネスパートナーとの戦略的事業提携や事業協働等を通じて、様々な施策を展開し、グループ戦略を推進していく方針であります。景気の変動や競合の状況等によってグループ戦略が見込んだとおりの効果を発揮できない場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業価値を高める手法として、既存事業の拡大・収益基盤の多角化を意図して、企業買収や共同出資関係を含めた業務提携等を行ってきており、今後も行っていく可能性があります。その場合、多額の資金投入や、のれんの償却等によって、当社グループの業績に一時的に影響を及ぼす可能性があります。なお、このような意思決定の際には、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを実施してリスクを回避するよう十分検討を行います。偶発債務及び未認識債務等が発生した場合や、当初見込んだとおりの効果を発揮できない場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

子会社との合併に関する合併契約締結

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社（以下、朝日エンタープライズ）及び朝日エンタープライズの完全子会社である三洋信販株式会社（以下、三洋信販）と合併（以下、本合併）する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結いたしました。

本合併については、平成22年6月22日開催の合併承認株主総会(当社及び朝日エンタープライズ)において承認されております。なお、三洋信販は、会社法第796条第1項及び第784条第1項の規定(略式合併)に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものです。

本合併の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、営業貸付金残高が、前連結会計年度末比241,445百万円の減少となる一方で、貸倒引当金の取崩しを行ったこと等により、前連結会計年度末比189,789百万円減少(10.8%)して1,563,843百万円となりました。

負債は、営業貸付金残高の減少に伴って資金調達残高が、前連結会計年度末比127,129百万円の減少となり、また、流動負債及び固定負債の利息返還損失引当金残高が90,322百万円、事業整理損失引当金が10,176百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末比206,205百万円減少(14.0%)して1,264,236百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度の当期純損失から当連結会計年度は当期純利益に転換し、利益剰余金が14,643百万円増加し、また、投資有価証券の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が2,240百万円増加したこと等から、前連結会計年度末比16,416百万円増加(5.8%)して299,606百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの営業収益は、前連結会計年度に比べて48,967百万円減少し、338,982百万円となりました。これは、信用保証事業及びサービス事業の収益の改善が、当社グループの営業収益に寄与したものの、債権の良質化に向けた与信の厳格化による貸付金残高の減少や、貸付金利の引き下げに伴う利回りの低下等によって利息収入が大幅に減少したことによるものであります。

利益面では、営業利益が18,493百万円、経常利益は17,929百万円となりました。これは、貸倒引当金や利息返還損失引当金について、前連結会計年度末に積み増しを実施したのに対し、当連結会計年度はこれを取崩すことが可能となったこと、広告宣伝費や人件費を削減したことによるものであります。また、当連結会計年度は投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損が少額となったことから、当期純利益は14,566百万円(前連結会計年度は125,122百万円の当期純損失)となり、黒字に転換いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末から4,100百万円増加し、147,074百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、177,946百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益12,895百万円、営業貸付金の減少241,445百万円、債権流動化債務の増加61,000百万円等の資金増加要因と、非資金科目である利息返還損失引当金の減少90,322百万円、貸倒引当金の減少50,150百万円等の資金減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,270百万円の収入となりました。主な要因は、有価証券勘定の減少による収入11,900百万円であります。これは、消費者金融業界をとりまく厳しい経営環境の中、事業構造の変革を進めるため投資活動を抑制した事によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、185,642百万円の支出となりました。これは、長期借入金の純減額125,948百万円、社債の償還による支出57,200百万円等によります。前連結会計年度比48,416百万円の支出増であります。社債の発行が無かった事、営業活動によるキャッシュ・フローに含まれる債権流動化による資金調達を行った事などが、差異の主たる要因であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主力である消費者金融事業において、お客様のご要望に応じるための資金を低コストかつ安定的に調達できることは、経営上大きなアドバンテージとなります。当社グループでは、自己資本の充実、安定した外部調達資金の確保、万々に備えた高い流動性の確保という点に重点をおいた財務戦略をとっております。有利子負債については、長期固定金利資金の調達を中心とし、また、適正なコストによる調達を推進するなど、安定性と効率性を追及しており、当連結会計年度においては、長期調達比率83.8%(1年内の返済・償還予定を含む)、固定金利調達比率67.0%、直接市場調達比率41.6%、平均調達金利1.88%を達成しております。一方、当社グループ全体の有利子負債残高は995,709百万円となっており、これらの債務の返済自体が将来的には資金の流動性圧迫要因となる可能性もあります。通常はお客様からの貸付金返済と利息入金による大きなキャッシュ・フローがあるため問題ありませんが、当社グループでは有利子負債の返済負担が一時に集中することを避け、特に社債の償還額が年度毎に分散するよう留意しております。

また、当社はメガバンクである株式会社三井住友銀行の持分法適用関連会社であり、間接金融面でのバックアップ体制も万全であると考えております。

これらの結果、当連結会計年度末で保有している現金及び現金同等物は147,074百万円となり、十分な資金の流動性が確保されていると考えております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しく、貸金業法の完全施行を背景とした利回りの低下や残高減少等、収入の減少要因がある一方で、利息返還請求が依然として高水準の状況にあり、大きな費用負担となっております。こうした厳しい経営環境の変化に対応し、今後、安定した収益を確保していくために、当社グループでは、事業構造改革プランとして、事業構造改革とそれに伴う抜本的なコスト削減、及び競合激化の中で効率的かつ高品質な顧客サービスを提供する営業体制への変革を進めております。具体的には、以下の4つのポイントを柱に推進してまいります。

- ・ 営業変革と組織再編を実施し、業務の効率化を推進するとともに、お客様へ提供するサービスの一層の向上を目指します。
- ・ コスト構造改革により、貸金業法完全施行後の環境に適応した筋肉質な体質となるよう、大幅なコスト削減を実現いたします。
- ・ 営業戦略の見直しでは、無担保ローン事業及び保証事業を基幹事業として経営資源を重点配分し、ノンバンクの中で両事業のシェア最大化を目指します。
- ・ グループ戦略については、ノウハウが乏しく業績改善に時間を要する事業分野からは撤退する一方、グループ内における重複業務の効率化を進め、収益力の強化を図ります。

(注) 文中、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額808百万円であります。その主なものは、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

本社等

平成22年3月31日現在

区分及び所在地	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能 (管理部門他)	2,829	554	39,157 (2,760)	17	42,558	457
大阪事務所 (大阪市北区)	本社機能他 (金融事業他)	2	2	— (—)	—	4	11
電算センター (大阪市福島区)	I T設備 (金融事業)	127	236	— (—)	—	363	—
小計		2,959	793	39,157 (2,760)	17	42,926	468

社宅等

平成22年3月31日現在

区分及び所在地	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
社宅・独身寮 (東京都世田谷区)他27件	土地・建物 (管理部門他)	1,154	9	4,137 (7,225)	—	5,301	—
研修所等 (東京都八王子市)他1件	土地・建物 (管理部門他)	559	11	493 (4,546)	—	1,064	—
小計		1,714	20	4,631 (11,772)	—	6,366	—

賃借事務所

平成22年 3月31日現在

事業所		設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	都道府県 (店舗数)		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
店舗	北海道 (76店)	賃借事務所 (金融事業)	192	89	— (—)	1	283	57
	青森 (23店)	賃借事務所 (金融事業)	50	19	— (—)	1	71	16
	岩手 (21店)	賃借事務所 (金融事業)	25	18	— (—)	—	44	18
	宮城 (40店)	賃借事務所 (金融事業)	98	48	— (—)	3	149	38
	秋田 (17店)	賃借事務所 (金融事業)	28	18	— (—)	0	47	8
	山形 (17店)	賃借事務所 (金融事業)	30	15	— (—)	—	45	8
	福島 (33店)	賃借事務所 (金融事業)	64	31	— (—)	0	95	21
	茨城 (38店)	賃借事務所 (金融事業)	53	32	— (—)	2	88	21
	栃木 (30店)	賃借事務所 (金融事業)	44	24	— (—)	2	72	24
	群馬 (27店)	賃借事務所 (金融事業)	52	24	— (—)	1	77	13
	埼玉 (79店)	賃借事務所 (金融事業)	129	75	— (—)	3	208	33
	千葉 (72店)	賃借事務所 (金融事業)	117	74	— (—)	8	200	44
	東京 (153店)	賃借事務所 (金融事業)	544	407	— (—)	123	1,074	609
	神奈川 (86店)	賃借事務所 (金融事業)	148	90	— (—)	5	244	55
	新潟 (30店)	賃借事務所 (金融事業)	51	23	— (—)	—	74	12
	富山 (16店)	賃借事務所 (金融事業)	38	12	— (—)	—	50	6
	石川 (12店)	賃借事務所 (金融事業)	26	11	— (—)	—	38	6
	福井 (10店)	賃借事務所 (金融事業)	17	8	— (—)	0	26	6
	山梨 (13店)	賃借事務所 (金融事業)	13	6	— (—)	2	23	6
	長野 (29店)	賃借事務所 (金融事業)	46	24	— (—)	1	72	20
	岐阜 (26店)	賃借事務所 (金融事業)	40	24	— (—)	1	66	16
	静岡 (50店)	賃借事務所 (金融事業)	82	48	— (—)	3	134	19
	愛知 (96店)	賃借事務所 (金融事業)	172	79	— (—)	3	255	60
	三重 (25店)	賃借事務所 (金融事業)	34	18	— (—)	1	55	10
	滋賀 (15店)	賃借事務所 (金融事業)	22	11	— (—)	2	35	—
	京都 (29店)	賃借事務所 (金融事業)	42	22	— (—)	0	65	28

平成22年 3月31日現在

事業所		設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	都道府県 (店舗数)		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
店舗	大阪 (119店)	貸借事務所 (金融事業)	284	154	— (—)	6	446	410
	兵庫 (58店)	貸借事務所 (金融事業)	97	49	— (—)	0	147	31
	奈良 (14店)	貸借事務所 (金融事業)	21	7	— (—)	—	29	5
	和歌山 (12店)	貸借事務所 (金融事業)	22	8	— (—)	—	30	5
	鳥取 (10店)	貸借事務所 (金融事業)	15	9	— (—)	0	24	4
	島根 (8店)	貸借事務所 (金融事業)	13	6	— (—)	—	20	4
	岡山 (23店)	貸借事務所 (金融事業)	43	18	— (—)	—	61	11
	広島 (30店)	貸借事務所 (金融事業)	70	27	— (—)	1	99	22
	山口 (20店)	貸借事務所 (金融事業)	39	18	— (—)	1	60	8
	徳島 (11店)	貸借事務所 (金融事業)	23	10	— (—)	—	34	6
	香川 (9店)	貸借事務所 (金融事業)	22	10	— (—)	0	33	16
	愛媛 (19店)	貸借事務所 (金融事業)	31	15	— (—)	0	47	11
	高知 (11店)	貸借事務所 (金融事業)	21	8	— (—)	1	32	4
	福岡 (74店)	貸借事務所 (金融事業)	140	69	— (—)	5	215	53
	佐賀 (14店)	貸借事務所 (金融事業)	23	9	— (—)	0	34	—
	長崎 (21店)	貸借事務所 (金融事業)	47	19	— (—)	0	67	5
	熊本 (27店)	貸借事務所 (金融事業)	37	20	— (—)	5	64	18
	大分 (19店)	貸借事務所 (金融事業)	45	17	— (—)	2	65	7
	宮崎 (16店)	貸借事務所 (金融事業)	27	13	— (—)	2	43	4
	鹿児島 (28店)	貸借事務所 (金融事業)	49	23	— (—)	5	78	13
	沖縄 (23店)	貸借事務所 (金融事業)	49	26	— (—)	3	79	18
小計(1,629店)			3,298	1,808	— (—)	213	5,319	1,809
合計			7,971	2,622	43,788 (14,532)	230	54,612	2,277

(2) 国内子会社

本社及び事業部

平成22年3月31日現在

平成22年3月31日現在

区分及び所在地	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	器具備品 及び 運搬具	土地	(面積㎡)	リース 資産		合計
三洋信販(株) 福岡本社 (福岡市博多区)	賃借事務所 (金融事業)	90	56	—	(—)	—	146	348
三洋信販(株) 東京本社 (東京都千代田区)	賃借事務所 (金融事業)	1	18	—	(—)	—	19	55
三洋信販(株) コンタクトセンター (福岡市博多区)他	賃借事務所 (金融事業)	399	2	—	(—)	—	401	—
アットローン(株) (東京都港区)他	賃借事務所 (金融事業)	51	11	—	(—)	—	62	149
ポケットカード(株) (東京都港区)	賃借事務所 (金融事業)	76	174	—	(—)	—	250	416
(株)Dオフィナンス サービス (東京都港区)	賃借事務所 (金融事業)	1	3	—	(—)	—	5	50
(株)エージーカード (福岡市博多区)	賃借事務所 (金融事業)	0	23	—	(—)	—	23	6
パル債権回収(株) (東京都千代田区)	賃借事務所 (金融事業)	56	54	—	(—)	—	110	189
三洋信販債権回収(株) (東京都港区)	賃借事務所 (金融事業)	10	17	—	(—)	—	27	153
(株)パルライフ (東京都千代田区)	賃借事務所 (その他の事業)	5	1	—	(—)	—	6	8
(株)ネットフューチャー (東京都千代田区)他	賃借事務所 (その他の事業)	42	42	—	(—)	112	197	245
カーコンビニ倶楽部(株) (東京都港区)	賃借事務所 (その他の事業)	47	134	—	(—)	—	181	124
小計		782	539	—	(—)	112	1,434	1,743

賃貸用不動産及び自社所有物件

平成22年3月31日現在

平成22年3月31日現在

区分及び所在地	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	器具備品 及び 運搬具	土地	(面積㎡)	リース 資産		合計
三洋信販(株) 新宮研修センター (福岡県糟屋郡新宮町)他	土地・建物 (金融事業他)	28	0	165	(4,695)	—	194	—
(株)パルライフ 銀座パルビル (東京都中央区)他	土地・建物 (その他の事業)	2,124	17	5,709	(3,076)	—	7,851	—
小計		2,153	17	5,874	(7,771)	—	8,045	—
合計		2,935	557	5,874	(7,771)	112	9,480	1,743

(3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名 (所在地又は店舗数)		設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
香港	PROMISE (HONG KONG) CO., LTD. (27店)	賃借事務所 (金融事業)	33	15	— (—)	—	48	181
台湾	良京實業股? 有限公 司 (台湾台北市)	賃借事務所 (金融事業)	6	5	— (—)	—	11	58
タイ	PROMISE (THAILAND) CO., LTD. (1店)	賃借事務所 (金融事業)	14	19	— (—)	—	34	263
合計			54	40	— (—)	—	94	502

主要な賃借している設備は次のとおりであります。

物件名	台数	年間リース料 (百万円)	リース期間
ホストコンピュータ及びその周辺機器	一式	330	1年～9年
ソフトウェア	一式	1	4年～6年
業務用車両	103台	35	1年～5年
その他	一式	89	1年～7年
合計	—	457	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年4月1日から平成23年3月31日までににおける、営業店舗等の新設・移転・除却等の予定は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	区分	店舗数	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)
提出会社	店舗の移転、改装等	11店	お客様サービスプラザの 新設等	942	—	942

(注) 1 今後の所要額942百万円は全額自己資金をもって充当する予定であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	内容	予算金額(百万円)	完了予定年月
提出会社	店舗の廃店	1,974	平成23年3月
	ローン申込機の撤去	199	平成23年3月
	有人店舗の無人化など	131	平成23年3月
	看板の撤去	97	平成23年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,866,665	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は50株であります。
計	134,866,665	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

平成20年7月8日及び平成20年7月9日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は50株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権付社債からの分 割譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して 出資される財産の内容は、本新 株予約権の行使に際して、当該 本新株予約権に係る本社債を 出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	42,000	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2 (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、2,820円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

3 当社が組織再編事由の提案(適用除外持株会社化に係る提案を除く。)について株主に最初に通知した日(株主に対する通知を要しない場合には、当該組織再編事由の条項について最初に公表した日)及び平成27年6月1日のいずれか早い日(以下「権利行使期間開始日」という。)から平成27年7月16日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)までとする。

但し、当社がクリーンアップ条項又は税制変更等のいずれかにより本社債を繰上償還する場合(税制変更等による繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く。)には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時後、当社が組織再編行為を行う場合、上場廃止等又はスクイズアウトにより本社債が繰上償還される場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時後、本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人に預託された時より後、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、又は当社が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

但し、ア.いかなる場合も権利行使期間開始日より前及び平成27年7月16日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、イ.当社が本新株予約権の取得条項に基づき取得通知を行った場合は、取得通知日(同日を含まない。)の15日後の日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの間は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、ウ.当社が組織再編事由に際し承継会社等の新株予約権の交付等を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編効力発生日の14日後の日以前に終了するものとする。)は行使することができないものとする。当社は、本新株予約権付社債所持人及び受託会社に対して、上記ウ.記載の本新株予約権の行使の停止を決定した旨及び停止期間を、当該停止期間が開始する30日以上前に通知するものとする。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価格中資本に組入れる額は、当該発行価格の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

5 当社につき組織再編事由が生じた場合、本新株予約権付社債が組織再編効力発生日より前に償還されていない限り、当社は、承継会社等をして、本社債の債務を承継するための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせるものとする。また、かかる場合、当社は、承継会社等の普通株式が当該組織再編効力発生日において日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されるようにするものとする。「承継会社等」とは、合併の後存続又は設立される会社、当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の組織再編行為により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第1回新株予約権

平成21年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	589	584
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は50株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,450 (注) 1	29,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月20日～ 平成61年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 783 資本組入額 392	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。
株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、決議日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月14日(注)	8,900	134,866	31,684	80,737	31,684	112,639

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成16年7月14日付で第三者割当増資を行ったことによるものです。

割当先 ㈱三井住友銀行
1株の発行価格 7,120円
1株の資本組入額 3,560円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	46	39	111	251	18	14,398	14,863	—
所有株式数(単元)	—	887,542	111,591	29,050	1,040,966	429	627,331	2,696,909	21,215
所有株式数の割合(%)	—	32.91	4.14	1.08	38.60	0.01	23.26	100.00	—

- (注) 1 自己株式8,051,468株は、「個人その他」の欄に161,029単元、「単元未満株式の状況」の欄に18株含まれております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び48株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	27,926	20.71
神内由美子	東京都港区	8,644	6.41
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS 0M04 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,422	4.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUBA/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,423	3.28
神内良一	北海道樺戸郡浦臼町	4,000	2.97
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	4,000	2.97
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,459	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,335	2.47
MOXLEY AND COMPANY (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, N.Y. 10017-2070 U.S.A. (東京都千代田区有楽町1丁目1-2)	3,172	2.35
BARCLAYS BANK PLC SUB-ACCOUNT BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED SBL/PB (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	3,059	2.27
計	—	68,443	50.75

- (注) 1 当社は自己株式8,051千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.97%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」からは除外しております。
- 2 住友信託銀行株式会社の所有株式数には、退職給付信託として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に拠出している株式3,600千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.67%)を含んでおります。
- 3 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて記載しております。
- 4 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

- 5 連名でフィデリティ投信株式会社から、当事業年度において、大量保有報告書の変更報告書が№8から№18まで提出がありました。平成22年4月5日付の大量保有報告書の変更報告書№18では、平成22年3月29日現在で以下の2社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、平成21年4月27日付で提出された大量保有報告書の変更報告書№8に基づき平成21年4月30日付で臨時報告書（主要株主でなくなるもの）を提出しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	4,665	3.46
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	11,920	8.84
計	—	16,585	12.30

- 6 連名でテンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーから、当事業年度において、大量保有報告書の変更報告書が№3から№5まで提出がありました。平成21年10月6日付の大量保有報告書の変更報告書№5では、平成21年9月30日現在で以下の3社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33394、フロリダ州、フォート・ローダデイル、スウィート2100、イースト・ブロード・ブルヴァール500	1,266	0.94
フランクリン・テンブルトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EH3 8BH、スコットランド、エディンバラ、モリソン・ストリート5	1,461	1.08
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、スウィート1200、ヤング・ストリート5000	2,918	2.16
計	—	5,647	4.19

- 7 連名でパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から、当事業年度において、大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書の提出がありました。平成21年12月4日付の大量保有報告書の変更報告書では、平成21年11月30日現在で以下の6社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	725	0.54
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	432	0.32
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	368	0.27
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5	2,912	2.16
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	295	0.22
パークレイズ・キャピタル・インク	米国 コネチカット州 ハートフォード コマーシャル・プラザ1 シーター・コーポレーションシステム	81	0.06
計	—	4,814	3.57

- 8 プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、当事業年度において、大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書の提出がありました。平成22年2月23日付の大量保有報告書の変更報告書では、平成22年2月16日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	8,409	6.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,051,450	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,794,000	2,535,880	—
単元未満株式	普通株式 21,215	—	—
発行済株式総数	134,866,665	—	—
総株主の議決権	—	2,535,880	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権10個)及び48株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が18株含まれております。

【自己株式等】

平成22年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) プロミス株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 4 号	8,051,450	—	8,051,450	5.97
計	—	8,051,450	—	8,051,450	5.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員の報酬の一つとして株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成21年6月23日開催の第48回定時株主総会及び平成21年7月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	180	194,741
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,051,468	—	8,051,468	—

(注) 「保有自己株式数」の欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数の変動は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標として取り組んでおります。

そのため、利益配分については業績の状況や経営環境、将来の事業展開等を総合的に勘案した配当の実施を基本としております。また、内部留保につきましては、企業競争力の強化や将来の事業展開等に有効活用する方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度は中間配当を実施しておりませんが、1株につき10円の期末配当を実施させていただきま
す。当期は概ね期初の連結業績見通しを達成し、本来20円の期末配当を見込んでおりましたが、平成22年
6月に実施された貸金業法の最終施行により、平成23年3月期の連結業績は極めて厳しいものになるこ
とが予想されることから、当面は、可能な限り内部留保を確保することを考慮せざるを得ないためであり
ます。したがって、誠に遺憾ながら、次期の配当については、中間、期末ともに無配とさせていただく予定
であります。当社では、本年1月に策定した事業構造改革プランを着実に実行することによって、業績を
可能な限り早期に回復させ、株主の皆様のご期待に応えて安定的な配当を再開できるよう最大限の取組
みを行う所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成22年6月22日 定時株主総会決議	1,268	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	8,720	7,710	4,470	3,530	1,699
最低(円)	6,440	3,460	2,395	1,196	490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	726	786	734	1,077	845	883
最低(円)	509	548	554	705	651	655

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	最高執行役員	久 保 健	昭和28年11月20日生	昭和52年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年10月 同行岐阜支店長 13年4月 株式会社三井住友銀行 個人マーケティング部長 16年4月 同行執行役員個人業務部長 18年4月 同行執行役員個人部門副責任役員 (東日本担当) 19年5月 当社副社長執行役員経営企画部門 統轄 6月 当社代表取締役副社長執行役員 20年4月 当社経営企画部門統轄 兼 総合企 画部、広報部担当 10月 当社経営企画部門統轄 兼 総合企 画部担当 21年11月 当社代表取締役社長最高執行役員 (現任)	(注)2	20
取締役	専務執行役員 営業統括部管 掌 兼 マーケ ティング部、営 業システム部、 与信管理部担 当	渡 辺 光 哲	昭和27年11月20日生	昭和53年3月 プロミストラスト株式会社(現プ ロミス株式会社)入社 平成3年4月 当社営業システム部長 7年6月 当社取締役営業業務部長 12年4月 当社常務取締役営業システム部、C S 共育部、プロミスコールセンター担当 兼 営業システム部長 15年4月 当社取締役常務執行役員与信管理部、 人事部、教育部担当 16年5月 当社取締役専務執行役員営業本部長 兼 与信管理部担当 18年4月 当社営業部門管掌 兼 ナビ企画部、 マーケティング部、E C 推進部、広告 宣伝部、チャネル開発部担当 19年11月 三洋信販株式会社代表取締役副社長 執行役員 20年4月 当社取締役(現任) 22年6月 当社専務執行役員営業統括部管掌 兼 マーケティング部、営業システム部、 与信管理部担当(現任)	(注)2	50
取締役	常務執行役員 広報部、 リスク統轄部、 お客様相談室 担当	立 石 義 之	昭和28年8月26日生	昭和52年3月 プロミストラスト株式会社(現プ ロミス株式会社)入社 平成3年4月 当社IT第二開発部長 14年6月 当社執行役員広報部長 19年4月 当社常務執行役員(現任)IT企画 部、IT開発部、IT運用部担当 20年6月 当社取締役(現任) 10月 当社広報部、IT開発部、IT運用 部担当 22年6月 当社広報部、リスク統轄部、お客様 相談室担当(現任)	(注)2	68
取締役	常務執行役員 財務部、提携事 業部担当	田 代 智 彦	昭和30年8月26日生	昭和55年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社ローン推進部長 17年10月 同社本店営業第三部長 21年5月 当社顧問 6月 当社常務執行役員(現任)財務部担 当 6月 当社取締役(現任) 22年4月 当社財務部、提携事業部担当(現 任)	(注)2	10
取締役	常務執行役員 総合企画部、I T開発部、IT 運用部担当	岩 波 雅 彦	昭和32年3月12日生	昭和55年4月 株式会社三井銀行入行 平成16年4月 株式会社三井住友銀行東京融資業 務第三部長 19年4月 同行法人財務開発部長 22年4月 当社常務執行役員(現任)総合企画 部担当 6月 当社取締役総合企画部、IT開発 部、IT運用部担当(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		江 澤 博 通	昭和29年10月30日生	昭和53年3月 平成16年3月 17年4月 20年4月 22年6月	プロミストラスト株式会社(現プロミス株式会社)入社 当社法務部長 当社執行役員法務部長 当社執行役員渉外部門担当 兼 リスク統轄部、お客様相談室担当 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
常勤監査役		赤 迫 禎 之	昭和29年8月24日生	昭和53年3月 平成11年4月 19年10月 21年5月 6月	プロミストラスト株式会社(現プロミス株式会社)入社 当社北海道支社企画部長 兼 業務部長 当社考査部長 当社人事部主幹 当社常勤監査役(現任)	(注)3	4
常勤監査役		森 博 彰	昭和23年6月18日生	昭和48年4月 63年7月 平成10年7月 13年7月 15年6月	大蔵省(現財務省)四国財務局入省 同省国際金融局国際機構課課長補佐 同省大臣官房地方課財務考査管理室長 同省近畿財務局管財部長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		安 永 隆 則	昭和28年5月17日生	昭和52年4月 平成11年9月 19年3月 20年8月 9月 21年1月 6月	日本銀行入行 同行福島支店長 同行仙台支店長 同行退職 株式会社ユニマットホールディング代表取締役社長 同社退任 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
計							155

- (注) 1 常勤監査役 森博彰、安永隆則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 常勤監査役 赤迫禎之、森博彰の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 常勤監査役 江澤博通、安永隆則の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 「所有株式数」は、百株未満を切り捨てて記載しております。
6 当社では、競合激化の時代環境を踏まえ、取締役会の機能を強化し、経営と執行を分離することで「経営の意思決定の迅速化」と「迅速な施策展開」を実現し、コーポレート・ガバナンスの確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。
7 平成22年6月23日現在の執行役員は、最高執行役員1名、専務執行役員1名、常務執行役員3名、執行役員7名であります。(ただし、取締役兼務5名を含む。)
8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
小 宮 山 澄 枝	昭和35年2月20日生	昭和59年10月 62年3月 4月 4月 平成8年1月 18年11月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所司法修習修了 弁護士登録 片岡総合法律事務所勤務 同事務所パートナー就任 小宮山澄枝法律事務所開設(現在に至る)	(注)	—

(注) 監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが信頼される企業市民として社会と共存共栄していくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠と考えております。そのため、コンプライアンス（倫理・法令遵守）を柱として、経営機能の強化並びに内部統制・監査体制の整備を行うとともに、ディスクロージャー（情報開示）の充実を図り、経営の効率性・健全性・透明性の更なる向上に努めております。

経営上の意思決定、執行及び監視機能に係るコーポレート・ガバナンス体制の状況

a 取締役会

当社では、平成14年6月より執行役員制度を導入し、経営と執行の分離を図っております。

取締役会は、十分な議論の上に的確かつ迅速な意思決定を行えるよう、取締役5名（平成22年6月23日現在）で構成されております。経営の管理・監督並びに最高意思決定機関として、月2回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項について審議するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

なお、社外取締役の選任は行っておりませんが、経営に第三者的視点を反映させることを目的に、社長の諮問機関として、有識者・学識者等から構成されるアドバイザリーボードを導入しております。

b 経営戦略会議及び執行役員会

当社では、原則月2回、取締役並びに部門担当執行役員等で構成される経営戦略会議を開催しており、取締役会に諮る案件について事前協議を行うほか、重要な戦略案件や業務執行について討議しております。

また、全ての執行役員が参加する執行役員会を四半期毎に開催し、執行状況の報告や複数部門に跨る懸案事項の調整を行うとともに、経営課題に関する情報の共有化を図っております。なお、執行役員は、取締役との兼任を含めた12名（平成22年6月23日現在）を選任しております。

c 各種委員会

当社では、内部統制機能とリスクマネジメントの強化を目的として、部門横断的な各種社内委員会を設置しております。これらの委員会は、定期的または必要に応じ随時開催され、各々の担当分野における経営課題について協議を行い、取締役会等への意見具申を行っております。

主な委員会の概要は、以下のとおりであります。

（リスク管理委員会）

原則四半期1回または必要に応じて随時開催され、グループ全体におけるリスクの把握・分析・評価、対応策の検討、関係各部門の調整等を通じて、リスク発生の未然防止及び早期対応を図っております。

（コンプライアンス委員会）

原則として月に2回または必要に応じて随時開催され、法令等遵守及び適正な業務運営の確保に向けた、内部管理態勢の強化を目的とし、内部管理に係る情報の共有化と課題への機動的な対応を図っております。

（賞罰委員会）

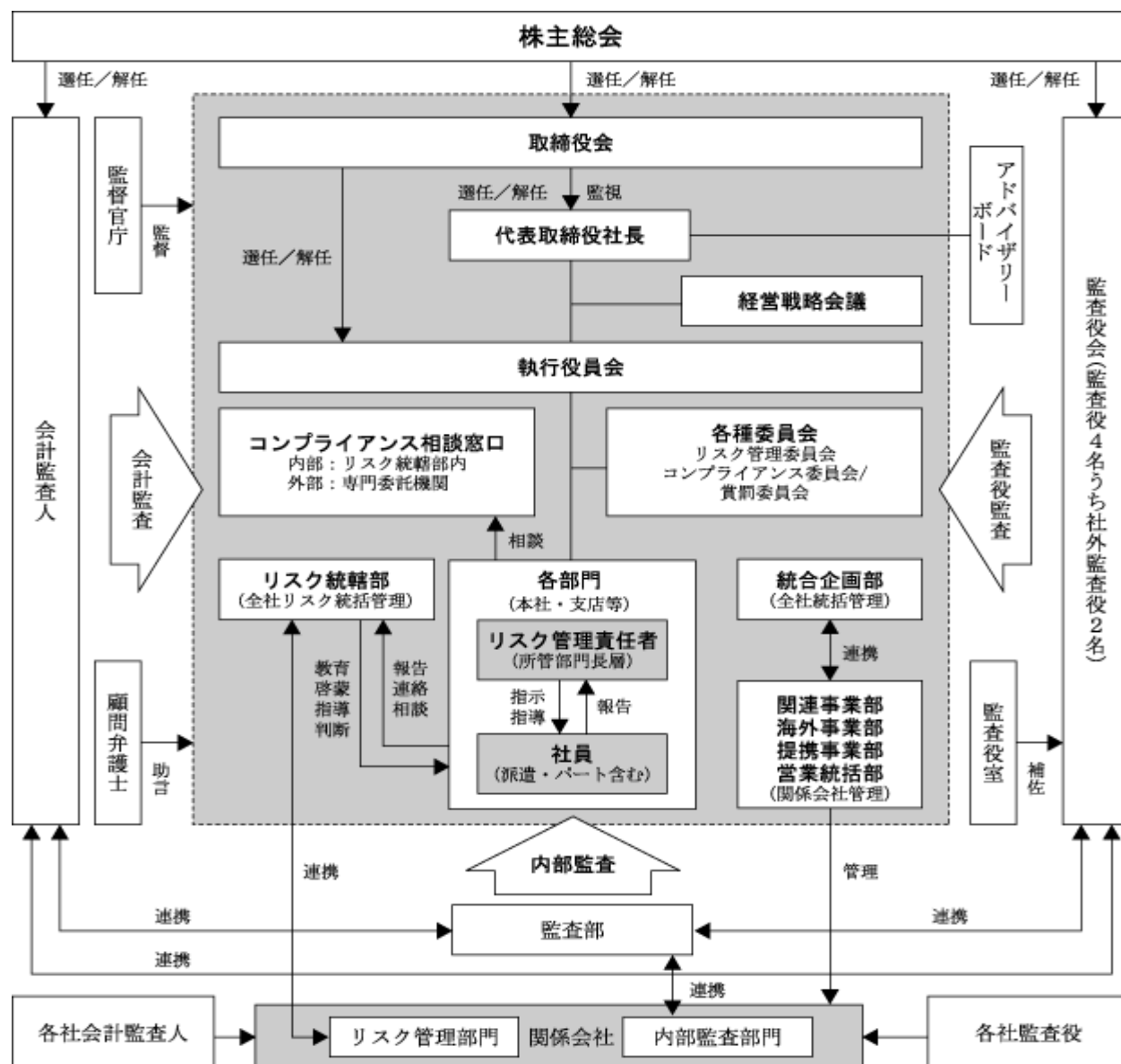
必要に応じて随時開催され、表彰・処罰に関する適正な運営を通じて、企業活動の健全性と適正性の確保を図っております。

現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を含めた監査役による、取締役会等における積極的な発言や各部門等への個別ヒアリングの実施、重要な決算書類の閲覧、グループ会社の調査等により、経営及び業務執行における監督機能が、十分に機能しているものと考えます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、以下のとおりであります。

(平成22年6月23日現在)



コンプライアンス体制の充実

コンプライアンスの徹底は、経営の最重要課題のひとつであり、あらゆる事業活動の基盤であると認識し、グループを挙げて倫理・法令の遵守に努めるとともに、体制の整備や継続的な啓発活動等に取り組んでおります。

平成17年4月にコンプライアンス経営の確立及びリスクマネジメントの強化を目的として「コンプライアンス統括部」を「リスク統轄部」に改め、新たに事業運営に係るリスク管理機能を追加したほか、平成18年4月には法務部が担っていた各種法務対応機能を同部に統合いたしました。これまでのコンプライアンス推進施策の策定や内部通報制度の運用等に加え、リスク管理業務や法務業務を通じて、コンプライアンス活動の一層の推進を図るとともに、より強固なマネジメント体制の構築を進めております。

具体的には、各部門にコンプライアンス及びリスクに関する責任者・実施担当者を任命し、倫理綱領の浸透、実施計画の立案、ルール遵守状況の定期点検を義務付けるなど、日常業務レベルからコンプライアンスを徹底する体制を構築しております。また、公正で健全な職場環境の確立とリスク情報の早期収集を目的として、コンプライアンスに関する相談窓口を社内及び社外に設置し、当社グループ全体のコンプライアンス・リスクの把握及び改善に努めております。

加えて、客観的な第三者評価による知識の棚卸を目的として、社外検定の取得を奨励しております。平成15年より取得を奨励している「コンプライアンス・オフィサー検定（消費者金融コース）」は、既に正社員の9割超が合格しており、ほぼ一巡したことから、取得対象を契約社員にまで拡大し、コンプライアンスに対する一層の理解・浸透を図っております。

また、平成18年より奨励している「個人情報保護法オフィサー検定」についても、受講対象者を拡大し、個人情報保護法の理解・定着に努めております。その他にも、研修や社内報を通じた継続的な啓発活動の実施など、企業風土としての定着化に努めております。

ディスクロージャーの充実

「経営の透明性の確保」と「株主に対する情報開示の実施」という観点から、当社では国内外で積極的にIR活動を実施し、ディスクロージャーの充実を図っております。

経営戦略や事業進捗等の会社情報につきましては、ニュースリリースや、決算資料をはじめとする様々なIRツール、またインターネットのホームページ(<http://www.promise.co.jp/ir/>)等を通じて、適宜公開しております。また、決算説明会でのプレゼンテーションや、アナリスト・投資家向けカンファレンスコールの実施など、直接的なコミュニケーションの場を通じて、経営トップが自らの声を伝えるとともに、株主や投資家の方々の意見に耳を傾け、それらを経営にフィードバックしております。

監査役監査及び内部監査の組織

当社では監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名、平成22年6月23日現在)で構成され、監査方針等の決定や監査に関わる重要な事項についての意思決定を行っております。また、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、監査機能の充実を図っております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席のほか、業務及び財産の状況の調査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役会は、当社経理部門での勤務経験者や、財務省近畿財務局管財部長経験者、日本銀行勤務経験者などからなり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成22年6月22日の株主総会において、補欠監査役1名を選任しております。

内部監査につきましては、監査部(要員35人)が監査計画に基づき、主要なグループ会社を含めた各部門の内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて助言・指導を行い、後日改善状況の報告を求めることで、監査の実効性を高め、内部統制の継続的な向上に資する役割を果たしております。また、三様監査(監査役監査・会計監査・内部監査)が有機的に連携するよう、監査結果を各監査役に報告するとともに、必要に応じて会計監査人とも意見交換を行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

また、財務報告に係る内部統制の評価に関する業務は内部統制室において統制管理しており、監査部による内部統制の評価結果を踏まえ、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクに着目し、必要に応じて監査法人とも協議し、経営者及び監査役に報告することにより、財務報告に係る内部統制の有効性を評価する体制を構築しております。

このほか、営業担当部門と本社担当部門に区分した内部管理部門において、各部門の所管業務の遂行状況を定期的に検査し、また必要に応じてモニタリング、検証を行なっております。これらは、三様監査とは独立して行なわれており、各部門が所管業務を遂行するに際し、法令、定款及び社内規則に従い、適切かつ有効に行なっているか否かを調査するとともに、その遵守状況を検査し、不適切な取扱等が見つかった場合には再発防止のための改善策等を講じ、内部管理体制を整備することを目的とするものであります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの構築及び適切な運用を重要な経営課題の一つであると認識し、それに向けた関連諸規程の整備や社内組織体制の構築等に取り組んでおります。なお、当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

- (1)当社は、プロミス企業理念及びそれを具現化するための指針を示したプロミス倫理綱領を作成し、それに基づいて体制の整備や継続的な啓蒙活動等に取り組み、グループを挙げて倫理・法令の遵守に努めるものとする。また必要に応じて、外部専門家の意見を徴し、判断の合理的根拠を求め、法令及び定款の違反行為を未然に防止する。
- (2)当社は、最重要な課題の一つとして、法令遵守及び適正な業務運営を確保するための内部管理体制の確立及び整備を行う。また、内部管理部門としてリスク統轄部、及び営業統括部を設置し、内部監査部門として監査部を設置する。

- (3) 企業倫理確立を推進するために社内外に倫理相談窓口を設置し、法令・社内規定違反や非倫理的行為などに関する相談・通報を受け付け、プロミスグループ各社の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。また倫理相談窓口は、匿名の通報を保障し、取締役の重大なる法令違反、会社の重大なる損失発生、会計及び会計監査に関する事項についても例外としない。
- (4) 監査役は、コンプライアンス及びリスク管理体制に留意し、その運用状況についての報告を取締役から随時求め、関係部門及び会計監査人と連携の上、体制を監視し検証する。また必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づき、以下の文書について関連資料と共に少なくとも10年間保管し、閲覧可能な状態を維持する。

- (イ) 株主総会、取締役会議事録及び関係書類
- (ロ) 社長通達
- (ハ) 事業報告に関する文書
- (ニ) 有価証券報告書
- (ホ) 会社法上の計算書類及び附属明細書
- (ヘ) 稟議書
- (ト) 重要商業帳簿その他関連の重要文書
- (チ) 法人税申告書及び附属書類
- (リ) 法人住民税、事業所税申告書及び附属書類
- (ヌ) 重要な契約書、協定書、覚書

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 当社グループを取り巻く様々なリスクを経営レベルから把握するために、リスク管理委員会を設置し、全社横断的に事故の予防と早期対応を図る。
- (2) 認識するリスクは以下の通りに区分し、リスク管理委員会は、事業・業績及び財務状況等に影響を及ぼす、または財務報告に関し虚偽記載が発生する可能性があるリスクを識別・評価・監視する。認識されたリスクは各担当部門において管理する。

- (イ) リーガルリスク
各種法令・ガイドライン及び行政措置による業務への制約などにより業績に悪影響を及ぼすリスク
- (ロ) 信用リスク(与信リスク)
顧客の信用変化により発生する債権不良化に伴う資産の減少又は消失により損失を被るリスク
- (ハ) 財務リスク
運用資産と調達源泉のバランスを欠くことによって、財務構造上の安定を失う、または市中金利上昇や調達環境の悪化が、予測する水準を超えることにより、機動的な調達が困難となるリスク
- (ニ) レピュテーションリスク
マーケットや顧客の間における評判の悪化、消費者金融業界の風評により当社が損失を被るリスク
- (ホ) オペレーショナルリスク
取締役および使用人の事故・不正や誤謬・業務怠慢などにより損失を被るリスク
- (ヘ) ITリスク
人為的ミスや自然災害等により、発生するシステムトラブルが、当社の提供するサービスに対する信頼性の低下や資産の損失を被るリスク
- (ト) イベントリスク
大規模災害等の予測不可能な事象に遭遇することにより損失を被るリスク
- (チ) その他のリスク
(イ) から(ト) のいずれにも分類されないリスク

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 取締役会で選任され、会社の業務執行を委嘱された執行役員は、法令、定款及び各種規程を遵守し、取締役会の決定に従い、委嘱業務の執行を行う。
- (2) 執行役員は、次の点に留意して委嘱業務の執行にあたらなければならない。
 - (イ) 会社の方針及び代表取締役の指示に基づき、業務を執行する。
 - (ロ) 取締役及び取締役会に対する連絡・報告を定期的又は必要に応じて行う。
 - (ハ) 各執行役員は、取締役、執行役員、社員と協力し、誠実且つ忠実に執行役員としての自覚と職責を持って業務を遂行し、もって社業の発展に努める。
- (3) 業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において詳細を定める。
- (4) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会に議事提案する。
その際、必要に応じて取締役等によって構成される経営戦略会議にて審議を行う。

５．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第1項第4号）

- （１）取締役会は、コンプライアンス体制の基礎として、プロミス倫理綱領を定め、コンプライアンス活動に関する最高意思決定機関として、基本方針・遵守基準、倫理綱領の制定・改廃及びグループ全体の計画決定等を行う。
- （２）コンプライアンスに関する企画推進及び社内体制の構築を実現するために、リスク統轄部を設置し、コンプライアンスに関する点検指導、教育、啓蒙活動を通じて、グループ全社のコンプライアンス体制整備と、社員への浸透・定着に向けた活動を行う。
- （３）各部署のコンプライアンスについては、監査部を設置し、その実状について通常監査・特別監査を行う。
- （４）法令等遵守及び適正な業務運営の確保に向けた内部管理態勢の強化を目的として、コンプライアンス委員会を設置し、内部管理に係る情報の共有化と課題への機動的な対応を行う。
- （５）企業倫理確立を推進するために、社内外に匿名の通報を保障する倫理相談窓口を設置し、社内の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。

６．当社及び子会社・関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（会社法施行規則第100条第1項第5号）

- （１）関係会社に対する管理は、当社及びグループの経営方針の一環として処理されると共に、次の方針を基本とする。
 - （イ）関係会社の自主性を尊重しながら、経営に関する連絡・報告等を密にする。
 - （ロ）当社及び関係会社相互間に発生する経営上の重要事項は、相互信頼のもとに十分協議し、合理的に解決する。
 - （ハ）当社において、決定した関係会社全般に影響を及ぼす事項については、遅滞なく当該関係会社に伝達する。
- （２）経営管理については、「関係会社管理規程に基づく運用基準」及び「プロミスへの定例報告に関する運用基準」に基づき、承認・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
- （３）企業倫理確立を推進するために、社内外に匿名の通報を保障する倫理相談窓口を設置し、プロミスグループ各社の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。
- （４）監査役は、連結経営の視点から、グループ会社においてコンプライアンス及びリスク管理体制を含めて内部統制システムが適切に整備され、有効に機能しているかを監視し検証する。また必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。

７．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号）

- （１）監査役による経営監査の強化を図るべく監査役室を設置し、その使用人は取締役の指揮命令系統から独立して監査役の補助業務を行う。
- （２）監査役室の使用人の人事評価については、監査役会又は監査役会が指名する監査役が行う。
- （３）監査役室の使用人に係る異動、懲戒については監査役会又は監査役会が指名する監査役の同意を得る。
- （４）監査役室の使用人は、業務の執行（監査役室の業務を除く。）に係る役職を兼務しない。

８．取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第3項第3号、会社法施行規則第100条第3項第4号）

- （１）取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要事項について、監査役に対し、その都度報告する。また監査役は、必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。
- （２）監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議及び執行役員会その他の重要な会議に必要な応じて出席し、意見を述べる事が出来る。また稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は使用人に対しその説明を求め、意見を述べる事が出来る。
- （３）監査役は、法令に定める権限を行使し、関係部門及び会計監査人と連携して、会社業務の妥当性・効率性について監査業務を行う。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役の選任をしておりません。また、当社では、社外監査役2名が就任しておりますが、当社と社外監査役2名との間に取引関係その他の利害関係はありません。監査役については、四半期毎に監査部と定例会議を開催し、監査計画及び監査結果の報告を受けるほか、本社各部門及び事業所・支店に対する内部監査にも必要に応じて随時立ち会っております。また、取締役会等の重要な会議に出席し、監査役の立場から経営に対し積極的に発言を行っております。社外監査役を選任するにあたっては、社外で培われた豊富な経験・知識から当社の監査役として適任であると判断でき、当社との間に特別な利害関係がないものとしており、独立性が担保されていると考えております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	168	153	8	—	7	9
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	0	2
社外役員	33	32	—	—	1	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬額を決定するにあたり、株主総会が決定する報酬総額の限度額内において、同規模、類似業種会社の水準及び従業員給与との均衡を考慮して、取締役会又は監査役の協議により定めることとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 21銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8,834百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友信託銀行(株)	7,337,150	4,020	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
住友不動産(株)	1,772,000	3,152	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)インデックス・ホールディングス	71,684	491	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
東京海上ホールディングス(株)	55,125	145	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
セコム(株)	30,000	122	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)T & Dホールディングス	26,950	59	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)大和証券グループ本社	62,898	30	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
富士通(株)	17,000	10	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
みずほ証券(株)	8,000	2	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
アコム(株)	1,000	1	業界大手として中長期的な友好関係の構築のため保有しております。

(注) (株)インデックス・ホールディングス以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東陽監査法人に所属する、長友滋尊氏、能勢元氏の2名であります。なお、2名とも継続監査年数は7年以下であります。東陽監査法人又は業務執行社員である2名と当社との間に、特別な利害関係はありません。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他8名であります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

なお、当社の取締役の選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会でできることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の方法について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	97	—	77	—
連結子会社	73	—	72	—
計	171	—	149	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う決算実務研修や、有価証券報告書作成実務研修への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,580	138,772
受取手形及び売掛金	1 428	1 672
営業貸付金	2, 4, 10, 11 1,539,430	2, 4, 5, 10, 11 1,297,985
割賦売掛金	83,212	3, 5 78,843
有価証券	11,900	-
買取債権	25,509	27,774
短期貸付金	12 23,015	12 11,548
繰延税金資産	5,814	8,464
求償債権	28,134	32,453
その他	4 30,487	4 46,701
貸倒引当金	14 295,578	14 245,372
流動資産合計	1,578,934	1,397,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,918	28,302
減価償却累計額	17,469	17,340
建物及び構築物（純額）	12,449	10,961
機械、運搬具及び工具器具備品	25,710	23,832
減価償却累計額	21,104	20,611
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	4,606	3,220
土地	49,960	49,663
リース資産	309	602
減価償却累計額	77	259
リース資産（純額）	232	343
建設仮勘定	23	-
有形固定資産合計	67,271	64,188
無形固定資産		
ソフトウェア	13,564	10,894
のれん	54,200	47,823
その他	206	178
無形固定資産合計	67,971	58,896
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 6 21,398	4, 6 24,212
繰延税金資産	2,348	4,036
その他	4, 7 15,707	4, 7 14,665
投資その他の資産合計	39,454	42,914
固定資産合計	174,697	165,998
資産合計	1,753,632	1,563,843

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,565	11,817
短期借入金	148,403	152,203
1年内返済予定の長期借入金	4, 9 211,537	4 236,908
コマーシャル・ペーパー	20,500	11,700
1年内償還予定の社債	57,200	74,100
未払法人税等	2,269	1,601
賞与引当金	3,572	2,949
ポイント引当金	809	690
債務保証損失引当金	17,443	18,668
利息返還損失引当金	87,594	73,108
債権売却損失引当金	1,112	-
事業整理損失引当金	10,176	-
事業再構築引当金	391	3,292
その他	19,903	39,907
流動負債合計	592,478	626,946
固定負債		
社債	279,537	205,456
転換社債型新株予約権付社債	42,000	42,000
長期借入金	4, 9 352,660	4 201,341
債権流動化債務	11,000	5 72,000
繰延税金負債	-	788
退職給付引当金	7,326	5,581
役員退職慰労引当金	375	-
利息返還損失引当金	183,353	107,517
その他	1,709	2,603
固定負債合計	877,963	637,289
負債合計	1,470,442	1,264,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,737	80,737
資本剰余金	127,332	127,332
利益剰余金	98,222	112,866
自己株式	57,425	57,425
株主資本合計	248,867	263,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,463	776
為替換算調整勘定	5,230	4,947
評価・換算差額等合計	6,694	4,171
新株予約権	-	23
少数株主持分	41,016	40,243
純資産合計	283,189	299,606
負債純資産合計	1,753,632	1,563,843

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	322,849	261,479
その他の金融収益	1 659	1 131
商品売上高	620	3,191
その他の営業収益	63,821	74,179
営業収益合計	387,950	338,982
営業費用		
金融費用	2 22,034	2 20,444
商品売上原価	545	632
その他の営業費用		
広告宣伝費	13,361	9,636
貸倒引当金繰入額	169,223	127,833
ポイント引当金繰入額	808	637
債務保証損失引当金繰入額	15,792	16,954
利息返還損失引当金繰入額	103,023	24,611
債権売却損	1,380	6,735
従業員給料及び賞与	30,270	26,950
賞与引当金繰入額	4,022	2,952
退職給付費用	5,763	3,433
役員退職慰労引当金繰入額	76	-
福利厚生費	4,880	4,288
賃借料	10,073	8,528
減価償却費	7,959	7,602
支払手数料	33,383	29,981
通信費	5,527	5,087
のれん償却額	6,376	6,376
その他	21,482	17,801
その他の営業費用計	433,407	299,411
営業費用合計	455,987	320,488
営業利益又は営業損失（ ）	68,037	18,493
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,283	377
受取保険金及び配当金	166	158
投資事業組合運用益	1	-
持分法による投資利益	1,278	301
その他	530	552
営業外収益合計	3,260	1,390
営業外費用		
支払利息	1,321	857
支払手数料	500	-
貸倒引当金繰入額	821	512
事務所移転費用	68	162
その他	232	423
営業外費用合計	2,943	1,955
経常利益又は経常損失（ ）	67,720	17,929

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	651	40
事業譲渡益	3,192	-
賞与引当金戻入額	107	686
清算配当金	-	546
その他	283	72
特別利益合計	4,236	1,346
特別損失		
固定資産除却損	1,648	972
固定資産売却損	141	120
減損損失	452	578
債権売却損失引当金繰入額	1,112	-
投資有価証券評価損	3,278	6
関係会社株式評価損	5,371	370
関係会社株式売却損	-	626
事業再編損	1,553	60
事業再構築引当金繰入額	-	3,292
関係会社支援損	276	-
その他	421	351
特別損失合計	14,256	6,379
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	77,740	12,895
法人税、住民税及び事業税	5,282	3,101
法人税等調整額	40,369	4,378
法人税等合計	45,652	1,277
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	1,729	393
当期純利益又は当期純損失（ ）	125,122	14,566

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,737	80,737
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	80,737	80,737
資本剰余金		
前期末残高	138,413	127,332
当期変動額		
連結子会社の減少による資本剰余金の減少	11,076	-
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	11,080	-
当期末残高	127,332	127,332
利益剰余金		
前期末残高	217,327	98,222
当期変動額		
剰余金の配当	5,072	-
連結子会社の増加による利益剰余金の増加	-	77
連結子会社の減少による利益剰余金の増加	11,076	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	125,122	14,566
その他	13	-
当期変動額合計	119,104	14,643
当期末残高	98,222	112,866
自己株式		
前期末残高	57,424	57,425
当期変動額		
自己株式の取得	5	0
自己株式の処分	5	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	57,425	57,425
株主資本合計		
前期末残高	379,054	248,867
当期変動額		
剰余金の配当	5,072	-
連結子会社の減少による資本剰余金の減少	11,076	-
連結子会社の増加による利益剰余金の増加	-	77
連結子会社の減少による利益剰余金の増加	11,076	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	125,122	14,566
自己株式の取得	5	0
自己株式の処分	1	-
その他	13	-
当期変動額合計	130,186	14,643
当期末残高	248,867	263,511

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	96	1,463
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,560	2,240
当期変動額合計	1,560	2,240
当期末残高	1,463	776
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	-	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	172	5,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,403	283
当期変動額合計	5,403	283
当期末残高	5,230	4,947
評価・換算差額等合計		
前期末残高	262	6,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,956	2,523
当期変動額合計	6,956	2,523
当期末残高	6,694	4,171
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	23
当期変動額合計	-	23
当期末残高	-	23
少数株主持分		
前期末残高	39,568	41,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,447	773
当期変動額合計	1,447	773
当期末残高	41,016	40,243

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	418,885	283,189
当期変動額		
剰余金の配当	5,072	-
連結子会社の減少による資本剰余金の減少	11,076	-
連結子会社の増加による利益剰余金の増加	-	77
連結子会社の減少による利益剰余金の増加	11,076	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	125,122	14,566
自己株式の取得	5	0
自己株式の処分	1	-
その他	13	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,509	1,773
当期変動額合計	135,695	16,416
当期末残高	283,189	299,606

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	77,740	12,895
減価償却費	7,959	7,602
減損損失	452	578
のれん償却額	6,376	6,376
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	46,052	50,150
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	198	648
債務保証損失引当金の増減額（ は減少 ）	2,540	1,225
利息返還損失引当金の増減額（ は減少 ）	15,681	90,322
債権売却損失引当金の増減額（ は減少 ）	1,112	1,112
事業整理損失引当金の増減額（ は減少 ）	10,176	10,176
事業再構築引当金の増減額（ は減少 ）	5,685	2,901
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	3,745	1,744
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	37	330
受取利息及び受取配当金	1,283	923
支払利息	1,321	857
持分法による投資損益（ は益 ）	1,278	301
投資有価証券売却損益（ は益 ）	649	37
投資有価証券評価損益（ は益 ）	3,278	6
関係会社株式売却損益（ は益 ）	3,192	626
関係会社株式評価損	5,371	370
固定資産除売却損益（ は益 ）	1,706	1,046
営業貸付金の増減額（ は増加 ）	204,882	241,445
売上債権の増減額（ は増加 ）	15,531	4,166
求償債権の増減額（ は増加 ）	5,800	4,319
買取債権の増減額（ は増加 ）	1,789	2,265
仕入債務の増減額（ は減少 ）	582	36
債権流動化債務の増減額（ は減少 ）	11,000	61,000
その他	892	2,964
小計	120,328	181,691
利息及び配当金の受取額	1,265	886
利息の支払額	1,321	857
法人税等の支払額	9,284	3,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,987	177,946

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	4,984	1,444
有価証券の増減額（ は増加）	900	11,900
有形固定資産の取得による支出	2,076	659
有形固定資産の売却による収入	607	329
無形固定資産の取得による支出	7,020	3,038
無形固定資産の売却による収入	1,611	0
投資有価証券の取得による支出	1,891	-
投資有価証券の売却による収入	888	85
関係会社株式の取得による支出	2,464	87
関係会社株式の売却による収入	63	1,041
関係会社株式の売却による支出	² 15,581	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	² 76
貸付けによる支出	8,220	667
貸付金の回収による収入	9,387	259
その他	670	738
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,911	11,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	4,500	8,800
短期借入れによる収入	161,645	405,386
短期借入金の返済による支出	249,916	398,725
ファイナンス・リース債務の返済による支出	80	98
長期借入れによる収入	162,760	100,327
長期借入金の返済による支出	205,456	226,275
社債の発行による収入	41,861	-
社債の償還による支出	38,200	57,200
自己株式の売却による収入	1	-
自己株式の取得による支出	6	-
配当金の支払額	5,072	293
少数株主への配当金の支払額	261	1
その他	-	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,225	185,642
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,292	371
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	62,442	3,946
現金及び現金同等物の期首残高	205,052	142,974
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	153
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	364	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 142,974	¹ 147,074

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成13年3月期及び平成14年3月期に株式交換により取得した㈱タンポート及びサンライフ㈱は、「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(最終改正 平成13年2月14日会計制度委員会研究報告6号)に基づき処理を行い、その後も現在までこの処理を引き継いでおりました。当社は、当連結会計年度に上記の2社の保有株式をすべて売却し、平成13年3月期及び平成14年3月期に行った処理を解消させたことにより、連結上の資本剰余金が減少し、同額の利益剰余金が増加しております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました、㈱タンポート及びサンライフ㈱は平成21年3月31日付で当社が保有する全株式を売却したため連結の範囲から除いております。 (2) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 (3) 主要な非連結子会社の名称等 PROMISE(EUROPE)S.A. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度より、重要性が増したため、カーコンビニ倶楽部㈱を連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました、買う市㈱は平成21年10月1日付で全株式を売却したため、三洋アセットマネジメント㈱は平成22年3月15日付で清算したため、連結の範囲から除いております。 なお、当連結会計年度まで連結の範囲に含めておりますポケット・ダイレクト㈱(2月決算会社)は、平成22年3月1日付で、ポケットカード㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しております。 (2) ———— (3) 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																												
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1 社 会社名：(株)モビット なお、前連結会計年度まで持分法の適用範囲に含めておりました、エス・ピー・エフ(株)(平成20年 5 月27 日付で住商ポケットファイナンス(株)より商号変更)は連結子会社である(株)D oフィナンシャルサービスを存続会社とする吸収合併により平成20 年12月 1 日をもって解散しております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社(PROMISE(EUROPE)S.A.他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 1 社 会社名：(株)モビット (2) 同左 (3) 同左																												
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 <table><thead><tr><th>会社名</th><th>決算日</th></tr></thead><tbody><tr><td>買う市(株)</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>良京實業股? 有限公司</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>PROMISE(THAILAND)CO., LTD.</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>ポケットカード(株)</td><td>2 月28日</td></tr><tr><td>ポケット・ダイレクト(株)</td><td>2 月28日</td></tr></tbody></table> 上記連結子会社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	会社名	決算日	買う市(株)	12月31日	PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.	12月31日	良京實業股? 有限公司	12月31日	PROMISE(THAILAND)CO., LTD.	12月31日	ポケットカード(株)	2 月28日	ポケット・ダイレクト(株)	2 月28日	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 <table><thead><tr><th>会社名</th><th>決算日</th></tr></thead><tbody><tr><td>カーコンビニ倶楽部(株)</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>良京實業股? 有限公司</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>PROMISE(THAILAND)CO., LTD.</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>ポケットカード(株)</td><td>2 月28日</td></tr><tr><td>ポケット・ダイレクト(株)</td><td>2 月28日</td></tr></tbody></table> 上記連結子会社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	会社名	決算日	カーコンビニ倶楽部(株)	12月31日	PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.	12月31日	良京實業股? 有限公司	12月31日	PROMISE(THAILAND)CO., LTD.	12月31日	ポケットカード(株)	2 月28日	ポケット・ダイレクト(株)	2 月28日
会社名	決算日																													
買う市(株)	12月31日																													
PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.	12月31日																													
良京實業股? 有限公司	12月31日																													
PROMISE(THAILAND)CO., LTD.	12月31日																													
ポケットカード(株)	2 月28日																													
ポケット・ダイレクト(株)	2 月28日																													
会社名	決算日																													
カーコンビニ倶楽部(株)	12月31日																													
PROMISE(HONG KONG)CO., LTD.	12月31日																													
良京實業股? 有限公司	12月31日																													
PROMISE(THAILAND)CO., LTD.	12月31日																													
ポケットカード(株)	2 月28日																													
ポケット・ダイレクト(株)	2 月28日																													

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 a 時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 b 時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。 デリバティブ 時価法によっております。 買取債権 主に個別法による原価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (リース資産を除く。) 建物(建物附属設備は除く。) a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 主に旧定額法によっております。 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 主に定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 器具備品及び運搬具 2～20年 無形固定資産 (リース資産を除く。) 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 同左 デリバティブ 同左 買取債権 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (リース資産を除く。) 同左 無形固定資産 (リース資産を除く。) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は、債権の回収可能性を評価して必要額を計上しております。 賞与引当金 当連結会計年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上することとしております。 ポイント引当金 一部の連結子会社は、カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当連結会計年度末における費用負担見込額を計上しております。 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。 利息返還損失引当金 顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。	リース資産 同左 (3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 同左 株式交付費 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左 ポイント引当金 同左 債務保証損失引当金 同左 利息返還損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	債権売却損失引当金 債権売却に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。 事業整理損失引当金 関係会社株式の売却に伴い発生する損失のうち、債権売却に係る損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する店舗統廃合等の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については主に発生年度において一括費用処理しております。 一部の連結子会社は数理計算上の差異を翌連結会計年度に一括処理しております。 また、執行役員については別途、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	----- ----- 事業再構築引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については主に発生年度において一括費用処理しております。 一部の連結子会社は数理計算上の差異を翌連結会計年度に一括処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は、平成21年5月11日開催の取締役会にて執行役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、従来の内規に基づく在任期間に応じた執行役員退職慰労金については、平成21年6月23日開催の取締役会にて、各執行役員が執行役員の地位を喪失する時、又は取締役又は監査役の選任時に支給することを決議しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 営業貸付金利息 営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息について、当社及び国内連結子会社は利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しており、在外連結子会社は約定利率により計上しております。 その他の営業収益 a 保証事業収益 保証事業収益は、残債方式により計上しております。 b 総合あっせん収益 ()顧客手数料は、残債方式又は、7・8分法により計上しております。 ()加盟店手数料は、取扱時に計上しております。 c 個品あっせん収益 ()顧客手数料は、残債方式又は、7・8分法により計上しております。 ()加盟店手数料は、取扱時に計上しております。 (注)計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日到来のつど収益計上する方法であります。	役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、平成21年5月11日開催の取締役会にて、平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、従来の内規に基づく在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で各役員の退任時に支給することを決議しております。 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 営業貸付金利息 同左 その他の営業収益 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、特例処理の要件を満たす金利キャップ取引及び金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a 金利関連 ヘッジ手段 金利キャップ取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達 b 通貨関連 ヘッジ手段 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建社債 ヘッジ方針 ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。 ただし、一部の連結子会社については特例処理によっている金利スワップの有効性の評価を省略しております。	(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a 金利関連 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達 b 通貨関連 ヘッジ手段 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建社債 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	リスク管理体制 当社は、市場リスクの管理について「財務規程」の中で、財務活動上発生するリスク毎にリスク管理方法を定めた「リスク別管理要項」を設けております。 なお、「リスク別管理要項」は環境の変化に応じて適時見直しを行い、見直しのつど取締役会に報告しております。 また、連結子会社においても同様の体制をとっております。 (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (消費税等の会計処理) 消費税及び地方消費税の会計処理は、当社は税抜方式、連結子会社は主に税抜方式によっております。 当社及び連結子会社は主に固定資産に係る控除対象外消費税等を投資その他の資産の「その他」として連結貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。	リスク管理体制 同左 (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (消費税等の会計処理) 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年間で均等償却しております。 ただし、重要性がないものについては、発生年度に全額償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、従来の方によった場合と比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース契約につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (買取債権回収高計上方法の変更) その他の営業収益に含まれている買取債権回収高について、一部の国内連結子会社は、従来、買取債権の回収高に買取原価相当額を含めて計上しておりましたが、第2四半期連結会計期間より、回収高に買取原価相当額を含めて計上しない方法に変更しております。 この変更は、当該事象の収益・費用に与える金額の重要性が高まり、当社グループ内の会計処理を統一する必要性が高くなったことを受けて行ったものであります。 この結果、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業収益及び営業費用がそれぞれ3,956百万円減少しておりますが、営業損失に与える影響はありません。	_____ _____ _____

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「役員賞与引当金」(当連結会計年度末16百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 (連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度195百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。	(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金」(当連結会計年度末45百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 (連結損益計算書関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金繰入額」(当連結会計年度28百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては、その他の営業費用の「その他」に含めて表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の売却による支出」として掲記していたものは、EDINETタクソノミの勘定科目に変更し、当連結会計年度から「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」と表示しております。 2 前連結会計年度において、区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」及び「自己株式の取得による支出」は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含めた「自己株式の売却による収入」及び「自己株式の取得による支出」は、それぞれ0百万円、0百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																						
1 受取手形及び売掛金の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <th>内容</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>一般売上</td><td>売掛金 428</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>428</td></tr> </table> 2 営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、1,526,188百万円であります。 3 ----- 4 担保に供している資産及びその対応する債務 担保に供している資産 <table> <tr> <th>種類</th><th>期末帳簿価額(百万円)</th></tr> <tr> <td>営業貸付金</td><td>58,569</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td>58,571</td></tr> </table> 対応する債務 <table> <tr> <th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>22,678</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>33,816</td></tr> <tr> <td>計</td><td>56,494</td></tr> </table> 上記のほか、営業貸付金235,908百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、長期借入金231,631百万円(1年内返済予定96,416百万円を含む。)であります。 また、流動資産のその他のうち差入保証金2,707百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。 5 ----- 6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>12,048百万円</td></tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td>9,144百万円)</td></tr> </table> 7 投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は379百万円であります。 8 偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 496,124百万円 保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。	内容	金額(百万円)	一般売上	売掛金 428	合計	428	種類	期末帳簿価額(百万円)	営業貸付金	58,569	その他	1	計	58,571	科目	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	22,678	長期借入金	33,816	計	56,494	投資有価証券(株式)	12,048百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	9,144百万円)	1 受取手形及び売掛金の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <th>内容</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>一般売上</td><td>受取手形 16</td></tr> <tr> <td></td><td>売掛金 656</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>672</td></tr> </table> 2 営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、1,287,443百万円であります。 3 資産の流動化に伴いオフバランスとなった割賦売掛金は、15,900百万円であります。 4 担保に供している資産及びその対応する債務 担保に供している資産 <table> <tr> <th>種類</th><th>期末帳簿価額(百万円)</th></tr> <tr> <td>営業貸付金</td><td>51,368</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td>51,370</td></tr> </table> 対応する債務 <table> <tr> <th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>36,234</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>13,082</td></tr> <tr> <td>計</td><td>49,316</td></tr> </table> 上記のほか、営業貸付金197,909百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、長期借入金194,964百万円(1年内返済予定93,741百万円を含む。)であります。 また、流動資産のその他のうち差入保証金15,648百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。 5 債権流動化債務 営業貸付金及び割賦売掛金を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。 6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>11,956百万円</td></tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td>9,976百万円)</td></tr> </table> 7 投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は599百万円であります。 8 偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 545,544百万円 保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。	内容	金額(百万円)	一般売上	受取手形 16		売掛金 656	合計	672	種類	期末帳簿価額(百万円)	営業貸付金	51,368	その他	1	計	51,370	科目	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	36,234	長期借入金	13,082	計	49,316	投資有価証券(株式)	11,956百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	9,976百万円)
内容	金額(百万円)																																																						
一般売上	売掛金 428																																																						
合計	428																																																						
種類	期末帳簿価額(百万円)																																																						
営業貸付金	58,569																																																						
その他	1																																																						
計	58,571																																																						
科目	期末残高(百万円)																																																						
1年内返済予定の長期借入金	22,678																																																						
長期借入金	33,816																																																						
計	56,494																																																						
投資有価証券(株式)	12,048百万円																																																						
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	9,144百万円)																																																						
内容	金額(百万円)																																																						
一般売上	受取手形 16																																																						
	売掛金 656																																																						
合計	672																																																						
種類	期末帳簿価額(百万円)																																																						
営業貸付金	51,368																																																						
その他	1																																																						
計	51,370																																																						
科目	期末残高(百万円)																																																						
1年内返済予定の長期借入金	36,234																																																						
長期借入金	13,082																																																						
計	49,316																																																						
投資有価証券(株式)	11,956百万円																																																						
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	9,976百万円)																																																						

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
(2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 平成20年7月発行の当社2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(発行総額: 42,000百万円)には、新株予約権付社債所持人の選択により平成25年7月24日において社債額面金額の105%である44,100百万円で繰上償還を請求することが可能な繰上償還条項が付されており、当該繰上償還条項に基づき発行総額の5%の2,100百万円を繰上償還債務として認識しております。 9 財務制限条項 当社及び連結子会社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、その条項に抵触し、且つ金融機関から請求があった場合には、当該借入金を一括返済することとなっております。 借入金のうち22,169百万円については以下の財務制限条項に抵触しております。 (当社) (1) 個別の有形純資産が2,500億円を下回った場合。 (2) 個別の有形純資産比率が20%を下回った場合。 なお、有形純資産とは純資産から無形固定資産を控除したものであります。 (3) 個別及び連結の純資産が、直前の決算期末又は中間決算期末の80%を下回った場合。 (4) 連結の株主資本比率が15%を下回った場合。 (5) 連結の純資産が、直前四半期の75%を下回った場合。 (連結子会社) (6) 自己資本比率が20%を下回った場合。 (7) 純資産が直前の決算期末の80%を下回った場合。 (8) 税引き後損益につき2期連続以上損失を計上した場合。 10 不良債権の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td><td>3,234</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>13,129</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td>27,117</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>100,588</td></tr> <tr> <td>計</td><td>144,069</td></tr> </tbody> </table> 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、100,588百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが91,429百万円含まれております。	区分	金額(百万円)	破綻先債権	3,234	延滞債権	13,129	3カ月以上延滞債権	27,117	貸出条件緩和債権	100,588	計	144,069	(2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 同左 9 ----- 10 不良債権の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td><td>2,040</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>11,899</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td>21,047</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>85,040</td></tr> <tr> <td>計</td><td>120,028</td></tr> </tbody> </table> 同左 同左 同左 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、85,040百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが77,506百万円含まれております。	区分	金額(百万円)	破綻先債権	2,040	延滞債権	11,899	3カ月以上延滞債権	21,047	貸出条件緩和債権	85,040	計	120,028
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	3,234																								
延滞債権	13,129																								
3カ月以上延滞債権	27,117																								
貸出条件緩和債権	100,588																								
計	144,069																								
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	2,040																								
延滞債権	11,899																								
3カ月以上延滞債権	21,047																								
貸出条件緩和債権	85,040																								
計	120,028																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																		
11 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めており、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、1,729,412百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	11 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めており、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、1,524,848百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。																		
12 担保受入金融資産 短期貸付金には20,495百万円の現先取引が含まれております。 これにより、現先有価証券の売手から担保として受入れた有価証券の内容及び期末時価は、次のとおりであります。 <table> <tr> <th>内容</th><th>時価(百万円)</th></tr> <tr> <td>コマーシャルペーパー</td><td>5,996</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>14,484</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20,480</td></tr> </table>	内容	時価(百万円)	コマーシャルペーパー	5,996	有価証券	14,484	計	20,480	12 担保受入金融資産 短期貸付金には10,993百万円の現先取引が含まれております。 これにより、現先有価証券の売手から担保として受入れた有価証券の内容及び期末時価は、次のとおりであります。 <table> <tr> <th>内容</th><th>時価(百万円)</th></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>11,010</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11,010</td></tr> </table>	内容	時価(百万円)	有価証券	11,010	計	11,010				
内容	時価(百万円)																		
コマーシャルペーパー	5,996																		
有価証券	14,484																		
計	20,480																		
内容	時価(百万円)																		
有価証券	11,010																		
計	11,010																		
13 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。 (当座貸越契約) <table> <tr> <td>借入枠</td><td>119,317百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>109,130百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>10,187百万円</td></tr> </table> (貸出コミットメント契約) <table> <tr> <td>借入枠</td><td>15,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>15,500百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>－百万円</td></tr> </table>	借入枠	119,317百万円	借入実行残高	109,130百万円	差引	10,187百万円	借入枠	15,500百万円	借入実行残高	15,500百万円	差引	－百万円	13 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。 (当座貸越契約) <table> <tr> <td>借入枠</td><td>116,044百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>98,203百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>17,841百万円</td></tr> </table>	借入枠	116,044百万円	借入実行残高	98,203百万円	差引	17,841百万円
借入枠	119,317百万円																		
借入実行残高	109,130百万円																		
差引	10,187百万円																		
借入枠	15,500百万円																		
借入実行残高	15,500百万円																		
差引	－百万円																		
借入枠	116,044百万円																		
借入実行残高	98,203百万円																		
差引	17,841百万円																		
14 貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額168,509百万円が含まれております。	14 貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額130,451百万円が含まれております。																		

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		
1 その他の金融収益の内容は次のとおりであります。			1 その他の金融収益の内容は次のとおりであります。		
預金利息	173百万円		預金利息	63百万円	
貸付金利息	273百万円		貸付金利息	20百万円	
有価証券利息	110百万円		有価証券利息	10百万円	
その他	102百万円		その他	36百万円	
計	659百万円		計	131百万円	
2 金融費用の内容は次のとおりであります。			2 金融費用の内容は次のとおりであります。		
支払利息	13,149百万円		支払利息	12,093百万円	
社債利息	7,184百万円		社債利息	6,646百万円	
社債発行費	138百万円		その他	1,704百万円	
その他	1,561百万円		計	20,444百万円	
計	22,034百万円				
3 事業譲渡益は、(株)タンポート及びサンライフ(株)の株式、並びに当社の営業貸付金の一部を売却することによるものであります。			3 -----		
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。			4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
建物及び構築物	622百万円		建物及び構築物	319百万円	
器具備品及び運搬具	331百万円		器具備品及び運搬具	179百万円	
ソフトウェア	686百万円		ソフトウェア	432百万円	
その他	8百万円		その他	40百万円	
計	1,648百万円		計	972百万円	
5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。			5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。		
建物及び構築物	9百万円		建物及び構築物	51百万円	
器具備品及び運搬具	34百万円		器具備品及び運搬具	25百万円	
土地	81百万円		土地	43百万円	
電話加入権	15百万円		電話加入権	0百万円	
計	141百万円		その他	0百万円	
			計	120百万円	
6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
遊休資産	土地、建物、構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア及び電話加入権	東京都、福岡県他	遊休資産	土地、建物、構築物、器具備品、電話加入権など	東京都他
営業資産	建物、器具備品、ソフトウェア及び電話加入権	東京都他			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(資産をグループ化した方法) 当社グループは、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを金融事業、賃貸事業、遊休資産等に分類しております。 一部の連結子会社は、管理会計上の区分である一定の地域等を基礎とした地区をグルーピングの最小単位としております。 (減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額) 遊休資産については、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、また、営業資産については、当該資産グループにおいて営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(452百万円)として特別損失に計上しております。 その内訳は、電話加入権167百万円、器具備品83百万円、リース資産69百万円、土地56百万円、ソフトウェア41百万円、建物31百万円、構築物3百万円であります。 (回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づき、電話加入権については直近の売却実績に基づく価額により評価しております。 7 債権売却損失引当金繰入額は、(株)エーカードの保有する債権を売却する上で、発生が見込まれる損失を債権売却損失引当金に繰入れたものであります。 8 関係会社株式評価損は、投資評価に伴う減損処理費用であり、PROMISE(EUROPE)S.A.1,218百万円、カーコンビニ倶楽部(株)2,919百万円、(株)カーイチ1,233百万円であります。 9 事業再編損は、当社、(株)タンポート及びサンライフ(株)の店舗の廃店等に伴う費用であります。 10 ----- 11 金融事業における金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準は、次のとおりであります。 (1) 営業収益として表示した金融収益 その他の事業に位置付けされる関係会社に係る貸付金利息及び関係会社に係る受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益。 (2) 営業費用として表示した金融費用 明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用。	(資産をグループ化した方法) 同左 (減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額) 遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(578百万円)として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物217百万円、器具備品184百万円、土地92百万円、電話加入権56百万円、リース資産10百万円、構築物1百万円、その他14百万円であります。 (回収可能価額の算定方法) 同左 7 ----- 8 関係会社株式評価損は、投資評価に伴う減損処理費用であり、(株)全日本情報センター54百万円、(株)カーイチ315百万円であります。 9 事業再編損は、当社の店舗の廃店等に伴う費用であります。 10 事業再構築引当金繰入額は、翌連結会計年度に発生する店舗の廃店等に要する見積額であります。 11 金融事業における金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準は、次のとおりであります。 (1) 営業収益として表示した金融収益 同左 (2) 営業費用として表示した金融費用 同左

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,866,665	—	—	134,866,665

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,048,944	3,057	713	8,051,288

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,057株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求者への売却による減少 713株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,536	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	2,536	20.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,866,665	—	—	134,866,665

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,051,288	180	—	8,051,468

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 180株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,268	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																																																						
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>126,580百万円</td></tr><tr><td>有価証券勘定</td><td>11,900百万円</td></tr><tr><td>短期貸付金勘定</td><td>23,015百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>161,496百万円</td></tr><tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金及び譲渡性預金</td><td>16,001百万円</td></tr><tr><td>現先運用以外の短期貸付金</td><td>2,520百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>142,974百万円</td></tr></table> 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 (株)タンポート(平成21年 3 月31日現在) <table><tr><td>流動資産</td><td>6,491百万円</td><td>流動負債</td><td>14,899百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>822百万円</td><td>固定負債</td><td>14,479百万円</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>7,314百万円</td><td>負債合計</td><td>29,379百万円</td></tr></table> 株式の売却価額 0百万円 <table><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>5,076百万円</td></tr><tr><td>差引：売却による支出</td><td>5,076百万円</td></tr></table> サンライフ(株)(平成21年 3 月31日現在) <table><tr><td>流動資産</td><td>10,702百万円</td><td>流動負債</td><td>425百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>35百万円</td><td>固定負債</td><td>1,572百万円</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>10,737百万円</td><td>負債合計</td><td>1,997百万円</td></tr></table> 株式の売却価額 0百万円 <table><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>10,505百万円</td></tr><tr><td>差引：売却による支出</td><td>10,505百万円</td></tr></table> 3 重要な非資金取引の内容 合併 当連結会計年度において、(株)D o フィナンシャルサービスと合併いたしましたエス・ピー・エフ(株)から継承した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 また、合併によって増加した資本金は1,000百万円であります。 <table><tr><td>流動資産</td><td>4,327百万円</td><td>流動負債</td><td>3,410百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>87百万円</td><td>固定負債</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>4,414百万円</td><td>負債合計</td><td>3,412百万円</td></tr></table> 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ309百万円であります。	現金及び預金勘定	126,580百万円	有価証券勘定	11,900百万円	短期貸付金勘定	23,015百万円	計	161,496百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金及び譲渡性預金	16,001百万円	現先運用以外の短期貸付金	2,520百万円	現金及び現金同等物	142,974百万円	流動資産	6,491百万円	流動負債	14,899百万円	固定資産	822百万円	固定負債	14,479百万円	資産合計	7,314百万円	負債合計	29,379百万円	現金及び現金同等物	5,076百万円	差引：売却による支出	5,076百万円	流動資産	10,702百万円	流動負債	425百万円	固定資産	35百万円	固定負債	1,572百万円	資産合計	10,737百万円	負債合計	1,997百万円	現金及び現金同等物	10,505百万円	差引：売却による支出	10,505百万円	流動資産	4,327百万円	流動負債	3,410百万円	固定資産	87百万円	固定負債	1百万円	資産合計	4,414百万円	負債合計	3,412百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>138,772百万円</td></tr><tr><td>短期貸付金勘定</td><td>11,548百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>150,321百万円</td></tr><tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金及び譲渡性預金</td><td>2,692百万円</td></tr><tr><td>現先運用以外の短期貸付金</td><td>554百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>147,074百万円</td></tr></table> 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 買う市(株)(平成21年10月 1 日現在) <table><tr><td>流動資産</td><td>366百万円</td><td>流動負債</td><td>124百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>310百万円</td><td>固定負債</td><td>－百万円</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>676百万円</td><td>負債合計</td><td>124百万円</td></tr></table> 株式の売却価額 53百万円 <table><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>129百万円</td></tr><tr><td>差引：売却による支出</td><td>76百万円</td></tr></table> 3 -----	現金及び預金勘定	138,772百万円	短期貸付金勘定	11,548百万円	計	150,321百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金及び譲渡性預金	2,692百万円	現先運用以外の短期貸付金	554百万円	現金及び現金同等物	147,074百万円	流動資産	366百万円	流動負債	124百万円	固定資産	310百万円	固定負債	－百万円	資産合計	676百万円	負債合計	124百万円	現金及び現金同等物	129百万円	差引：売却による支出	76百万円
現金及び預金勘定	126,580百万円																																																																																						
有価証券勘定	11,900百万円																																																																																						
短期貸付金勘定	23,015百万円																																																																																						
計	161,496百万円																																																																																						
預入期間が3カ月を超える定期預金及び譲渡性預金	16,001百万円																																																																																						
現先運用以外の短期貸付金	2,520百万円																																																																																						
現金及び現金同等物	142,974百万円																																																																																						
流動資産	6,491百万円	流動負債	14,899百万円																																																																																				
固定資産	822百万円	固定負債	14,479百万円																																																																																				
資産合計	7,314百万円	負債合計	29,379百万円																																																																																				
現金及び現金同等物	5,076百万円																																																																																						
差引：売却による支出	5,076百万円																																																																																						
流動資産	10,702百万円	流動負債	425百万円																																																																																				
固定資産	35百万円	固定負債	1,572百万円																																																																																				
資産合計	10,737百万円	負債合計	1,997百万円																																																																																				
現金及び現金同等物	10,505百万円																																																																																						
差引：売却による支出	10,505百万円																																																																																						
流動資産	4,327百万円	流動負債	3,410百万円																																																																																				
固定資産	87百万円	固定負債	1百万円																																																																																				
資産合計	4,414百万円	負債合計	3,412百万円																																																																																				
現金及び預金勘定	138,772百万円																																																																																						
短期貸付金勘定	11,548百万円																																																																																						
計	150,321百万円																																																																																						
預入期間が3カ月を超える定期預金及び譲渡性預金	2,692百万円																																																																																						
現先運用以外の短期貸付金	554百万円																																																																																						
現金及び現金同等物	147,074百万円																																																																																						
流動資産	366百万円	流動負債	124百万円																																																																																				
固定資産	310百万円	固定負債	－百万円																																																																																				
資産合計	676百万円	負債合計	124百万円																																																																																				
現金及び現金同等物	129百万円																																																																																						
差引：売却による支出	76百万円																																																																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																																																																								
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、金融事業における設備（機械、運搬具及び工具器具備品）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、金融事業における設備（機械、運搬具及び工具器具備品）であります。 無形固定資産 金融事業における設備（ソフトウェア）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械、運搬 具及び工具 器具備品</td><td>859</td><td>449</td><td>120</td><td>289</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>8</td><td>4</td><td>—</td><td>4</td></tr><tr><td>計</td><td>868</td><td>454</td><td>120</td><td>293</td></tr></table> <table><tr><td>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</td><td></td></tr><tr><td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr><tr><td>1 年内</td><td>149百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>224百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>374百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定期末残高</td><td>73百万円</td></tr></table> <table><tr><td>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</td><td></td></tr><tr><td>支払リース料</td><td>355百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>20百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>337百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>13百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>69百万円</td></tr></table> <table><tr><td>減価償却費相当額の算定方法</td><td></td></tr><tr><td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>利息相当額の算定方法</td><td></td></tr><tr><td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td><td></td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品	859	449	120	289	ソフト ウェア	8	4	—	4	計	868	454	120	293	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高		未経過リース料期末残高相当額		1 年内	149百万円	1 年超	224百万円	計	374百万円	リース資産減損勘定期末残高	73百万円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		支払リース料	355百万円	リース資産減損勘定の取崩額	20百万円	減価償却費相当額	337百万円	支払利息相当額	13百万円	減損損失	69百万円	減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		利息相当額の算定方法		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械、運搬 具及び工具 器具備品</td><td>464</td><td>229</td><td>50</td><td>184</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>4</td><td>3</td><td>—</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>468</td><td>232</td><td>50</td><td>184</td></tr></table> <table><tr><td>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</td><td></td></tr><tr><td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr><tr><td>1 年内</td><td>85百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>156百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>242百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定期末残高</td><td>50百万円</td></tr></table> <table><tr><td>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</td><td></td></tr><tr><td>支払リース料</td><td>118百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>29百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>109百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>10百万円</td></tr></table> <table><tr><td>減価償却費相当額の算定方法</td><td></td></tr><tr><td>同左</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>利息相当額の算定方法</td><td></td></tr><tr><td>同左</td><td></td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品	464	229	50	184	ソフト ウェア	4	3	—	0	計	468	232	50	184	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高		未経過リース料期末残高相当額		1 年内	85百万円	1 年超	156百万円	計	242百万円	リース資産減損勘定期末残高	50百万円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		支払リース料	118百万円	リース資産減損勘定の取崩額	29百万円	減価償却費相当額	109百万円	支払利息相当額	9百万円	減損損失	10百万円	減価償却費相当額の算定方法		同左		利息相当額の算定方法		同左	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																					
機械、運搬 具及び工具 器具備品	859	449	120	289																																																																																																					
ソフト ウェア	8	4	—	4																																																																																																					
計	868	454	120	293																																																																																																					
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高																																																																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																									
1 年内	149百万円																																																																																																								
1 年超	224百万円																																																																																																								
計	374百万円																																																																																																								
リース資産減損勘定期末残高	73百万円																																																																																																								
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																									
支払リース料	355百万円																																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	20百万円																																																																																																								
減価償却費相当額	337百万円																																																																																																								
支払利息相当額	13百万円																																																																																																								
減損損失	69百万円																																																																																																								
減価償却費相当額の算定方法																																																																																																									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																									
利息相当額の算定方法																																																																																																									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																					
機械、運搬 具及び工具 器具備品	464	229	50	184																																																																																																					
ソフト ウェア	4	3	—	0																																																																																																					
計	468	232	50	184																																																																																																					
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高																																																																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																									
1 年内	85百万円																																																																																																								
1 年超	156百万円																																																																																																								
計	242百万円																																																																																																								
リース資産減損勘定期末残高	50百万円																																																																																																								
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																									
支払リース料	118百万円																																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	29百万円																																																																																																								
減価償却費相当額	109百万円																																																																																																								
支払利息相当額	9百万円																																																																																																								
減損損失	10百万円																																																																																																								
減価償却費相当額の算定方法																																																																																																									
同左																																																																																																									
利息相当額の算定方法																																																																																																									
同左																																																																																																									

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業及びその他の事業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、長期資金での調達を基本戦略におき、金融機関等からの借入による間接調達と、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接調達により資金調達を行っております。

また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

一時的な余資は安全性の高い預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として消費者金融事業による営業貸付金及び信販事業による割賦売掛金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国内の経済情勢や消費者救済の法制度の整備等を背景に、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。当社グループの借入の一部には財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、且つ貸付人より請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなる可能性があります。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建社債については、為替の変動リスクを回避するため、社債の発行時に、通貨スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループでは、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金及び割賦売掛金について、貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これら与信管理は、各営業拠点にて行われ、信用リスクの軽減に努めております。また、与信管理の根幹となる与信システムの統制管理を、与信管理部が担っており、法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。更に、与信管理が適正になされているかの確認は、内部監査規程に基づき、監査部が定期的に確認しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、大手金融機関のみと取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建社債の為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。連結子会社を含めたデリバティブの取引状況は、当社の取締役会に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社が資金繰り計画を毎月作成して、流動性リスクを管理しております。更に当社はグループ全体の資金管理を行い、取締役会に定期的に報告を行っており、グループ全体の流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい)。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	138,772	138,772	—
(2)投資有価証券 其他有価証券	9,190	9,190	—
資産計	147,963	147,963	—
(1)短期借入金	152,203	152,203	—
(2)１年内償還予定の社債及び社債	279,556	256,282	23,273
(3)転換社債型新株予約権付社債	42,000	35,805	6,195
(4)１年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	438,250	430,700	7,550
負債計	912,009	874,991	37,018
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式及び債券の時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) １年内償還予定の社債及び社債、(3) 転換社債型新株予約権付社債

社債の時価は市場価格によっております。

(4) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額(*)を、当連結会計年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ後の実質固定レートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 営業貸付金 (*1)	1,297,985
(2) 割賦売掛金 (*2)	78,843
(3) 非上場株式 (*3) (*4)	13,980
(4) 組合出資金 (*5)	40
(5) 優先出資証券 (*3)	1,000
合計	1,391,850

- (*1) 営業貸付金は、改正貸金業法の完全施行が平成22年6月に予定されていることから、その影響額を把握し、過払金返還に伴うリスク要因等を勘案して、連結決算日現在の残高に対応する元利金の将来キャッシュ・フローの見積りを行うことは、現時点において非常に困難なことから時価開示の対象としておりません。
- (*2) 当社グループでは、消費者金融事業とクレジットカード事業を一体として運用しており、クレジットカード事業による割賦売掛金については、消費者金融事業による営業貸付金と同様、改正貸金業法の影響を受けるため、連結決算日現在の残高に対応する元利金の将来キャッシュ・フローの見積りを行うことは、現時点において非常に困難なことから時価開示の対象としておりません。
- (*3) 非上場株式及び優先出資証券については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローの見積りを行うことができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*4) 当連結会計年度において、非上場株式について370百万円減損処理を行っております。
- (*5) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	138,772	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	—	—	21	—
その他	—	—	—	1,000
合計	138,772	—	21	1,000

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	152,203	—	—	—	—
社債	74,100	50,000	90,456	55,000	10,000
長期借入金	236,908	106,329	59,893	26,208	8,910
合計	463,211	156,329	150,349	81,208	18,910

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	291	392	101
(2) 債券 国債・地方債等	21	22	0
(3) その他	—	—	—
小計	312	415	102
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7,172	5,731	1,440
(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	7,172	5,731	1,440
合計	7,485	6,147	1,337

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
2 当連結会計年度において、その他有価証券で上場株式について、3,278百万円減損処理を行っております。
3 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
888	651	2

3 時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
(1) 非上場株式	2,133
(2) 譲渡性預金	11,900
(3) その他	1,070

- (注) その他有価証券で時価のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券				
国債・地方債等	—	—	21	—
その他	—	—	—	1,000

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 その他有価証券（平成22年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	8,078	6,034	2,043
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他	—	—	—
小計	8,100	6,056	2,044
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,089	1,395	305
(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,089	1,395	305
合計	9,190	7,451	1,739

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
2 当連結会計年度において、その他有価証券で上場株式について、6百万円減損処理を行っております。
3 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	85	40	3

- (注) 非上場株式に係る取引を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

金利キャップ取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

変動金利支払の資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)に及ぼす影響を回避するため、金利キャップ取引により変動金利調達の一部の支払利息増加に一定の上限を設け、また金利スワップ取引により変動金利調達の一部の調達コストを固定化する取引を行っております。外貨建社債については、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。しかし市中金利の変動及び為替相場の変動による市場リスクは、取引目的の対象となる変動金利支払の資金調達負債の市中金利変動及び外貨建の資金調達負債の為替相場変動によるリスクと相殺されており、また信用リスクについては大手金融機関のみを取引相手先としており、信用リスクは低いと判断しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

当社は「財務規程」により、財務活動遂行上発生するリスク毎に、リスクヘッジの要・不要及び具体的なヘッジ方法について定めており、デリバティブ取引はその定めに従って財務部が行っております。

個別の契約締結に当たっては、職務権限規程で定められた決裁を経る必要があり、契約書は内容を総務部にて決裁の内容と照らし合わせて確認された後押印され、その後実行のはこびとなります。

また、連結子会社においてデリバティブ取引を実施する場合には、各社毎に定められた社内規程あるいはそれに準ずるルールに則り、厳格に執行管理を行っております。

連結子会社を含めた取引状況の管理は、担当役員が取締役会にその取引状況を定期的に報告することにより行われております。

なお監査部は、定期的に財務部検査のおり、デリバティブ契約の内容をチェックしております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されている取引以外は、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社債	60,500	60,500	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	98,699	53,429	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を設けております。その内容は次のとおりであります。 当社は、確定給付企業年金（キャッシュバランスプラン）を採用しております。 一部の国内連結子会社は、確定拠出型年金制度及び退職金制度の全部について適格退職年金制度を採用しております。 なお、海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、会社負担額を退職基金に拠出しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>22,647百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>15,179百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>7,468百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>205百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td><td>7,262百万円</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>63百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td><td>7,326百万円</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を選択しております。	退職給付債務	22,647百万円	年金資産	15,179百万円	未積立退職給付債務	7,468百万円	未認識数理計算上の差異	205百万円	連結貸借対照表計上額純額	7,262百万円	前払年金費用	63百万円	退職給付引当金(-)	7,326百万円	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>20,050百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>14,362百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>5,687百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>127百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td><td>5,559百万円</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td><td>5,581百万円</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を選択しております。	退職給付債務	20,050百万円	年金資産	14,362百万円	未積立退職給付債務	5,687百万円	未認識数理計算上の差異	127百万円	連結貸借対照表計上額純額	5,559百万円	前払年金費用	22百万円	退職給付引当金(-)	5,581百万円
退職給付債務	22,647百万円																												
年金資産	15,179百万円																												
未積立退職給付債務	7,468百万円																												
未認識数理計算上の差異	205百万円																												
連結貸借対照表計上額純額	7,262百万円																												
前払年金費用	63百万円																												
退職給付引当金(-)	7,326百万円																												
退職給付債務	20,050百万円																												
年金資産	14,362百万円																												
未積立退職給付債務	5,687百万円																												
未認識数理計算上の差異	127百万円																												
連結貸借対照表計上額純額	5,559百万円																												
前払年金費用	22百万円																												
退職給付引当金(-)	5,581百万円																												

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																								
3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用 (注) 1, 2</td><td>2,040百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>442百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>283百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>3,596百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ + + +)</td><td>5,795百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を選択している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。 2 「勤務費用」には、売上原価及び自社開発のソフトウェアに計上した退職給付費用31百万円が含まれております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤務期間基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>1.5% ~ 2.1%</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>(税制適格年金)</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>(確定給付企業年金)</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>発生年度に一括費用処理しております。</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>主として発生年度に一括費用処理しております。</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、数理計算上の差異を翌連結会計年度に一括処理しております。 また、一部の連結子会社において上記の退職給付費用以外に割増退職金85百万円を支払っており、特別損失として計上しております。	勤務費用 (注) 1, 2	2,040百万円	利息費用	442百万円	期待運用収益	283百万円	過去勤務債務の費用処理額	—百万円	数理計算上の差異の費用処理額	3,596百万円	退職給付費用 (+ + + +)	5,795百万円	退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間基準	割引率	1.5% ~ 2.1%	期待運用収益率		(税制適格年金)	1.0%	(確定給付企業年金)	1.5%	過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。	数理計算上の差異の処理年数	主として発生年度に一括費用処理しております。	3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用 (注) 1, 2</td><td>1,262百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>453百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>211百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出型年金掛金</td><td>144百万円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金等</td><td>3,322百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,639百万円</td></tr> <tr> <td>その他の退職給付費用</td><td>110百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ + + + +)</td><td>3,442百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を選択している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。 2 「勤務費用」には、売上原価及び自社開発のソフトウェアに計上した退職給付費用8百万円が含まれております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤務期間基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>1.5% ~ 2.1%</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>(税制適格年金)</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>(確定給付企業年金)</td><td>1.4%</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>発生年度に一括費用処理しております。</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>主として発生年度に一括費用処理しております。</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、数理計算上の差異を翌連結会計年度に一括処理しております。 また、一部の連結子会社において上記の退職給付費用以外に割増退職金49百万円を支払っており、特別損失として計上しております。	勤務費用 (注) 1, 2	1,262百万円	利息費用	453百万円	期待運用収益	211百万円	確定拠出型年金掛金	144百万円	臨時に支払った割増退職金等	3,322百万円	数理計算上の差異の費用処理額	1,639百万円	その他の退職給付費用	110百万円	退職給付費用 (+ + + + +)	3,442百万円	退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間基準	割引率	1.5% ~ 2.1%	期待運用収益率		(税制適格年金)	1.0%	(確定給付企業年金)	1.4%	過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。	数理計算上の差異の処理年数	主として発生年度に一括費用処理しております。
勤務費用 (注) 1, 2	2,040百万円																																																								
利息費用	442百万円																																																								
期待運用収益	283百万円																																																								
過去勤務債務の費用処理額	—百万円																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	3,596百万円																																																								
退職給付費用 (+ + + +)	5,795百万円																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間基準																																																								
割引率	1.5% ~ 2.1%																																																								
期待運用収益率																																																									
(税制適格年金)	1.0%																																																								
(確定給付企業年金)	1.5%																																																								
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。																																																								
数理計算上の差異の処理年数	主として発生年度に一括費用処理しております。																																																								
勤務費用 (注) 1, 2	1,262百万円																																																								
利息費用	453百万円																																																								
期待運用収益	211百万円																																																								
確定拠出型年金掛金	144百万円																																																								
臨時に支払った割増退職金等	3,322百万円																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	1,639百万円																																																								
その他の退職給付費用	110百万円																																																								
退職給付費用 (+ + + + +)	3,442百万円																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間基準																																																								
割引率	1.5% ~ 2.1%																																																								
期待運用収益率																																																									
(税制適格年金)	1.0%																																																								
(確定給付企業年金)	1.4%																																																								
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。																																																								
数理計算上の差異の処理年数	主として発生年度に一括費用処理しております。																																																								

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業費用(株式報酬費用) 18百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 31,050
付与日	平成21年8月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成21年8月20日～平成61年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	31,050
失効(株)	1,600
権利確定(株)	850
未確定残(株)	28,600
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	850
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	850

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 7 月30日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	782

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 40.954% ~ 46.279%

平成16年 7 月22日 ~ 平成21年 8 月19日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 5.075年

過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日以降の残存勤務年数を見積もり、予想残存期間としております。

予想配当 20円 / 株

平成21年 3 月期の配当実績によっております。

無リスク利子率 0.661%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒損失</td><td>24,583百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>70,660百万円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td>3,065百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,457百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td>9,559百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td>110,097百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,919百万円</td></tr> <tr><td>求償権貸倒損失</td><td>4,421百万円</td></tr> <tr><td>事業再構築引当金</td><td>159百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>2,830百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金</td><td>449百万円</td></tr> <tr><td>事業整理損失引当金</td><td>4,140百万円</td></tr> <tr><td>非適格株式交換に基づく資産の評価</td><td>585百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>84,252百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,314百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産小計 322,798百万円 評価性引当額 314,635百万円 繰延税金資産合計 8,162百万円 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>－百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債合計 －百万円 繰延税金資産の純額 8,162百万円	貸倒損失	24,583百万円	貸倒引当金	70,660百万円	未収利息	3,065百万円	賞与引当金	1,457百万円	債務保証損失引当金	9,559百万円	利息返還損失引当金	110,097百万円	退職給付引当金	2,919百万円	求償権貸倒損失	4,421百万円	事業再構築引当金	159百万円	投資有価証券評価損	300百万円	関係会社株式評価損	2,830百万円	債権売却損失引当金	449百万円	事業整理損失引当金	4,140百万円	非適格株式交換に基づく資産の評価	585百万円	繰越欠損金	84,252百万円	その他	3,314百万円	その他有価証券評価差額金	－百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒損失</td><td>41,442百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>32,684百万円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td>2,952百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,204百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td>9,758百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td>73,404百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,245百万円</td></tr> <tr><td>求償権貸倒損失</td><td>5,280百万円</td></tr> <tr><td>事業再構築引当金</td><td>1,273百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>408百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>1,818百万円</td></tr> <tr><td>非適格株式交換に基づく資産の評価</td><td>537百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>142,448百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,894百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産小計 318,353百万円 評価性引当額 305,852百万円 繰延税金資産合計 12,501百万円 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>788百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債合計 788百万円 繰延税金資産の純額 11,712百万円	貸倒損失	41,442百万円	貸倒引当金	32,684百万円	未収利息	2,952百万円	賞与引当金	1,204百万円	債務保証損失引当金	9,758百万円	利息返還損失引当金	73,404百万円	退職給付引当金	2,245百万円	求償権貸倒損失	5,280百万円	事業再構築引当金	1,273百万円	投資有価証券評価損	408百万円	関係会社株式評価損	1,818百万円	非適格株式交換に基づく資産の評価	537百万円	繰越欠損金	142,448百万円	その他	2,894百万円	その他有価証券評価差額金	788百万円
貸倒損失	24,583百万円																																																																
貸倒引当金	70,660百万円																																																																
未収利息	3,065百万円																																																																
賞与引当金	1,457百万円																																																																
債務保証損失引当金	9,559百万円																																																																
利息返還損失引当金	110,097百万円																																																																
退職給付引当金	2,919百万円																																																																
求償権貸倒損失	4,421百万円																																																																
事業再構築引当金	159百万円																																																																
投資有価証券評価損	300百万円																																																																
関係会社株式評価損	2,830百万円																																																																
債権売却損失引当金	449百万円																																																																
事業整理損失引当金	4,140百万円																																																																
非適格株式交換に基づく資産の評価	585百万円																																																																
繰越欠損金	84,252百万円																																																																
その他	3,314百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	－百万円																																																																
貸倒損失	41,442百万円																																																																
貸倒引当金	32,684百万円																																																																
未収利息	2,952百万円																																																																
賞与引当金	1,204百万円																																																																
債務保証損失引当金	9,758百万円																																																																
利息返還損失引当金	73,404百万円																																																																
退職給付引当金	2,245百万円																																																																
求償権貸倒損失	5,280百万円																																																																
事業再構築引当金	1,273百万円																																																																
投資有価証券評価損	408百万円																																																																
関係会社株式評価損	1,818百万円																																																																
非適格株式交換に基づく資産の評価	537百万円																																																																
繰越欠損金	142,448百万円																																																																
その他	2,894百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	788百万円																																																																
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。 <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>5,814百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>2,348百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td>－百万円</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	5,814百万円	固定資産 - 繰延税金資産	2,348百万円	固定負債 - 繰延税金負債	－百万円	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。 <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>8,464百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>4,036百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td>788百万円</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	8,464百万円	固定資産 - 繰延税金資産	4,036百万円	固定負債 - 繰延税金負債	788百万円																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	5,814百万円																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	2,348百万円																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	－百万円																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	8,464百万円																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	4,036百万円																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	788百万円																																																																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失であるため、差異の原因の記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>59.7%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>20.1%</td></tr> <tr><td>在外連結子会社との税率差異</td><td>10.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>9.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2%	住民税均等割	0.5%	評価性引当額	59.7%	のれん償却額	20.1%	在外連結子会社との税率差異	10.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9%																																														
法定実効税率	40.7%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2%																																																																
住民税均等割	0.5%																																																																
評価性引当額	59.7%																																																																
のれん償却額	20.1%																																																																
在外連結子会社との税率差異	10.3%																																																																
その他	0.4%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9%																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

株式会社Ｄｏフィナンシャルサービス

総合ファイナンス会社で、オートローンやインターネットショッピング専用の短期小口決済商品等、幅広く消費者向けファイナンス事業を展開しています。

被結合企業

エス・ピー・エフ株式会社

オートローンを中心に自動車関連のファイナンス事業を展開しています。

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引（連結子会社による非連結子会社の吸収合併）

(3) 結合後企業の名称

株式会社Ｄｏフィナンシャルサービス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

両社合併は自動車関連のファイナンス事業をグループ内で一元化し、ＩＴシステムやコールセンター等経営資源の共有化を進めることにより、事業運営の効率化を図ることを目的としております。取引の概要は株式会社Ｄｏフィナンシャルサービスを存続会社とする吸収合併方式で、エス・ピー・エフ株式会社は平成20年12月1日をもって解散いたしました。なお、当社の完全子会社同士の合併でありますので、新株式の発行及び合併交付金の支払いは行っておりません。

合併の期日

平成20年12月1日

2 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、当社の完全子会社間で行われた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(事業分離)

1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ネオラインキャピタル株式会社

(2) 分離した事業の内容

子会社の名称

株式会社タンポート、サンライフ株式会社、株式会社セシールクレジットサービス

事業の内容

株式会社タンポート、サンライフ株式会社は平成19年11月までに営業貸付金債権のほとんどについて、債権内容別に親会社である当社及び当社の子会社であるサービサーのパール債権回収株式会社に譲渡しております。その後、貸金業を廃業した上で残存債権の回収を行っております。また、株式会社セシールクレジットサービスは、株式会社セシールの顧客向けの消費者金融事業並びに株式会社セシールの仕入先に対するファクタリング事業を行っております。

(3) 事業分離を行った主な理由

現在、当業界を取り巻く環境は、法改正への対応に伴うマーケット規模の縮小や高止まりする利息返還請求等により厳しさを増しております。そのような中で、貸金業関連法改正の全面施行を見据えた消費者金融事業の再構築を、従来以上にスピード感をもって実施していく必要があると判断したことによります。

(4) 事業分離日

平成21年3月31日 株式会社タンポート、サンライフ株式会社、株式会社セシールクレジットサービスの全保有株式の譲渡
平成21年4月3日 当社が平成19年に株式会社タンポート、サンライフ株式会社から譲り受けた営業貸付金債権の譲渡

(5) 法的形式

連結子会社の株式会社タンポート、サンライフ株式会社及び非連結子会社の株式会社セシールクレジットサービスの全保有株式の譲渡に加え、当社が平成19年に株式会社タンポート、サンライフ株式会社から譲り受けた営業貸付金債権の譲渡

2 実施した会計処理の概要

株式会社タンポート、サンライフ株式会社、株式会社セシールクレジットサービスの株式の帳簿価額と、この対価として当社グループがネオラインキャピタル株式会社から受け取った現金との差額である13,368百万円を関係会社株式売却益として計上しております。

営業貸付金の帳簿価額と、当社がネオラインキャピタル株式会社と締結した債権譲渡契約による売却価額との差額である10,176百万円を事業整理損失引当金と同額の事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

なお、当社の連結損益計算書上では関係会社株式売却益と事業整理損失引当金繰入額を相殺し、3,192百万円を「事業譲渡益」として特別利益に計上しております。

	(株)タンポート	サンライフ(株)	(株)セシールクレジットサービス
非継続事業の譲渡価額	0百万円	0百万円	0百万円
非継続事業の純資産額(連結子会社)	21,764百万円	8,388百万円	
非継続事業の帳簿価額(非連結子会社)			6百万円
合計	21,764百万円	8,388百万円	6百万円

3 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称
金融事業

4 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	(株)タンポート	サンライフ(株)
営業収益	698百万円	243百万円
営業利益又は営業損失()	23,528百万円	7百万円
経常利益又は経常損失()	23,262百万円	56百万円

なお、株式会社セシールクレジットサービスは、非連結子会社のため、当社の連結損益計算書の損益には含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接 22.03	金銭借入関係	資金の借入	借入 60,000 返済 91,000	長期借入金	85,000
							利息の支払	2,092	1年内返済 予定の長期 借入金	38,000
						業務提携関係	営業債務保 証料の受取	7,552	未払費用	58
							代位弁済	9,103	保証債務	276,883
									—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。また、営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。

2 重要な取引のみを記載しております。

3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)							
アットローン株式会社（連結子会社）																	
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接 49.99 間接 11.02	金銭借入関係	資金の借入	返済 14,800	短期借入金	103,600							
							利息の支払	1,153	前払費用	2							
三洋信販株式会社（連結子会社）																	
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 間接 22.03	金銭借入関係	資金の借入	借入 12,100 返済 7,543	長期借入金 1年内返済 予定の長期 借入金	20,564 6,430							
							利息の支払	508	未払費用	189							
							ポケットカード株式会社（連結子会社）										
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接 4.99 間接 9.26	金銭借入関係	資金の借入	借入 37,533 返済 26,032	短期借入金 長期借入金 1年内返済 予定の長期 借入金	13,000 8,422 4,578							
							利息の支払	410	未払費用	87							
									前払費用	11							

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2 重要な取引のみを記載しております。

3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 22.02	金銭借入関係	資金の借入	借入 38,000	長期借入金	92,400
								返済 38,000	1年内返済 予定の長期 借入金	30,600
						業務提携関係	利息の支払	2,212	未払費用	39
							営業債務保 証料の受取	10,930	保証債務	315,518
							代位弁済	12,761	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。また、営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。

2 重要な取引のみを記載しております。

3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
アットローン株式会社（連結子会社）										
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 49.99 間接 11.02	金銭借入関係	資金の借入	返済 19,100	短期借入金	84,500
							利息の支払	650	前払費用	10
三洋信販株式会社（連結子会社）										
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 間接 22.02	金銭借入関係	資金の借入	借入 3,900 返済 6,430	長期借入金	16,019
									1年内返済 予定の長期 借入金	8,445
							利息の支払	626	未払費用	174
ポケットカード株式会社（連結子会社）										
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 4.99 間接 9.25	金銭借入関係	資金の借入	借入 184,827 返済 174,827	短期借入金	23,000
									長期借入金	7,714
							利息の支払	687	1年内返済 予定の長期 借入金	5,285
									未払費用	97
		前払費用	46							

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2 重要な取引のみを記載しております。

3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

一部の連結子会社では、資金調達の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、営業貸付金の流動化を実施しております。一部の連結子会社は当該流動化において、資産流動化法に基づく特定目的会社及びケイマン法に基づく特別目的会社を利用しており、営業貸付金を信託譲渡することにより取得した信託受益権のうち、優先部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領しております。また、一部の連結子会社は信託受益権の劣後部分を保有しており、更に、営業貸付金の回収サービス業務を行っております。

当該流動化に係る特別目的会社は3社（いずれの特別目的会社に対しても議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣も行っていない）であります。当連結会計年度末において流動化は全て終了しており、特別目的会社は全て解散しております。

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

(単位：百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
償還された営業貸付金	8,781		—

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1,909.65円	1 株当たり純資産額 2,045.02円
1 株当たり当期純損失 986.64円	1 株当たり当期純利益 114.86円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 102.77円

(注) 算定上の基礎

1 . 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	283,189	299,606
普通株式に係る純資産額(百万円)	242,173	259,340
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	—	23
少数株主持分	41,016	40,243
普通株式の発行済株式数(千株)	134,866	134,866
普通株式の自己株式数(千株)	8,051	8,051
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	126,815	126,815

2 . 1 株当たり当期純利益、1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	125,122	14,566
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	125,122	14,566
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,816	126,815
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の 算定に用いられた当期純利益調整額の主 要な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳(千株)		
2015年満期ユーロ円建取得条項付転換 社債型新株予約権付社債	—	14,893
株式報酬型ストック・オプション	—	19
普通株式増加数(千株)	—	14,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後 1 株当たり当期純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	2015年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債 (発行総額42,000百万円)	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(子会社との合併に関する合併契約締結)

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社（以下、朝日エンタープライズ）及び朝日エンタープライズの完全子会社である三洋信販株式会社（以下、三洋信販）と合併（以下、本合併）する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

当社は、平成19年9月に三洋信販を連結子会社とし、当社ブランドと三洋信販の「ポケットバンク」ブランドを活かしたダブルブランドにより顧客基盤の拡大を進め、平成20年9月にはチャネル及びITシステムを統合するなど経営資源の共有化によるコスト削減を実施し、経営基盤の強化に努めてまいりました。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、今後当社が収益を安定的に創出していくためには、グループ全体でさらに踏み込んだ抜本的な事業構造改革が必要と判断いたしました。その一環として、さらなるグループ経営の効率化を図るため、当社は、本合併を行うことといたしました。

2. 合併の日程

合併決議取締役会 平成22年5月10日

合併契約締結日 平成22年5月10日

合併承認株主総会 平成22年6月22日(当社及び朝日エンタープライズ)

なお、三洋信販は、会社法第796条第1項及び第784条第1項の規定(略式合併)に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものです。

合併の予定日(効力発生日) 平成22年10月1日(予定)

3. 合併の方法

本合併は、三洋信販を吸収合併存続会社とし、朝日エンタープライズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（三洋信販朝日エンタープライズ間の合併）の直後に、効力発生日を同日として、当社を吸収合併存続会社とし、三洋信販を吸収合併消滅会社とする吸収合併（プロミス三洋信販間の合併）を行うものであります。

4. 合併比率等

三洋信販は、三洋信販朝日エンタープライズ間の合併に際して、当社に対して、朝日エンタープライズの普通株式に代わり、自己株式のうち10株を割当て交付します。

また、プロミス三洋信販間の合併に際しては、完全子会社の吸収合併であり、合併交付金の支払はありません。

5. 相手会社(三洋信販及び朝日エンタープライズ)の主な事業内容、規模（平成22年3月31日現在）

商号	朝日エンタープライズ株式会社	三洋信販株式会社
事業の内容	三洋信販(株)への投資	消費者金融業
売上高又は営業収益	-	51,910百万円
当期純利益又は当期純損失()	53百万円	14,304百万円
資産の額	105,824百万円	217,646百万円
負債の額	100,137百万円	159,687百万円
純資産の額	5,686百万円	57,959百万円
従業員数	-	403名

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき「共通支配下の取引等」の会計処理を適用いたします。

(希望退職者の募集)

当社及び連結子会社である三洋信販株式会社(以下、三洋信販)は、平成22年5月19日開催の両社の取締役会において、「営業変革と組織再編」「グループ戦略の見直し」「抜本的なコスト構造改革」等を柱とした事業構造改革プランの一環として、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 募集の概要

募集対象者	当社および三洋信販籍の従業員のうち、平成22年4月1日現在、30歳以上58歳以下の正社員および以下の正社員 (当社) 平成22年3月末日現在で、地域を限定して勤務していた全ての正社員 (三洋信販) 平成22年4月1日現在で、地域を限定して勤務する全ての正社員
募集人員	当社及び三洋信販合計で900名
募集期間	(当社) 平成22年6月7日～平成22年6月23日 (三洋信販) 平成22年6月14日～平成22年6月30日
退職日	(当社) 平成22年7月2日から平成22年10月31日までに、会社が指定する日 (三洋信販) 平成22年9月30日
優遇措置	通常の退職金に割増退職金を加算して支給
再就職支援	再就職希望者に再就職支援会社を通じて再就職支援を実施

2. 今後の見通し

今回の希望退職者の募集に伴い、応募者が募集人員に達した場合、当社及び三洋信販の合計で特別退職加算金等(特別損失)75億円程度の発生を見込んでおります。また、翌連結会計年度以降の人件費は、平成23年3月期に38億円程度、平成24年3月期以降は75億円程度の減少の見込であります。なお、当社は平成22年10月1日を効力発生日とし、三洋信販を吸収合併する予定であります。

(重要な連結範囲の変更)

当社は、ポケットカード株式会社(以下、ポケットカード)について、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配していたため連結子会社としておりました。

平成22年5月27日開催のポケットカードの定時株主総会において取締役5名選任の件が決議されたことにより、当社による実質的支配関係が認められなくなったため、平成22年6月11日開催の当社の取締役会において、平成22年4月1日付でポケットカードを連結の範囲から除外することを決定いたしました。これにより、ポケットカードは持分法を適用する関連会社となり、連結子会社、特定子会社に該当しないこととなります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第13回無担保社債	平成11年 11月10日	10,000	—	2.95	なし	平成21年 11月10日
	第14回無担保社債	平成12年 2月15日	15,000	—	2.56	なし	平成22年 2月15日
	第17回無担保社債	平成12年 5月31日	10,000	10,000	2.90	なし	平成24年 6月1日
	第29回無担保社債	平成14年 6月24日	10,000	—	2.05	なし	平成21年 6月24日
	第30回無担保社債	平成14年 7月31日	10,000	10,000 (10,000)	2.29	なし	平成22年 7月30日
	第32回無担保社債	平成15年 6月4日	15,000	15,000	1.37	なし	平成25年 6月4日
	第33回無担保社債	平成16年 4月21日	10,000	10,000	2.10	なし	平成26年 4月21日
	第34回無担保社債	平成17年 4月20日	10,000	10,000 (10,000)	0.79	なし	平成22年 4月20日
	第35回無担保社債	平成17年 11月28日	10,000	10,000	1.38	なし	平成23年 11月28日
	第36回無担保社債	平成18年 12月19日	10,000	10,000 (10,000)	1.70	なし	平成22年 12月17日
	第37回無担保社債	平成18年 12月19日	10,000	10,000	1.93	なし	平成23年 12月19日
	第38回無担保社債	平成19年 2月16日	20,000	20,000	2.05	なし	平成25年 2月15日
	第39回無担保社債	平成19年 3月23日	20,000	20,000	2.06	なし	平成26年 3月20日
	第40回無担保社債	平成19年 4月19日	20,000	20,000	1.63	なし	平成23年 4月19日
	第41回無担保社債	平成19年 10月11日	20,000	20,000	2.74	なし	平成25年 10月11日
	第1回米ドル建 無担保社債	平成19年 6月13日	60,437 [500百万米ドル]	60,456 [500百万米ドル]	5.95	なし	平成24年 6月13日
	2015年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 7月24日	42,000	42,000	—	なし	平成27年 7月24日
三洋信販株式会社	第5回無担保社債	平成16年 9月14日	10,000	10,000	1.92	なし	平成23年 9月14日
	第6回無担保社債	平成18年 9月27日	10,000	—	2.08	なし	平成21年 9月25日
	第7回無担保社債	平成19年 5月28日	25,000	25,000 (25,000)	2.05	なし	平成22年 5月28日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ポケットカード 株式会社	第9回無担保社債	平成16年 11月10日	5,000	—	1.41	なし	平成21年 11月10日
	第10回無担保社債	平成17年 3月31日	300	100 (100)	0.81	なし	平成22年 3月31日
	第12回無担保社債	平成17年 11月10日	5,000	5,000 (5,000)	1.35	なし	平成22年 11月10日
	第13回無担保社債	平成18年 11月9日	7,000	—	2.41	なし	平成21年 11月9日
	第14回無担保社債	平成19年 7月11日	9,000	9,000 (9,000)	2.42	なし	平成22年 7月9日
	第15回無担保社債	平成19年 11月9日	5,000	5,000 (5,000)	3.12	なし	平成22年 11月9日
計	—	—	378,737	321,556 (74,100)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高の()内の金額は、当期末残高のうち1年以内に償還が予定されるものを記載しております。
2 米ドル建無担保社債は償還時の円価額を確定するため発行総額に対し通貨スワップ契約を締結しております。
3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2015年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)(注)	2,820
発行価額の総額(百万円)	42,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年7月16日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、転換価額は、当初、2,820円とする。

4 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
74,100	50,000	90,456	55,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	148,403	152,203	1.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	211,537	236,908	2.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	127	247	4.11	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)1	352,660	201,341	2.22	平成23年3月7日～ 平成26年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	117	216	4.11	平成23年4月1日～ 平成27年4月30日
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年以内返済)	20,500	11,700	1.31	—
債権流動化債務	11,000	72,000	2.78	平成25年9月30日～ 平成26年4月25日
合計	744,346	674,617	—	—

(注) 1 長期借入金、リース債務及び債権流動化債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。なお、償還方法がパススルー償還(裏付資産の回収実績に連動して元本が償還される償還方法)である債権流動化債務11,000百万円は、償還予定が未確定であるため除いて記載しております。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	106,329	59,893	26,208	8,910
リース債務	116	51	44	3
債権流動化債務	34,142	20,972	5,607	279

2 平均利率は、期末日現在における借入金等の残高に対する利率を加重平均して算出しております。なお、リース債務は、当社ではリース料総額から利息相当額を控除しない方法によっているため、当該リース債務を平均利率の計算に含めておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益 (百万円)	89,442	86,279	83,271	79,988
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	9,775	1,771	5,695	4,346
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	8,600	987	6,251	1,273
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	67.82	7.79	49.29	10.04

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,828	66,132
営業貸付金	1, 3, 4, 8 1,016,635	1, 2, 3, 4, 8 855,423
有価証券	11,900	-
短期貸付金	9, 12 136,350	9, 12 122,531
前払費用	631	462
未収収益	9,920	8,995
関係会社事業貸付金	5 3,490	5 7,290
求償債権	17,982	21,184
デリバティブ差入保証金	-	1 15,648
その他	1, 12 12,762	12 11,565
貸倒引当金	11 206,145	11 170,523
流動資産合計	1,064,355	938,711
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,774	18,906
減価償却累計額	11,633	11,616
建物（純額）	8,140	7,290
構築物	3,299	2,983
減価償却累計額	2,404	2,263
構築物（純額）	894	720
器具備品	23,568	21,608
減価償却累計額	19,584	18,964
器具備品（純額）	3,983	2,643
土地	43,809	43,788
リース資産	309	464
減価償却累計額	77	234
リース資産（純額）	232	230
有形固定資産合計	57,060	54,673
無形固定資産		
ソフトウェア	7,385	5,771
リース資産	-	3
その他	85	29
無形固定資産合計	7,470	5,804
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,163	1 9,897
関係会社株式	1 48,817	1 56,305
長期前払費用	1,004	738
差入保証金	12 8,243	12 7,229
その他	3,316	3,232
投資その他の資産合計	68,545	77,404
固定資産合計	133,077	137,882
資産合計	1,197,432	1,076,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1, 7 148,355	1 182,081
1年内償還予定の社債	35,000	30,000
未払金	3,827	17,415
未払費用	3,221	2,771
未払法人税等	271	226
預り金	4,186	3,293
前受収益	24	27
賞与引当金	2,600	2,002
債務保証損失引当金	14,679	15,797
利息返還損失引当金	67,400	63,000
事業整理損失引当金	10,176	-
事業再構築引当金	391	2,500
その他	455	491
流動負債合計	290,587	319,606
固定負債		
社債	225,437	195,456
転換社債型新株予約権付社債	42,000	42,000
長期借入金	1, 7 269,341	1 159,344
債権流動化債務	-	2 50,000
繰延税金負債	-	827
退職給付引当金	6,589	4,757
役員退職慰労引当金	291	-
利息返還損失引当金	146,900	79,000
その他	300	356
固定負債合計	690,860	531,740
負債合計	981,447	851,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,737	80,737
資本剰余金		
資本準備金	112,639	112,639
その他資本剰余金	14,692	14,692
資本剰余金合計	127,332	127,332
利益剰余金		
利益準備金	12,263	12,263
その他利益剰余金		
別途積立金	176,700	46,700
繰越利益剰余金	122,841	14,409
利益剰余金合計	66,122	73,372
自己株式	57,425	57,425
株主資本合計	216,767	224,017

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	783	1,205
評価・換算差額等合計	783	1,205
新株予約権	-	23
純資産合計	215,984	225,246
負債純資産合計	1,197,432	1,076,593

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	210,481	169,606
その他の金融収益		
預金利息	149	58
貸付金利息	343	156
その他	112	17
その他の金融収益計	604	231
その他の営業収益	31,972	42,957
営業収益合計	243,058	212,795
営業費用		
金融費用		
支払利息	¹ 13,337	¹ 12,305
その他	375	442
金融費用合計	13,712	12,748
その他の営業費用		
広告宣伝費	7,033	4,816
貸倒引当金繰入額	116,122	94,308
債務保証損失引当金繰入額	12,259	15,251
利息返還損失引当金繰入額	82,514	14,508
従業員給料及び賞与	17,028	14,427
賞与引当金繰入額	2,600	1,923
退職給付費用	5,211	2,822
役員退職慰労引当金繰入額	46	6
福利厚生費	2,742	2,253
賃借料	7,035	6,652
減価償却費	4,920	4,921
支払手数料	14,818	14,588
通信費	2,222	1,899
その他	11,922	9,927
その他の営業費用計	286,478	188,307
営業費用合計	300,191	201,056
営業利益又は営業損失（ ）	57,132	11,739
営業外収益		
貸付金利息	¹⁰ 776	¹⁰ 258
受取配当金	¹⁰ 690	¹⁰ 219
受取保険金及び配当金	160	144
経営指導料	24	12
雑収入	238	292
営業外収益合計	1,890	926

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業外費用		
支払利息	1,308	842
支払手数料	500	-
貸倒引当金繰入額	1,783	1,102
事務所移転費用	65	162
賃貸借契約解約損	49	62
差入保証金償却額	1	6
雑損失	88	291
営業外費用合計	3,796	2,467
経常利益又は経常損失（ ）	59,039	10,198
特別利益		
固定資産売却益	2 39	2 9
投資有価証券売却益	5	6
貸倒引当金戻入額	549	-
賞与引当金戻入額	-	500
関係会社清算益	112	-
清算配当金	-	503
その他	8	6
特別利益合計	715	1,025
特別損失		
固定資産除却損	3 1,415	3 309
固定資産売却損	4 137	4 20
減損損失	5 170	5 204
投資有価証券評価損	3,270	0
関係会社株式評価損	6 4,340	6 54
事業再編損	1,541	60
事業譲渡損	7 18,918	-
事業再構築引当金繰入額	-	2,500
関係会社支援損	-	8 717
その他	9 864	-
特別損失合計	30,657	3,866
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	88,981	7,357
法人税、住民税及び事業税	88	106
法人税等調整額	40,900	-
法人税等合計	40,988	106
当期純利益又は当期純損失（ ）	129,969	7,250

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,737	80,737
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	80,737	80,737
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	112,639	112,639
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	112,639	112,639
その他資本剰余金		
前期末残高	14,696	14,692
当期変動額		
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	3	-
当期末残高	14,692	14,692
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,263	12,263
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,263	12,263
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	176,700	176,700
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	130,000
当期変動額合計	-	130,000
当期末残高	176,700	46,700
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,200	122,841
当期変動額		
剰余金の配当	5,072	-
別途積立金の取崩	-	130,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	129,969	7,250
当期変動額合計	135,041	137,250
当期末残高	122,841	14,409

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	57,424	57,425
当期変動額		
自己株式の取得	5	0
自己株式の処分	5	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	57,425	57,425
株主資本合計		
前期末残高	351,813	216,767
当期変動額		
剰余金の配当	5,072	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	129,969	7,250
自己株式の取得	5	0
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	135,046	7,250
当期末残高	216,767	224,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	229	783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,012	1,988
当期変動額合計	1,012	1,988
当期末残高	783	1,205
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	222	783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,005	1,988
当期変動額合計	1,005	1,988
当期末残高	783	1,205

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	23
当期変動額合計	-	23
当期末残高	-	23
純資産合計		
前期末残高	352,036	215,984
当期変動額		
剰余金の配当	5,072	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	129,969	7,250
自己株式の取得	5	0
自己株式の処分	1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,005	2,011
当期変動額合計	136,051	9,262
当期末残高	215,984	225,246

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定してお ります。 時価のないもの 移動平均法による原価法に によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く。) 建物(建物附属設備は除く。) a 平成10年 3 月31日以前に取得し たもの 旧定率法によっております。 b 平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 c 平成19年 4 月 1 日以降に取得し たもの 定額法によっております。 建物以外 a 平成19年 3 月31日以前に取得し たもの 旧定率法によっております。 b 平成19年 4 月 1 日以降に取得し たもの 定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未 満の少額減価償却資産については、3 年間で均等償却しております。 また、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 3 ～ 50年 器具備品 2 ～ 20年	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く。) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。) 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却しております。	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 当事業年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。 (4) 利息返還損失引当金 顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。 (5) 事業整理損失引当金 関係会社株式の売却に伴い発生する損失のうち、債権売却に係る損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。 (6) 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する店舗統廃合等の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 債務保証損失引当金 同左 (4) 利息返還損失引当金 同左 (5) ----- (6) 事業再構築引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
5 引当金の計上基準	(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。 また、執行役員については別途、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (8) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7 月 31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は、平成21年 5 月11日開催の取締役会にて執行役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、従来の内規に基づく在任期間に応じた執行役員退職慰労金については、平成21年 6 月23日開催の取締役会にて、各執行役員が執行役員の地位を喪失する時、又は取締役又は監査役の選任時に支給することを決議しております。 (8) ----- (追加情報) 当社は、平成21年 5 月11日開催の取締役会にて、平成21年 6 月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、従来の内規に基づく在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で各役員の退任時に支給することを決議しております。
6 収益及び費用の計上基準	営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、特例処理の要件を満たす金利 キャップ取引及び金利スワップ取引 については特例処理に、振当処理の要 件を満たす通貨スワップ取引につい ては振当処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 金利関連 ヘッジ手段 金利キャップ取引及び金利 スワップ取引 ヘッジ対象 将来の市中金利上昇が調達 コスト(支払利息)の上昇に 繋がる変動金利調達 通貨関連 ヘッジ手段 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建社債 ヘッジ方針 ヘッジ取引は、資金調達における金 利の急激な変動が収益に与える影響 を軽減化する目的で行うことを基本 方針としております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対 象の指標金利との変動幅について相 関性を求めることにより、有効性を評 価しております。 リスク管理体制 市場リスクの管理について「財務 規程」の中で、財務活動上発生するリ スク毎にリスク管理方法を定めた 「リスク別管理要項」を設けており ます。 なお、「リスク別管理要項」は環境 の変化に応じて適時見直しを行い、見 直しのつど取締役会に報告しており ます。	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、特例処理の要件を満たす金利 スワップ取引については特例処理に、 振当処理の要件を満たす通貨スワッ プ取引については振当処理によって おります。 ヘッジ手段とヘッジ対象 金利関連 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 将来の市中金利上昇が調達 コスト(支払利息)の上昇に 繋がる変動金利調達 通貨関連 ヘッジ手段 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建社債 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 リスク管理体制 同左
8 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事 項	(消費税等の会計処理) 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、投資その他の資産の 「その他」として貸借対照表に計上 し、5年間で均等償却を行っており ます。	(消費税等の会計処理) 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース契約につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (システム関連費用に関する会計処理の変更) 従来、システム関連費用を中心として、グループ全体での業務効率化を図るために実施している子会社とのシステム共同利用等につきましては、子会社等から受け取る子会社負担費用相当額を当社側の販売管理費と相殺処理しておりましたが、三洋信販㈱との経営統合により、今後当該処理の重要性が増すと想定されます。このため、当事業年度から受取額を営業収益に、対応する費用相当額を営業費用にそれぞれ計上する方法に変更いたしました。 なお、この変更により、営業収益と営業費用はそれぞれ2,301百万円増加しておりますが、営業損失に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において、区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度末82百万円)は、重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。	(貸借対照表関係) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ差入保証金」(前事業年度末2,707百万円)は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。 (損益計算書関係) 1 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金戻入額」(前事業年度0百万円)は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。 2 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再構築引当金繰入額」(前事業年度391百万円)は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。 3 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社支援損」(前事業年度339百万円)は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
1 担保に供している資産及びその対応する債務 担保に供している資産 <table> <tr> <th>種類</th><th>期末帳簿価額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>営業貸付金</td><td>58,569</td></tr> <tr> <td>子会社株式</td><td>16,981</td></tr> <tr> <td>計</td><td>75,550</td></tr> </table> 対応する債務 <table> <tr> <th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>32,678</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>68,816</td></tr> <tr> <td>計</td><td>101,494</td></tr> </table> 上記のほか、営業貸付金235,908百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は長期借入金231,631百万円(1年内返済予定96,416百万円を含む。)であります。 また、流動資産のその他のうち差入保証金2,707百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。	種類	期末帳簿価額 (百万円)	営業貸付金	58,569	子会社株式	16,981	計	75,550	科目	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	32,678	長期借入金	68,816	計	101,494	1 担保に供している資産及びその対応する債務 担保に供している資産 <table> <tr> <th>種類</th><th>期末帳簿価額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>営業貸付金</td><td>51,368</td></tr> <tr> <td>子会社株式</td><td>16,981</td></tr> <tr> <td>計</td><td>68,349</td></tr> </table> 対応する債務 <table> <tr> <th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>46,234</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>38,082</td></tr> <tr> <td>計</td><td>84,316</td></tr> </table> 上記のほか、営業貸付金197,909百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は長期借入金194,964百万円(1年内返済予定93,741百万円を含む。)であります。 また、デリバティブ差入保証金15,648百万円は、外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。 2 債権流動化債務 営業貸付金を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。 3 営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、853,590百万円であります。 4 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金のうち854,903百万円は、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、164,533百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 5 関係会社事業貸付金は、金融事業を行う関係会社に対する貸付金であります。	種類	期末帳簿価額 (百万円)	営業貸付金	51,368	子会社株式	16,981	計	68,349	科目	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	46,234	長期借入金	38,082	計	84,316
種類	期末帳簿価額 (百万円)																																
営業貸付金	58,569																																
子会社株式	16,981																																
計	75,550																																
科目	期末残高(百万円)																																
1年内返済予定の長期借入金	32,678																																
長期借入金	68,816																																
計	101,494																																
種類	期末帳簿価額 (百万円)																																
営業貸付金	51,368																																
子会社株式	16,981																																
計	68,349																																
科目	期末残高(百万円)																																
1年内返済予定の長期借入金	46,234																																
長期借入金	38,082																																
計	84,316																																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
6 偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 455,608百万円 保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。 (2) 関係会社の借入金等に対する保証 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者名</th><th>保証金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PROMISE(THAILAND)CO.,LTD. 買う市株</td><td>2,677 7</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,685</td></tr> </tbody> </table> 保証債務のうち、外貨建のものは、PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.に対する970,000千タイバーツであります。 (3) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 平成20年7月発行の当社2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（発行総額：42,000百万円）には、新株予約権付社債所持人の選択により平成25年7月24日において社債額面金額の105%である44,100百万円で繰上償還を請求することが可能な繰上償還条項が付されており、当該繰上償還条項に基づき発行総額の5%の2,100百万円を繰上償還債務として認識しております。 7 財務制限条項 借入金の一部には財務制限条項が付されており、その条項に抵触し、且つ金融機関から請求があった場合には、当該借入金を一括返済することとなっております。 借入金のうち16,232百万円については以下の財務制限条項に抵触しております。 (1) 個別の有形純資産が2,500億円を下回った場合。 (2) 個別の有形純資産比率が20%を下回った場合。 なお、有形純資産とは純資産から無形固定資産を控除したものであります。 (3) 個別及び連結の純資産が、直前の決算期末又は中間決算期末の80%を下回った場合。 (4) 連結の株主資本比率が15%を下回った場合。 (5) 連結の純資産が、直前四半期の75%を下回った場合。	被保証者名	保証金額 (百万円)	PROMISE(THAILAND)CO.,LTD. 買う市株	2,677 7	計	2,685	6 偶発債務 (1) 信用保証業務の保証債務 489,768百万円 保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。 (2) 関係会社の借入金等に対する保証 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者名</th><th>保証金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.</td><td>2,246</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,246</td></tr> </tbody> </table> 上記保証債務は、外貨建であり、780,000千タイバーツであります。 (3) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円 同左 7 _____	被保証者名	保証金額 (百万円)	PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.	2,246	計	2,246
被保証者名	保証金額 (百万円)												
PROMISE(THAILAND)CO.,LTD. 買う市株	2,677 7												
計	2,685												
被保証者名	保証金額 (百万円)												
PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.	2,246												
計	2,246												

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
8 不良債権の状況 <table> <tr> <th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>破綻先債権</td><td>1,725</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>4,555</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td>17,016</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>71,103</td></tr> <tr> <td>計</td><td>94,400</td></tr> </table> 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、71,103百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが66,824百万円含まれております。	区分	金額(百万円)	破綻先債権	1,725	延滞債権	4,555	3カ月以上延滞債権	17,016	貸出条件緩和債権	71,103	計	94,400	8 不良債権の状況 <table> <tr> <th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>破綻先債権</td><td>450</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>2,737</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td>13,405</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>56,732</td></tr> <tr> <td>計</td><td>73,326</td></tr> </table> 同左 同左 同左 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、56,732百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが53,112百万円含まれております。	区分	金額(百万円)	破綻先債権	450	延滞債権	2,737	3カ月以上延滞債権	13,405	貸出条件緩和債権	56,732	計	73,326
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	1,725																								
延滞債権	4,555																								
3カ月以上延滞債権	17,016																								
貸出条件緩和債権	71,103																								
計	94,400																								
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	450																								
延滞債権	2,737																								
3カ月以上延滞債権	13,405																								
貸出条件緩和債権	56,732																								
計	73,326																								
9 担保受入金融資産 短期貸付金には20,495百万円の現先取引が含まれております。 これにより、現先有価証券の売手から担保として有価証券を受入れております。 なお、受入れた有価証券の期末時価は、次のとおりであります。 <table> <tr> <th>内容</th><th>時価(百万円)</th></tr> <tr> <td>コマーシャルペーパー</td><td>5,996</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>14,484</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20,480</td></tr> </table>	内容	時価(百万円)	コマーシャルペーパー	5,996	有価証券	14,484	計	20,480	9 担保受入金融資産 短期貸付金には10,993百万円の現先取引が含まれております。 これにより、現先有価証券の売手から担保として有価証券を受入れております。 なお、受入れた有価証券の期末時価は、次のとおりであります。 <table> <tr> <th>内容</th><th>時価(百万円)</th></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>11,010</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11,010</td></tr> </table>	内容	時価(百万円)	有価証券	11,010	計	11,010										
内容	時価(百万円)																								
コマーシャルペーパー	5,996																								
有価証券	14,484																								
計	20,480																								
内容	時価(百万円)																								
有価証券	11,010																								
計	11,010																								
10 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。 (当座貸越契約) <table> <tr> <td>借入枠</td><td>50百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>50百万円</td></tr> </table>	借入枠	50百万円	借入実行残高	—百万円	差引	50百万円	10 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。 (当座貸越契約) <table> <tr> <td>借入枠</td><td>50百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>50百万円</td></tr> </table>	借入枠	50百万円	借入実行残高	—百万円	差引	50百万円												
借入枠	50百万円																								
借入実行残高	—百万円																								
差引	50百万円																								
借入枠	50百万円																								
借入実行残高	—百万円																								
差引	50百万円																								

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
11 貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額124,300百万円が含まれております。 12 関係会社に対する資産 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>115,855百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産 その他</td><td>3,997百万円</td></tr> <tr> <td>差入保証金</td><td>194百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>120,047百万円</td></tr> </table>	短期貸付金	115,855百万円	流動資産 その他	3,997百万円	差入保証金	194百万円	計	120,047百万円	11 貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額95,100百万円が含まれております。 12 関係会社に対する資産 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>111,538百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産 その他</td><td>2,280百万円</td></tr> <tr> <td>差入保証金</td><td>154百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>113,973百万円</td></tr> </table>	短期貸付金	111,538百万円	流動資産 その他	2,280百万円	差入保証金	154百万円	計	113,973百万円
短期貸付金	115,855百万円																
流動資産 その他	3,997百万円																
差入保証金	194百万円																
計	120,047百万円																
短期貸付金	111,538百万円																
流動資産 その他	2,280百万円																
差入保証金	154百万円																
計	113,973百万円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																						
1 支払利息には、社債利息5,554百万円を含んでおります。 2 固定資産売却益は、社有社宅等の売却によるものがあります。 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>413百万円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>125百万円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>260百万円</td></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>615百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>1,415百万円</td></tr></table> 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>33百万円</td></tr><tr><td>電話加入権</td><td>15百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>78百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>137百万円</td></tr></table> 5 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>器具備品及び 電話加入権</td><td>東京都他</td></tr></table> (資産をグループ化した方法) 当社は、金融事業の用に供している資産について金融事業全体で1つの資産グループとし、また、金融事業の用に供していない遊休資産についてはそれぞれの物件毎に1つの資産グループとしております。 (減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額) 遊休資産については、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(170百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、電話加入権101百万円、器具備品69百万円であります。 (回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については直近の売却実績に基づく価額により評価しております。 6 関係会社株式評価損は、投資評価に伴う減損処理費用であり、PROMISE(EUROPE)S.A.1,218百万円、PROMISE(THAILAND)Co.,Ltd.1,135百万円、(株)パルライフ1,985百万円であります。 7 事業譲渡損は、(株)タンポート及びサンライフ(株)の株式の売却に伴い発生した費用であり、その内訳は関係会社株式売却損8,742百万円、事業整理損失引当金繰入額10,176百万円であります。	建物	413百万円	構築物	125百万円	器具備品	260百万円	ソフトウエア	615百万円	計	1,415百万円	建物	9百万円	器具備品	33百万円	電話加入権	15百万円	土地	78百万円	計	137百万円	用途	種類	場所	遊休資産	器具備品及び 電話加入権	東京都他	1 支払利息には、社債利息5,213百万円を含んでおります。 2 固定資産売却益は、ローン申込機等の売却によるものであります。 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>121百万円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>49百万円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>90百万円</td></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>47百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>309百万円</td></tr></table> 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>11百万円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>電話加入権</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>20百万円</td></tr></table> 5 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>器具備品及び 電話加入権</td><td>東京都他</td></tr></table> (資産をグループ化した方法) 当社は、金融事業の用に供している資産について金融事業全体で1つの資産グループとし、また、金融事業の用に供していない遊休資産についてはそれぞれの物件毎に1つの資産グループとしております。 (減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額) 遊休資産については、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(204百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品148百万円、電話加入権56百万円であります。 (回収可能価額の算定方法) 同左 6 関係会社株式評価損は、(株)全日本情報センター株式の投資評価に伴う減損処理費用であります。 7 -----	建物	121百万円	構築物	49百万円	器具備品	90百万円	ソフトウエア	47百万円	計	309百万円	建物	11百万円	構築物	0百万円	器具備品	0百万円	電話加入権	0百万円	土地	8百万円	計	20百万円	用途	種類	場所	遊休資産	器具備品及び 電話加入権	東京都他
建物	413百万円																																																						
構築物	125百万円																																																						
器具備品	260百万円																																																						
ソフトウエア	615百万円																																																						
計	1,415百万円																																																						
建物	9百万円																																																						
器具備品	33百万円																																																						
電話加入権	15百万円																																																						
土地	78百万円																																																						
計	137百万円																																																						
用途	種類	場所																																																					
遊休資産	器具備品及び 電話加入権	東京都他																																																					
建物	121百万円																																																						
構築物	49百万円																																																						
器具備品	90百万円																																																						
ソフトウエア	47百万円																																																						
計	309百万円																																																						
建物	11百万円																																																						
構築物	0百万円																																																						
器具備品	0百万円																																																						
電話加入権	0百万円																																																						
土地	8百万円																																																						
計	20百万円																																																						
用途	種類	場所																																																					
遊休資産	器具備品及び 電話加入権	東京都他																																																					

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)								
8 ----- 9 特別損失の「その他」は、店舗の統廃合等の損失に係る事業再構築引当金繰入額391百万円、関係会社への支援損失339百万円、ゴルフ会員権の評価損及び売却損133百万円等であります。 10 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸付金利息</td><td>761百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>94百万円</td></tr> </table> 11 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。 (1) 営業収益として表示した金融収益 関係会社に係る貸付金利息(金融事業を行う連結子会社分を除く。)及び受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益。 (2) 営業費用として表示した金融費用 明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用。	貸付金利息	761百万円	受取配当金	94百万円	8 関係会社支援損は、買う市(株)の株式売却に伴い同社への貸付金を放棄したことによるものであります。 9 ----- 10 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸付金利息</td><td>244百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>117百万円</td></tr> </table> 11 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。 (1) 営業収益として表示した金融収益 同左 (2) 営業費用として表示した金融費用 同左	貸付金利息	244百万円	受取配当金	117百万円
貸付金利息	761百万円								
受取配当金	94百万円								
貸付金利息	244百万円								
受取配当金	117百万円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,048,944	3,057	713	8,051,288

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,057株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求者への売却による減少 713株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,051,288	180	—	8,051,468

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 180株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																								
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、金融事業における設備（器具備品）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、金融事業における設備（器具備品）であります。 無形固定資産 金融事業における設備（ソフトウェア）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>15</td><td>14</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>15</td><td>14</td><td>0</td></tr></table> <table><tr><td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr><tr><td>1 年内</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>－百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>1百万円</td></tr></table> <table><tr><td>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</td><td></td></tr><tr><td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	15	14	0	計	15	14	0	未経過リース料期末残高相当額		1 年内	1百万円	1 年超	－百万円	計	1百万円	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4</td><td>4</td><td>－</td></tr><tr><td>計</td><td>4</td><td>4</td><td>－</td></tr></table> <table><tr><td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr><tr><td>1 年内</td><td>－百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>－百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>－百万円</td></tr></table> <table><tr><td>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</td><td></td></tr><tr><td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	4	4	－	計	4	4	－	未経過リース料期末残高相当額		1 年内	－百万円	1 年超	－百万円	計	－百万円	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
車両運搬具	15	14	0																																																						
計	15	14	0																																																						
未経過リース料期末残高相当額																																																									
1 年内	1百万円																																																								
1 年超	－百万円																																																								
計	1百万円																																																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																									
支払リース料	5百万円																																																								
減価償却費相当額	3百万円																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
車両運搬具	4	4	－																																																						
計	4	4	－																																																						
未経過リース料期末残高相当額																																																									
1 年内	－百万円																																																								
1 年超	－百万円																																																								
計	－百万円																																																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																									
支払リース料	0百万円																																																								
減価償却費相当額	0百万円																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	47,305
(2) 関連会社株式	9,000
計	56,305

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																																																																																												
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒損失</td><td>19,501百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>54,687百万円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td>3,032百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,057百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,646百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td>87,198百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td>5,972百万円</td></tr> <tr><td>事業整理損失引当金</td><td>4,140百万円</td></tr> <tr><td>事業再構築引当金</td><td>159百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>7,850百万円</td></tr> <tr><td>求償権貸倒損失</td><td>4,421百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>34,082百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,615百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>226,366百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>226,366百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>－百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期においては税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因の記載を省略しております。	貸倒損失	19,501百万円	貸倒引当金	54,687百万円	未収利息	3,032百万円	賞与引当金	1,057百万円	退職給付引当金	2,646百万円	利息返還損失引当金	87,198百万円	債務保証損失引当金	5,972百万円	事業整理損失引当金	4,140百万円	事業再構築引当金	159百万円	関係会社株式評価損	7,850百万円	求償権貸倒損失	4,421百万円	繰越欠損金	34,082百万円	その他	1,615百万円	繰延税金資産小計	226,366百万円	評価性引当額	226,366百万円	繰延税金資産合計	－百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	－百万円	繰延税金負債計	－百万円	繰延税金資産の純額	－百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒損失</td><td>18,441百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>43,698百万円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td>2,915百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>813百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,935百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td>57,779百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td>6,427百万円</td></tr> <tr><td>事業再構築引当金</td><td>1,017百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>7,873百万円</td></tr> <tr><td>求償権貸倒損失</td><td>5,280百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>75,440百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,738百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>223,363百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>223,363百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>827百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>827百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>827百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>3.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>40.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>1.5%</td></tr> </table>	貸倒損失	18,441百万円	貸倒引当金	43,698百万円	未収利息	2,915百万円	賞与引当金	813百万円	退職給付引当金	1,935百万円	利息返還損失引当金	57,779百万円	債務保証損失引当金	6,427百万円	事業再構築引当金	1,017百万円	関係会社株式評価損	7,873百万円	求償権貸倒損失	5,280百万円	繰越欠損金	75,440百万円	その他	1,738百万円	繰延税金資産小計	223,363百万円	評価性引当額	223,363百万円	繰延税金資産合計	－百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	827百万円	繰延税金負債計	827百万円	繰延税金負債の純額	827百万円	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	住民税均等割	1.5%	評価性引当額	40.8%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%
貸倒損失	19,501百万円																																																																																												
貸倒引当金	54,687百万円																																																																																												
未収利息	3,032百万円																																																																																												
賞与引当金	1,057百万円																																																																																												
退職給付引当金	2,646百万円																																																																																												
利息返還損失引当金	87,198百万円																																																																																												
債務保証損失引当金	5,972百万円																																																																																												
事業整理損失引当金	4,140百万円																																																																																												
事業再構築引当金	159百万円																																																																																												
関係会社株式評価損	7,850百万円																																																																																												
求償権貸倒損失	4,421百万円																																																																																												
繰越欠損金	34,082百万円																																																																																												
その他	1,615百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	226,366百万円																																																																																												
評価性引当額	226,366百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	－百万円																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	－百万円																																																																																												
繰延税金負債計	－百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	－百万円																																																																																												
貸倒損失	18,441百万円																																																																																												
貸倒引当金	43,698百万円																																																																																												
未収利息	2,915百万円																																																																																												
賞与引当金	813百万円																																																																																												
退職給付引当金	1,935百万円																																																																																												
利息返還損失引当金	57,779百万円																																																																																												
債務保証損失引当金	6,427百万円																																																																																												
事業再構築引当金	1,017百万円																																																																																												
関係会社株式評価損	7,873百万円																																																																																												
求償権貸倒損失	5,280百万円																																																																																												
繰越欠損金	75,440百万円																																																																																												
その他	1,738百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	223,363百万円																																																																																												
評価性引当額	223,363百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	－百万円																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	827百万円																																																																																												
繰延税金負債計	827百万円																																																																																												
繰延税金負債の純額	827百万円																																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%																																																																																												
住民税均等割	1.5%																																																																																												
評価性引当額	40.8%																																																																																												
その他	1.7%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%																																																																																												

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,703.13円	1株当たり純資産額 1,775.99円
1株当たり当期純損失 1,024.85円	1株当たり当期純利益 57.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 51.15円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	215,984	225,246
普通株式に係る純資産額(百万円)	215,984	225,223
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	—	23
普通株式の発行済株式数(千株)	134,866	134,866
普通株式の自己株式数(千株)	8,051	8,051
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	126,815	126,815

2. 1株当たり当期純利益、1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	129,969	7,250
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	129,969	7,250
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,816	126,815
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた当期純利益調整額の主 要な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳(千株)		
2015年満期ユーロ円建取得条項付転換 社債型新株予約権付社債	—	14,893
株式報酬型ストック・オプション	—	19
普通株式増加数(千株)	—	14,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	2015年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債 (発行総額42,000百万円)	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(子会社との合併に関する合併契約締結)

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社（以下、朝日エンタープライズ）及び朝日エンタープライズの完全子会社である三洋信販株式会社（以下、三洋信販）と合併（以下、本合併）する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

当社は、平成19年9月に三洋信販を連結子会社とし、当社ブランドと三洋信販の「ポケットバンク」ブランドを活かしたダブルブランドにより顧客基盤の拡大を進め、平成20年9月にはチャネル及びITシステムを統合するなど経営資源の共有化によるコスト削減を実施し、経営基盤の強化に努めてまいりました。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、今後当社が収益を安定的に創出していくためには、グループ全体でさらに踏み込んだ抜本的な事業構造改革が必要と判断いたしました。その一環として、さらなるグループ経営の効率化を図るため、当社は、本合併を行うことといたしました。

2. 合併の日程

合併決議取締役会 平成22年5月10日

合併契約締結日 平成22年5月10日

合併承認株主総会 平成22年6月22日(当社及び朝日エンタープライズ)

なお、三洋信販は、会社法第796条第1項及び第784条第1項の規定(略式合併)に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものです。

合併の予定日(効力発生日) 平成22年10月1日(予定)

3. 合併の方法

本合併は、三洋信販を吸収合併存続会社とし、朝日エンタープライズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（三洋信販朝日エンタープライズ間の合併）の直後に、効力発生日を同日として、当社を吸収合併存続会社とし、三洋信販を吸収合併消滅会社とする吸収合併（プロミス三洋信販間の合併）を行うものであります。

4. 合併比率等

三洋信販は、三洋信販朝日エンタープライズ間の合併に際して、当社に対して、朝日エンタープライズの普通株式に代わり、自己株式のうち10株を割当て交付します。

また、プロミス三洋信販間の合併に際しては、完全子会社の吸収合併であり、合併交付金の支払はありません。

5. 相手会社(三洋信販及び朝日エンタープライズ)の主な事業内容、規模（平成22年3月31日現在）

商号	朝日エンタープライズ株式会社	三洋信販株式会社
事業の内容	三洋信販(株)への投資	消費者金融業
売上高又は営業収益	-	51,910百万円
当期純利益又は当期純損失()	53百万円	14,304百万円
資産の額	105,824百万円	217,646百万円
負債の額	100,137百万円	159,687百万円
純資産の額	5,686百万円	57,959百万円
従業員数	-	403名

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき「共通支配下の取引等」の会計処理を適用いたします。

(希望退職者の募集)

当社及び連結子会社である三洋信販株式会社(以下、三洋信販)は、平成22年5月19日開催の両社の取締役会において、「営業変革と組織再編」「グループ戦略の見直し」「抜本的なコスト構造改革」等を柱とした事業構造改革プランの一環として、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 募集の概要

募集対象者	当社および三洋信販籍の従業員のうち、平成22年4月1日現在、 30歳以上58歳以下の正社員および以下の正社員 (当社) 平成22年3月末日現在で、地域を限定して勤務していた全ての正社員 (三洋信販) 平成22年4月1日現在で、地域を限定して勤務する全ての正社員
募集人員	当社及び三洋信販合計で900名
募集期間	(当社) 平成22年6月7日～平成22年6月23日 (三洋信販) 平成22年6月14日～平成22年6月30日
退職日	(当社) 平成22年7月2日から平成22年10月31日までに、会社が指定する日 (三洋信販) 平成22年9月30日
優遇措置	通常の退職金に割増退職金を加算して支給
再就職支援	再就職希望者に再就職支援会社を通じて再就職支援を実施

2. 今後の見通し

今回の希望退職者の募集に伴い、応募者が募集人員に達した場合、当社及び三洋信販の合計で特別退職加算金等(特別損失)75億円程度の発生を見込んでおります。また、翌連結会計年度以降の人件費は、平成23年3月期に38億円程度、平成24年3月期以降は75億円程度の減少の見込であります。なお、当社は平成22年10月1日を効力発生日とし、三洋信販を吸収合併する予定であります。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友信託銀行(株)	7,337,150	4,020
		住友不動産(株)	1,772,000	3,152
		(株)日本信用情報機構	15,000	494
		(株)インデックス・ホールディングス	71,684	491
		東京海上ホールディングス(株)	55,125	145
		星光ビル管理(株)	130,000	126
		セコム(株)	30,000	122
		大星ビル管理(株)	10,000	112
		(株)T & Dホールディングス	26,950	59
		(株)星和ビジネスサポート	9,300	40
		その他(11銘柄)	91,556	67
計			9,548,765	8,834

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第270回利付国庫債券	21	22

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	優先出資証券	100	1,000
		投資事業有限責任組合契約	4	40
計			104	1,040

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,774	53	920	18,906	11,616	625	7,290
構築物	3,299	0	316	2,983	2,263	94	720
器具備品	23,568	163	2,123 (148)	21,608	18,964	1,223	2,643
土地	43,809	—	20	43,788	—	—	43,788
リース資産	309	175	20	464	234	176	230
有形固定資産計	90,760	392	3,401 (148)	87,752	33,078	2,120	54,673
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	27,940	22,168	2,798	5,771
リース資産	—	—	—	5	1	1	3
その他	—	—	—	34	5	0	29
無形固定資産計	—	—	—	27,980	22,175	2,800	5,804
長期前払費用	4,433	123	516	4,040	3,333	317	707
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 器具備品の当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3 長期前払費用は、法人税法の償却対象分のみを記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	206,145	95,410	131,032	—	170,523
賞与引当金	2,600	1,923	2,020	500	2,002
債務保証損失引当金	14,679	15,251	14,133	—	15,797
利息返還損失引当金(流動)	67,400	82,408	86,808	—	63,000
利息返還損失引当金(固定)	146,900	14,508	—	82,408	79,000
役員退職慰労引当金	291	7	27	271	—
事業再構築引当金	391	2,500	391	—	2,500
事業整理損失引当金	10,176	—	10,176	—	—

- (注) 1 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗い替えによる戻入額であります。
2 利息返還損失引当金(固定)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗い替えによる戻入額であります。
3 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う長期未払金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		18,264
預金	当座預金	152
	普通預金	31,795
	通知預金	1,600
	定期預金	14,015
	別段預金	4
	郵便振替貯金	300
計		47,867
合計		66,132

(注) 現金には、警備会社に委託した現金自動預け払い機用の補充現金3,532百万円が含まれております。

営業貸付金

営業貸付金の増減額及び残高

期首残高 (百万円) A	期中貸付額 (百万円) B	期中回収額 (百万円) C	貸倒損失額 (百万円)	期末残高 (百万円) D	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	回転率 (回) $\frac{B}{(A+D) \div 2}$
1,016,635	331,244	352,281	140,175	855,423	26.14	0.35

(注) 主な相手先別内訳の記載については、「第2事業の状況」「2 営業の実績」の「(2)当社における営業貸付金の内訳等」に記載しておりますので、省略しております。

短期貸付金

内容	金額(百万円)
現先	10,993
朝日エンタープライズ(株)	100,022
(株)バルライフ	4,477
バル債権回収(株)	3,500
カーコンビニ倶楽部(株)	1,670
(株)全日本情報センター	1,326
(株)カーイチ	543
合計	122,531

関係会社株式

種別	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	朝日エンタープライズ(株)	16,981
	(株)D o フィナンシャルサービス	8,972
	アットローン(株)	7,359
	三洋信販債権回収(株) (注)	6,357
	その他 9 社	7,634
	計	47,305
関連会社株式	(株)モビット	9,000
合計		56,305

(注) 三洋信販債権回収(株)は、平成22年4月1日付でパル債権回収(株)と合併し、新たにアビリオ債権回収(株)として営業を開始しております。

長期借入金（うち1年内返済予定の長期借入金）

借入先	金額(百万円) (うち1年内返済予定の長期借入金)
(株)三井住友銀行	123,000 (30,600)
住友信託銀行(株)	41,020 (30,920)
(株)新生銀行	38,890 (29,880)
(株)あおぞら銀行	33,859 (14,812)
日本生命保険(相)	14,021 (14,021)
信金中央金庫	9,447 (4,410)
第一生命保険(相)	9,000 (1,260)
三菱UFJ信託銀行(株)	7,596 (4,614)
明治安田生命保険(相)	7,007 (6,671)
住友生命保険(相)	5,980 (5,980)
その他47社	51,604 (38,913)
合計	341,425 (182,081)

(注) 1 貸借対照表の長期借入金計上額159,344百万円は、1年内返済予定の長期借入金182,081百万円を控除した金額であります。

2 第一生命保険相互会社は平成22年4月1日付で第一生命保険株式会社に社名変更しております。

3 借入先の名称は日本金融名鑑(株)日本金融通信社)を参考にしております。

社債

社債の内訳は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://cyber.promise.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式の買増し

取扱場所

(特別口座)
東京都中央区八重洲二丁目3番1号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人

(特別口座)
大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社

取次所

—

買増手数料

株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

受付停止期間

当社基準日の10営業日前の日から当該基準日まで

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月13日関東財務局長に提出。

第49期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月12日関東財務局長に提出。

第49期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年10月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書

平成22年1月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書

平成22年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 平成22年5月10日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成22年2月23日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成22年4月22日関東財務局長に提出。

(8)訂正発行登録書(普通社債)

平成22年 3 月30日関東財務局長に提出。

平成22年 5 月10日関東財務局長に提出。

平成22年 6 月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 長 友 滋 尊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 能 勢 元
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロミス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より買取債権回収高の計上方法を変更している。
2. 注記事項(連結貸借対照表関係)偶発債務(3)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プロミス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プロミス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月23日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 長 友 滋 尊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 能 勢 元
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロミス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）偶発債務(2)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成22年5月10日開催の取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社及び同社の完全子会社である三洋信販株式会社と合併する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結している。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社及び連結子会社である三洋信販株式会社は平成22年5月19日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議している。
4. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、ポケットカード株式会社は実質的支配関係が認められなくなったため、平成22年4月1日より連結子会社から持分法適用会社へ異動している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プロミス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プロミス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月24日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 長 友 滋 尊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 能 勢 元
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロミス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度よりシステム関連費用に関する会計処理を変更している。
2. 注記事項(貸借対照表関係) 5 偶発債務(3)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 長 友 滋 尊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 能 勢 元
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロミス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（貸借対照表関係）偶発債務(3)に記載されているとおり、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務として、発行総額の5%である2,100百万円を偶発債務として記載している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成22年5月10日開催の取締役会において、平成22年10月1日を効力発生日とし、完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社及び同社の完全子会社である三洋信販株式会社と合併する合併契約の締結について決議し、合併契約を締結している。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成22年5月19日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。